332.22
TA33
ウ

2

0021784000

0021784-000

３３２．２２－Ｔａ３３ウ

決戦満洲国の全貌

高橋正則・著

山海堂出版部

昭和１８

ADC

この著作物は、著作権者不明のため、著作権法
第６７条の規定に基づき、平成１２年３月２３日
付けで文化庁長官の裁定を受け使用するものです。

1E-5F-73

332.22
TA33

決戰滿洲國の全貌

高橋正則著

滿洲帝國國務總理大臣　張景惠閣下題字
駐日滿洲帝國大使　玉允卿閣下題字
駐日滿洲帝國大使館書記官　高橋源一氏序

發行所　山海堂出版部

滿洲國

張景惠

國政の中樞　國務院

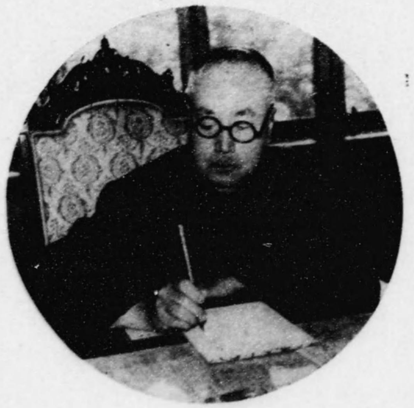

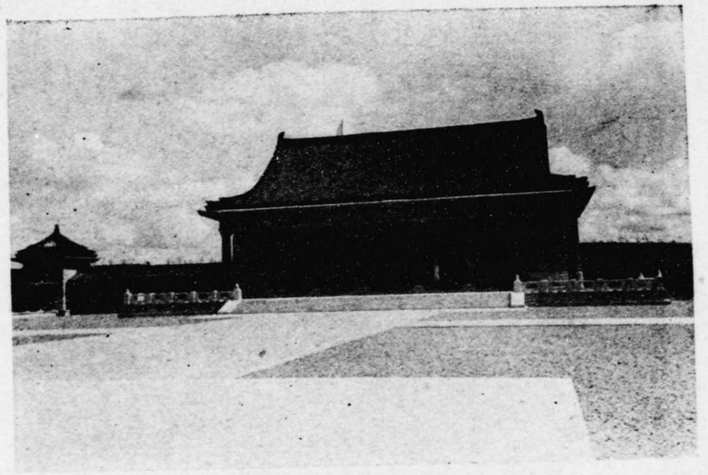

建國忠靈廟

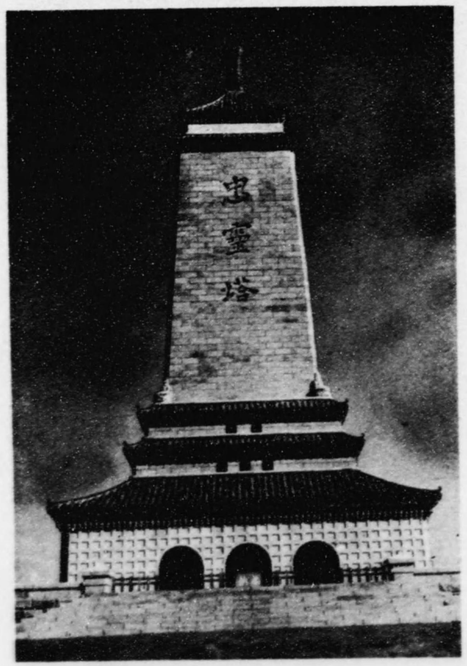

新京忠靈塔

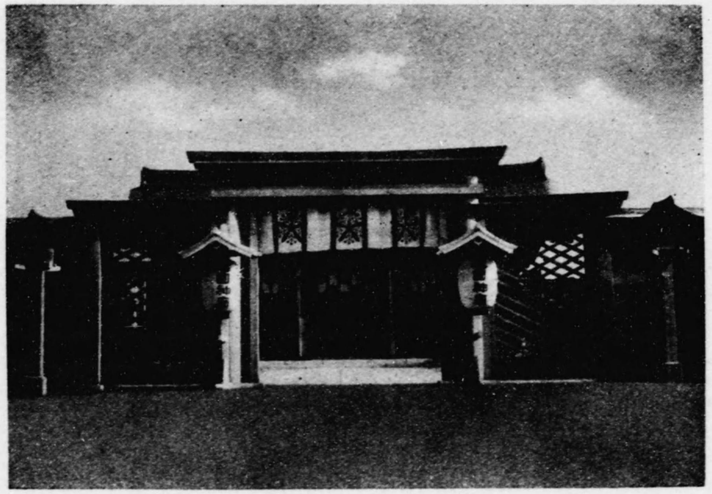

建國神廟

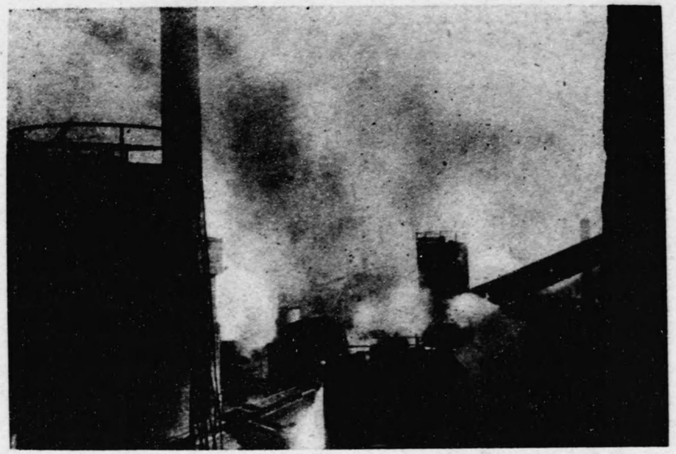

撫順オイルシエール工場

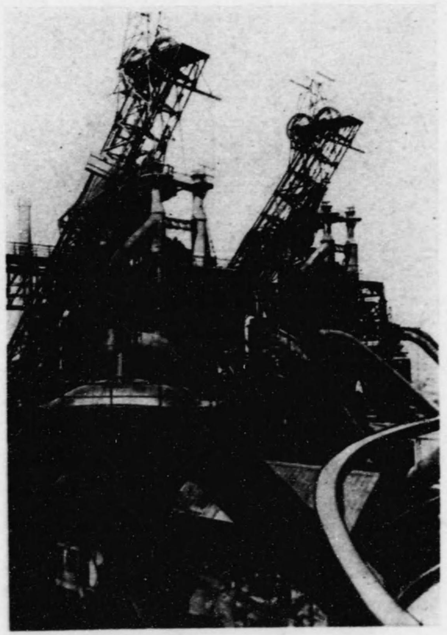

昭和製鋼所の熔鑛爐

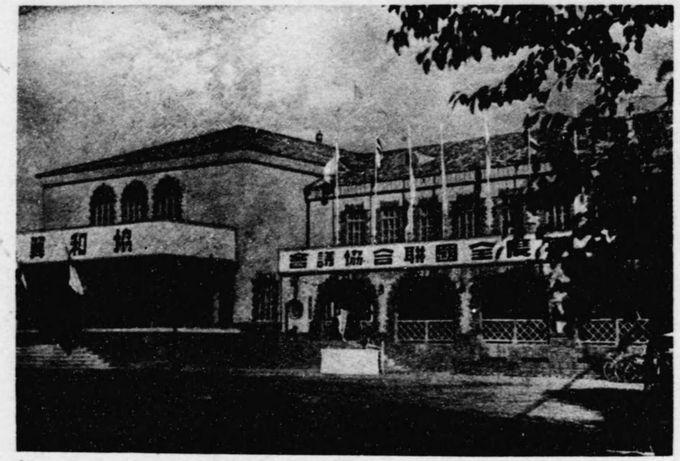

滿洲帝國協和會中央本部

伸び行く國都の威容

滿洲一の滿洲自動車製造工場

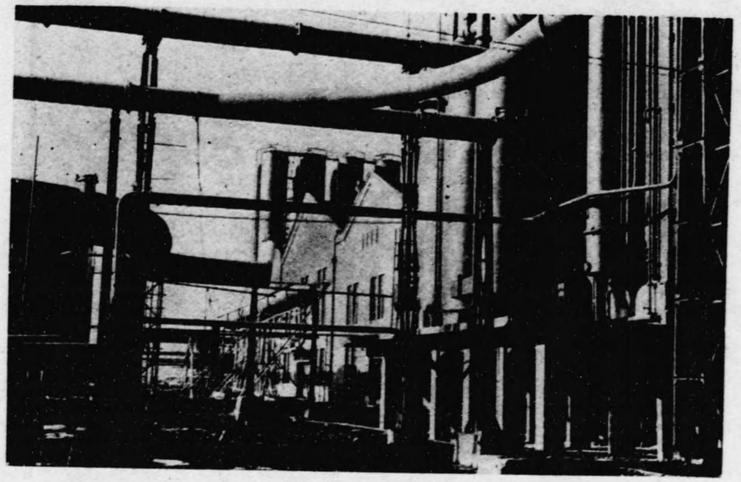

本溪湖煤鐵公司
宮ノ原副產物工場

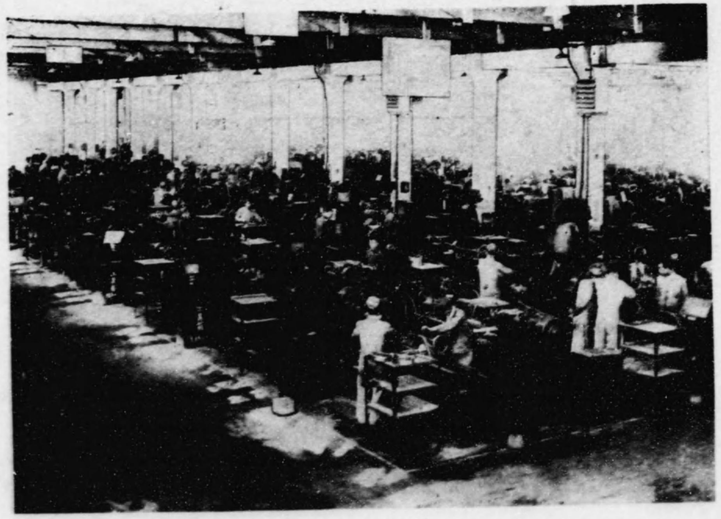

滿洲自動車部品工場

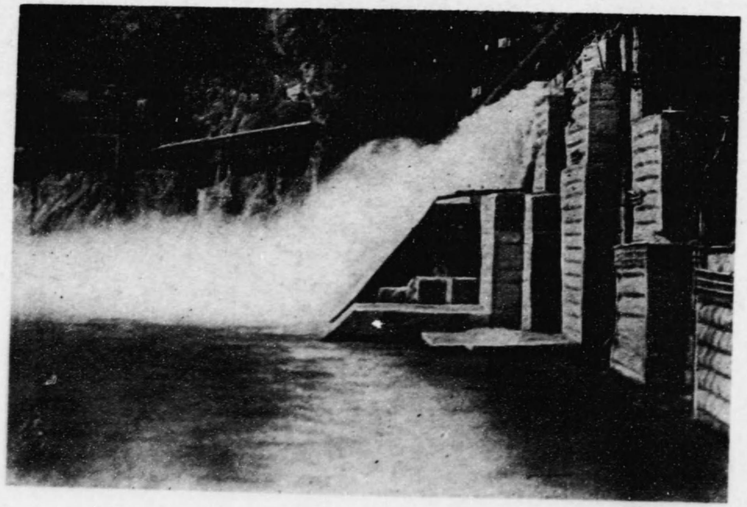

鴨綠江水豐ダム

青少年義勇隊の耕作作業

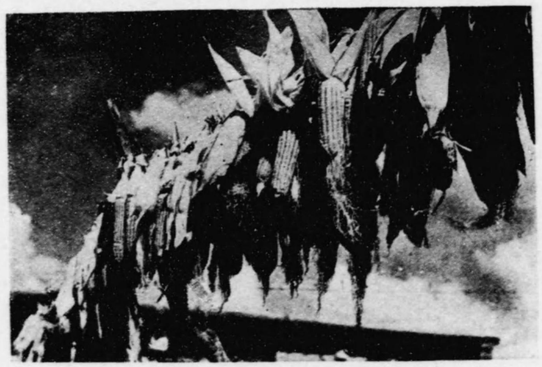

食慾をそそる玉蜀黍

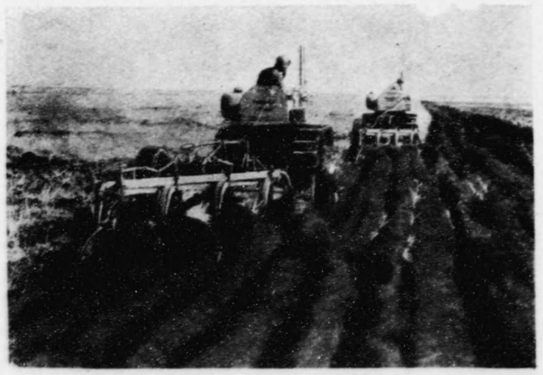

機械化された滿洲の農法

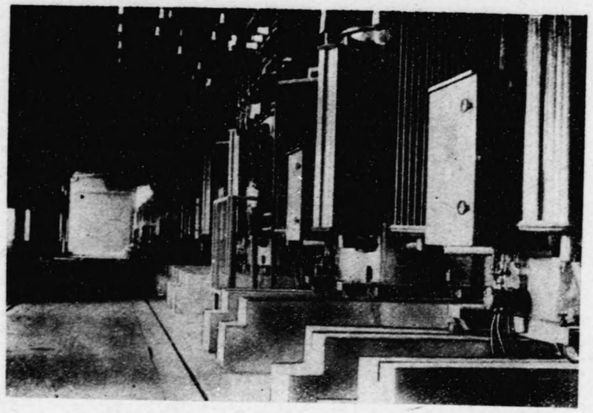

滿洲輕金屬の電氣爐變壓機

日滿直通電話の交換

農産物の大増産
大豆の莢荷

牛の放牧

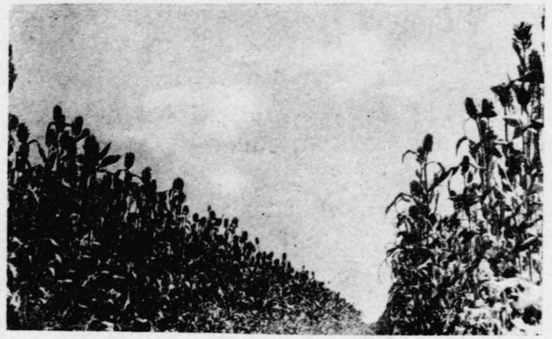

畑梁高き無し涯

大豆の刈り跡

安拜の開拓女塾（花嫁學校）生の耕地作業

陸軍軍官學校生徒の訓練

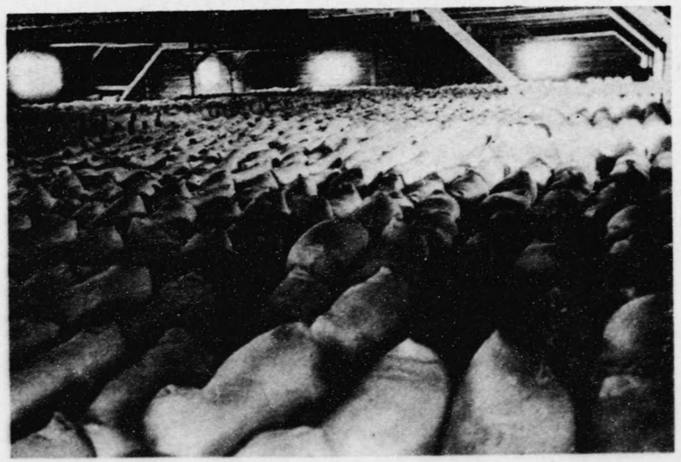

日滿製粉工場 製品倉庫

滿鐵の誇り 特急「あじあ」

森林列車

975
87

序

滿洲國建國以來早くも十星霜を閲し、玆に本年度の榮ある帝制實施第十年を迎へた。

今や邦基全く成るとともに經濟の根柢もまたすでに確固たる地盤成り、北邊に對する防備の完備と相俟つて親邦日本の大東亞戰爭完遂に對し物的には國内におけるあらゆる經濟力資源力を動員する一方大陸隣接諸地域との提携を一層緊密化して親邦の戰力增強に大なる貢獻をなし大東亞の兵站基地としての威力を遺憾なく發揮してゐるのである。

滿洲國は昨年を以て第二期建設に邁進すべく發足した。之が爲過去十ケ年の治績に對する具さな反省とともにこの新事態に卽應すべき今後十年間の國政方策を必要とするに至り昨年十二月八日大東亞戰爭勃發一周年記念日を期して基本國策大綱を中外に闡明するとともに戰時下四千三百萬國民の向ふべき目標を明示したのである。

是實に確乎たる決意を以て大東亞戰爭完遂に對し積極的貢獻をなし、滿洲國永遠の繁榮を圖らんことを期したのであつて建國當初、國内の秕政を廓清し東亞復興の先驅たらんことを宣言したことと前後照應するものである。

今や東亞の天地は北は萬物凍る嚴寒の滿ソ國境より蜿蜒幾百キロの支那戰線を經て南は大洋の水も熱する南方共榮圈の果に至るまで幾百萬の忠勇無双の皇軍將兵が或は嚴として護り、或は鬼神の如く猛進撃してアジアの敵米英打倒の大東亞戰爭に輝く赫々の戰果を擧げ、東亞新秩序建設の理想は着々完遂をみつつある。

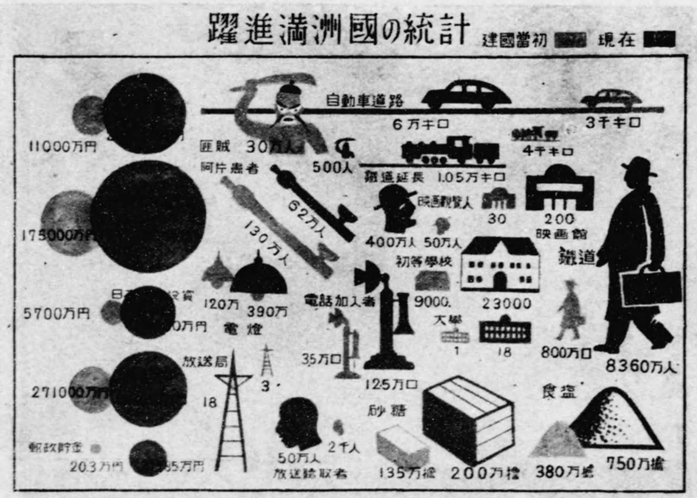

（駐日滿洲帝國大使館弘報室提供）

滿洲建國は世界新秩序建設の烽火であり、東亞共榮圈結成の據點であることは今更呶々する要はないが、日本帝國と一德一心の義結び共同防衞の盟を約してゐる滿洲國の責務は實に重且つ大なるものがあり、他の東亞諸國とは自らその類を異にするものあることを銘記せねばならない。

北邊の鎭護と物資の增産とは滿洲國に課せられた重大なる責務である。而して玆に愈々建國精神を發揚し、緊褌一番國民一致團結し、更に大なる建設に向つて邁進しなければならない。

本書の著者高橋正則君は、新聞記者として最近まで七ケ年間、滿洲をはじめ支那及び關東州を馳け巡り、大陸政策に關しては豐富なる見識をもつて居られる。特に滿洲國は同君の終始不變の研究とのことで、同君の眞摯な研究と努力に敬服せざるを得ない。

本書は此度大東亞聖戰下に迎へた今年の帝制實施第十年に當り滿洲に於ける政治、經濟、產業、文化の諸般に亘る實相をあらゆる角度から檢討し、その全貌を發表せられたものである。特徵としてはその內容極めて積極的であるとともに數字が正確であり最新のものであることである。尙本書は大使館が校閱に當つたものであるが、本書が關係方面に對し一層の關心と滿洲に對する正しき認識を以て滿洲國の本質を究明する端緒となる事を希望するものである。

康德十年五月二日　訪日宣詔記念日

駐日滿洲帝國大使館

一等書記官　高橋源一

自序

滿洲國の建國宣言が大同元年三月一日中外に闡明されてより十星霜、玆に帝制實施第十年の記念を迎へたわけであるが、この間政治、經濟、文化に或は重工業の建設に、はた又農產物の增產に逞しい前進を續けつつ大東亞共榮圈北邊の一角に、微動だもせぬ新興滿洲帝國を築き上げた。洵に滿洲國十年の輝しき成果こそ、日滿兩國民の協力による建設の威力を中外に示したものであり、その道義性の崇高さを全世界に誇るものである。

然るに目を轉ずれば日支事變は今や大東亞戰爭と擴大し、日本は大東亞共榮圈確立のため、聖戰完遂に向つて努力を續けてゐる。この時に當り東亞新秩序の據點としての滿洲國の責務は更に重きを加へるに至つたものと謂ふべきである。

この意味に於て、吾人は一層の關心を以て滿洲の實態を研究し理解し認識しなければならないことは云ふ迄もない。玆に於て本書は帝制實施第十年の慶祝の意を含めて滿洲に於ける施政、產業、經濟各般に亘る全貌を收錄、刊行したものである。

本書は大東亞戰下滿洲の實相を各種の角度から展望し、主として現實の狀態を目標として之が具現のために努力し

自序

現下決戰體制に於ける滿洲一新の觀察に寄與せんことを期した。

しかし何分にも短時日であつたため、資料の蒐集整理にも、内容の統一其の他の檢討にも、充分時間を費し得なかつたと云ふ關係で、考へ方について更に一段の檢討を要すると思はれた點も無くはなかつたが、それ等は何れ御叱正を仰いで理解ある協力を求めるものである。

尚本書の編纂については駐日滿洲國大使館弘報室高橋一等書記官はじめ同池井事務官ほか各位の御支援に依るところが甚だ多かつたことを記して深甚の謝意を表する次第である。

昭和十八年（康德十年）三月

帝制實施第十年記念に際して

著者

決戰滿洲國の全貌

目次

題字　滿洲帝國國務總理大臣　張景惠閣下

題字　駐日滿洲帝國大使　王允卿閣下

序　駐日滿洲帝國大使館書記官　高橋源一

一　總說……一

滿洲國の建設賦……一

一　思想建設……六

二　文化建設……二

三　經濟建設……二

結び……一八

二　滿洲の政治……一九
（一）日滿兩國の關係……一九
（二）建國神廟の御創建と日滿一體不可分關係……一九
（三）建國忠靈廟の御祭神……二一
（四）國際的地位の躍進……一六
一　重慶政權への壓力增大……二〇
二　滿華外交關係の確立整調……二三
三　東亞建設文化の新生……二三
（五）大東亞に於ける滿洲國の地位……二四
一　政治的地位……二一
二　國防的地位……四一
三　人口的地位……四五
四　經濟的地位……四六
五　產業的地位……四七
六　歷史的地位……四八
七　文化的地位……五一
八　滿洲國の本質……五一
（六）大東亞戰爭下の國內態勢……五三
（七）對日寄與に　皇帝陛下御躬ら御垂範……六二
（八）滿洲國軍の發展と功績……六四
（九）國兵法の實施……七一
（十）協和會の現勢……七七
（十一）國民勤勞奉公制の創設……八九
三　滿洲の產業……九七
（一）滿洲國產業開發の進展……九七
（二）第二次產業開發五ヶ年計劃……一〇一

（三）第二次計劃の實施方策……一〇四
（四）第一次產業開發五ヶ年計劃の實績……一一一
（五）第二次計劃に要請される諸點……一一六
（六）開拓國策……一一八
（七）開拓第二期計劃の發足……一一九
（八）滿洲開拓第二期五ヶ年計劃要綱……一二七
（九）戰ふ開拓政策……一三〇
（十）農產……一三四
（十一）滿洲農產物の占める地位……一三八
（十二）戰時緊急農產物增產方策決定……一四六
（十三）政策擧げて農增產へ……一五一
（十四）鑛工の飛躍的發展……一五六
（十五）產業統制法……一六五

四　滿洲の經濟

（一）滿洲經濟の發展……一七九
（二）滿洲國の經濟力……一七九
（三）滿洲國の資源協力……一八〇
（四）財政の確立……一八九
（五）決戰財政の性格と十年度豫算……一九一
（六）新滿洲中央銀行の成立……一九三
一序說……二〇九
二目的……二〇九
三組織……二一〇
四職員……二一一
五業務……二一三
六事業……二一四
目次……二一七

七　經　理……一二〇
八　監　督……一二一
九　改組の手續……一二二
十　結　語……一二三
（七）第二次五ヶ年計劃とその新使命……一二三
一　石炭增產へ拍車……一二三
二　製鐵、非鐵金屬設備の擴充……一二五
三　農產物增產の新展開……一二七
（八）滿洲の生產力……一二八
（九）貿　易……一三〇
（十）滿支關係の近況……一三四
（十一）交　通……一四一
一　概　要……一四一
二　鐵　道……一四二
三　自動車……一四五
四　水　運……一四七
五　道　路……一四八
六　交通網の將來……一五〇
（十二）滿洲國決戰經濟體制……一五二
（十三）經濟部の方針闡明……一五六
五　滿洲國基本國策大綱の使命……一六〇
（一）根本方針……一六一
（二）政治綱要……一六二
（三）民生綱要……一六五
（四）經濟綱要……一六七
一　經濟統制原則の變更……一七〇

二　興農合作社は改組……一七一
三　重工業開發方針……一七四
四　配給、物價、金融……一七六
五　治水の積極化……一七七
六　勤勞勞務體制の確立……一七九
六　滿洲の護り固し……一八一
七　滿洲國の特殊會社及び準特殊會社……一八六
特殊會社、準特殊會社一覽表……一八八
○特　殊　會　社……一八八
○準　特　殊　會　社……一九一
特殊會社及準特殊會社とは……一九二
滿洲重工業開發株式會社……一九三
株式會社昭和製鋼所……一九四
東邊道開發株式會社……一九九
滿洲鑛業開發株式會社……二〇五
滿洲採金株式會社……二〇七
滿洲輕金屬製造株式會社……二〇九
南滿洲鐵道株式會社……二一一
滿洲航空株式會社……二一五
滿洲飛行機製造株式會社……二一八
滿洲炭礦株式會社……二一〇
滿炭改組問題……二一三
滿炭改正に關する滿洲國政府當局談……二一四
滿炭分離要領……二一五
獨立新會社の概要……二一六
滿洲合成燃料株式會社……二一八
滿洲石油株式會社……二二二

吉林人造石油株式會社……三三五
滿洲電業株式會社……三三七
滿洲鴨綠江水力發電株式會社……三四〇
滿洲自動車製造株式會社……三四三
滿洲重機株式會社……三四四
株式會社奉天造兵所……三四四
滿洲計器株式會社……三四六
滿洲電氣化學工業株式會社……三四七
滿洲火藥工業株式會社……三四九
滿洲林業株式會社……三五〇
滿洲拓殖公社……三五二
滿洲棉花株式會社……三五六
滿洲電信電話株式會社……三五九
滿洲圖書株式會社……三六一

滿洲房產株式會社……三六三
滿洲土地開發株式會社……三六五
滿洲鹽業株式會社……三六九
滿洲特殊製紙株式會社……三七一
滿洲生命保險株式會社……三七三
日滿商事株式會社……三七四
滿洲生活必需品株式會社……三七五
滿洲興業銀行……三七八
滿洲投資證券株式會社……三八一

決戰滿洲國の全貌

一　總　說

滿洲國の建設賦

滿洲國は今から十一年前日本の「八紘爲宇」の具體的顯現して世界環視のうちに東亞に國を建てたのである。憶へば滿洲國の建國は今日の大東亞戰爭の緒戰であり、東亞解放戰爭の發端であり、東亞大衆にとつて洵に意義深いものがある。

顧れば十年前滿洲國が東亞大陸に創建された時誰れか今日の隆昌を豫期したらうか、生誕と同時米英を指導者とする國際聯盟は一擧に之れを壓殺せんとたくらんだが、日本の仗義援助により、その國を擧げての庇護の下に凡有困難を克服し生き抜いて來たのである。かくして十年の歳月は滿洲國を逞しき獨立國として搖ぎなき地歩を得させその輝しき躍進に世界をして「世紀の驚異」を瞠目せしむるに至つたのである。

この發展は滿洲國　皇帝陛下が國本奠定詔書の中に仰せられた如く、「我國建國ヨリ以來邦基益々固ク邦運益々興リ煞々トシテ日ニ隆治ニ躋ル厥ノ淵源ヲ仰キ斯ノ丕績ヲ念フ皆　天照大神ノ神庥　天皇陛下ノ保佑ニ賴ラサルハナシ」とあるごとく一に親邦日本の賜である。

一　思想建設

昨年十二月八日滿洲國は基本國策大綱を發表し、過去十ケ年建設の總決算を行ふと共に今後十ケ年に實施すべき國策の大綱を明示したが、その最も重要なものは根本方針にも明示した「國體の本義を顯揚し國家觀念を涵養」する事にあるのである。

眞の滿洲國々民の鍊成であり、鍊成の基礎工作としての國體の本義の顯揚、國家觀念の涵養に究極する。

滿洲國の國體の本義―建國理念は、十年の實踐を經て今日に到達したもので、建國當初より奠まつたものではなかつた。最初建國精神といはれ理念として把握されたものは王道主義であり道義を基調とする善政主義であつた。即ち建國宣言に明示してゐるやうに、「政ハ道ニ本ツキ道ハ天ニ本ツク新國家ノ旨ハ一ニ順天安民ヲ主トス」とあり、「王道主義ヲ實行シ必ス境內一切ノ民族ヲシテ熙々皞々トシテ春台ニ登ルカ如クナラシメ、東亞永久ノ光榮ヲ保チテ世界政治ノ模型ト爲サン」とすることにあつた。即ち順天安民による協和治政、王道主義による道義國家の建設であつた。

これらが建國當初の建國精神の內容をなすものであつた。

執政宣言によれば、「今吾國ヲ立ツ道德仁愛ヲ以テ主ト爲シ種族之見國際之爭ヲ除去セム王道樂土當ニ諸ノ實事ヲ見ルヘシ」とあり、道義に基く民族協和が明瞭に浮彫されたのである。

建國精神たる民族協和の理念は十ケ年に亘る滲む實踐によつて滿洲國民は既に身につけることに成功した。この事は何よりも雄辯に滿洲國の思想建設の成果を立證するものである。

滿洲の地は由來民族鬪爭の坩堝ともいふべき土地であつた。三千年の歷史はこの民族鬪爭の血腥い歷史の繪卷であり、各民族は幾度か滿洲を舞臺に隆替興亡を繰り返して來た。

明治の中葉に至つて、帝政ロシアの露骨なる侵略あり、東亞の平和を顧念する日本の蹶起となつてロシアの毒牙をもぎとりそれに代つて日本の進出となつた。然し乍ら米英は日本の進出を喜ばず、謀略手段を用ゐてこれを妨害せんとした。即ち彼れ一流の常套手段を執り民族と民族の鬪爭を激化せしむる如く使嗾しその間に乘じて自己の利益を壟斷しようと企くらんだのである。これが爲、唇齒輔車の關係にある日本を滿洲より排擊させる爲排日侮日の運動に拍車を加へたのをはじめ、凡有手段をつくして民族鬪爭の激化を策したのである。

もしこのまゝ滿洲を民族鬪爭の修羅場に放置して置いたならば米英の支配下に呻吟するか、赤化圈內に沒落して了ふより外はなかつたらう。然るに、天命また滿洲を去らぬため、日本の絕大なる援助により滿洲國の創建となり、民

族協和の國是が樹立し民族相剋の土地が一朝にして民族協和の樂土と變つたのである。然し乍ら民族協和のスローガンは揭げる事は容易であるが、各民族が虛心坦懷これを實踐することは決して容易な業でない。けれども滿洲國内の各民族はこの困難を見事に克服し深刻な場面に直面しながらも反省に反省を重ね民族協和を實踐し、遂に民族協和は理論でなく國民のものとなつたことは思想建設の輝かしい金字塔といふべきである。

一昨年十二月八日、日本が米英に對して斷乎鐵槌を加へるや四千三百萬民衆は聲の響に應ずるが如く打つて一丸となり親邦の聖戰完遂に協力し、その職場職場に於いて涙ぐましい協力振を示してゐる。大東亞戰爭開始以來滿系國民の獻金獻納、奉仕等が驚くべき多數に上り、農民は農產物の供出に率先協力するなどかゝる事例は枚擧に遑ない。洵に十年苦難の民族協和の實踐への逞しき努力の結晶であるといふ事が出來る。

更に、滿洲國の思想建設の過程を振り返つて見れば過去十年間に驚くべき生成發展を示してゐる事が判るであらう。滿洲國思想建設は三段階に分かれる。即ち、

一、建國宣言、執政宣言に示されたる順天安民、王道主義の思想。

二、回鑾訓民詔書にお示しになつた精神一體、一德一心の理念。

三、國本奠定詔書御渙發、建國神廟御創建による惟神の道への歸一である。

建國當初の建國理念たる精神は、建國宣言、執政宣言に昭示された道義國家の建設を目標し、東方道義の發揚、新王道主義の實行、王道樂土を建設することにあつた。こゝには、日本精神の強い結び付きでなく、東洋在來の思想の再現と見るべきであつた。建國理念の中に特筆すべきは先述の民族協和の理念だけであつた。

帝制實施後第一回の御訪日遊ばされた皇帝陛下は回鑾の後、詔書を御渙發遊ばされ國民に嚮ふところを明示されたのである。皇帝陛下は日本　天皇陛下と精神一體の如く日滿兩國々民は一億一心の間柄であるべきことを御諭しになつたものである。即ち滿洲國は日本國と同じ心基に立ち同じ心指に向つて行く事をお示しになつたものであり日本國體が天壤無窮である如く、滿洲國體も無窮觀に立つたのである。從つて、建國當初唱導された王道の理念はこれによつて皇道と合體したのである。

建國神廟の御創建によつて滿洲國の國本は惟神の道に奠り、建國の元神として天照大神を祀り奉り、國家の祭祀となし給ふたのである。即ち康德七年七月十五日御渙發の詔書に於いて次の如く御諭になつてゐる。

「親シク　皇大神宮ヲ拜シ回鑾ノ吉敬テ建國神廟ヲ立テ　天照大神ヲ奉祀シ厥ノ崇敬ヲ盡シ身ヲ以テ國民ノ副祉ヲ祈リ、式テ永典トナシ朕カ子孫ヲシテ萬世祇ミ承ケ無窮ニ孚アラシム庶幾クハ國本惟神ノ道ニ奠リ國綱忠孝ノ教ニ張リ仁愛安ンスルトコロ協和化スルトコロ四海清明ニシテ篤ク神烝ヲ保クム」

右によつて、滿洲國の國體は磐石の上に樹てられたのである。かくの如くにして、國體は昭々乎として明徵となり、從來主觀的に行はれた國體に關する紛々たる群疑はこれによつて一掃されたのである。

建國神廟の御創建と共に、滿洲國の憲法とも稱すべき基本法たる組織法を改正し、その第九條に「皇帝ハ國ノ祭祀ヲ行フ」と御規定になり、皇帝の祭祀に關する大權が明示せられた。之れは親邦日本と等しく、建國神廟は單なる個人の信仰の對象としての宗教でなく國家の祭祀であり、皇帝親ら國家の祭祀を執り行はせられるのであり、帝慮洵に深遠と申すべきである。

國民は皇帝の帝旨を體し、建國の元神　天照大神を拜し國體の源泉と敬仰し奉る譯である。こゝ滿洲國々民の思想の基礎が置かれてあるのである。

二　文化建設

一國の文化はその國の政治經濟を基底として築かれるものであるが、滿洲國は、建國以前に於ては、文化的には全く植民地であつた。卽ち北方ハルビンを中心として舊東支鐵道沿線（現在の京濱線、濱綏線及濱洲線）はロシア文化の植民地であり、滿鐵沿線は日本文化の延長であり、奉天、吉林等の都市は漢民民族文化の植民地の中心點であつた。特に國民黨が政權を握り、滿洲が張學良政權によつて掌握されるや三民主義の文化と米英文化の直譯たる上海文化が猛然たる勢で滿洲に流れ込んで來た爲、滿洲の文化は全く混沌たるものとなつた。而も、これ等の文化は軍閥とその周圍のものが享受するに止まり一般大衆は依然として文化の惠澤に浴し得なかつた。

滿洲建國によつて、文化を遍く民衆に滲透させる方途を講じそれが爲に先づ從來の歪曲された文化政策を是正し、王道主義文化をその基調として新發足したのである。康德元年三月一日時の國務總理大臣鄭孝胥が、施政綱要として發表した中に「文教」について次の如く方針を明かにしてゐる。

「教育は國民精神の淵源にして其消長は實に國家の興廢に關す而して我國は王道を以て國家の大本となすが故に、文教に關する方針も亦之に遵ふ。

凡そ文教に關する施政を學校教育、社會教育、其他の文化事業の三に大別し學校教育にありては人格の陶冶を基本とし勤勞自助の精神を振作し以て實際生活に適應する教授訓練を目的とす、而して社會教育にありては國情民度に卽したる諸施設を計畫し既に其實現を見つゝありと雖も尙將來更に一段の擴張を圖るの必要を認め、五ケ年計畫を建て以て民衆教化の徹底を期す、其他の文化事業に於ては施設すべきもの甚だ多く就中國立文化院を創設して東方文化の研究竝に保存を圖り以て其の精華を發揚すると共に世界文化に貢獻せんとす。」

康德五年一月一日現在の新學制に改め、實施することにより教育に新紀元を劃し進歩の見るべきものあり、學校及學童の數も亦加速度的に增加した。

國民學校に就て見れば次の如くである。

	學校數	學童數
大同元年	約九、〇〇〇	約五〇〇、〇〇〇人
大同二年十二月末	一四、五七七	六二六、六四九人

現在では二萬四千校、學童數が實に二百二萬八百十三人に激增し教科書の如きは康德元年には二百二十萬部にすぎなかつたのが、現在では一千六百九十四萬部（推定）に上つてゐる。

大學について見れば、建國當初僅か一校にすぎなかつたものが現在十八校に上り當時三百人の大學生は今や約五千に增加し、明日の滿洲國の建設の使命を荷つて學業にいそしんでゐる。

この外に建國大學大同學院が設置されてゐる。建國大學は滿洲國建國精神を體し興亞の聖業にたづさはる若人を錬成する道場で、そこには日、滿、蒙、露等各民族の子弟が學んでゐる。

政府は文化向上の爲その媒體機關たる新聞、映畫、放送、文學、美術、演藝、音樂等の發達助成に力を竭してゐる。

通信、新聞については通信社法新聞社法を制定公布し、一通信社新聞社の使命を明確にし、名實とも社會の公器たらしめる措置を執り、昨年一月二十二日滿洲國通信社法新聞社法による一通信社三新聞社、滿洲國通信社康德新聞社（滿字新聞）、滿洲日日新聞社、滿洲新聞社の設立を完了して、從來自然發生的に簇生した新聞の整理統合を行ひ、施設內容の充實を行つた。又新聞記者の素質向上の爲に、記者法を制定、登錄制を實施、記者の身分を保證し、社會の木鐸たらしむる矜持を持たしめることとした。この弘報の三法（滿洲國通信社法、新聞社法、記者法）こそ滿洲國文化史上劃期的法制といふべきである。

映畫、放送等の發達はめざましく、映畫館は全國いたる所の都市に設立され、巡回映畫班は邊隊の土地に遍歷し、娛樂と啓蒙とに任じてゐる。映畫の一ケ年の觀覽者の延人員四百萬人に上り、映畫館の數二百館に上り、これを建國當初の觀覽者五十萬人、映畫館三十ケ所に比すれば隔世の觀がある。

放送局も建國當初は僅に三ケ所、聽取者は僅か二千人にすぎなかつたものが、現在に於いては十八の放送局があり、聽取者五十萬人に達し年々十萬以上の聽取者が增加してゐる現狀である。

文學、美術、音樂等の藝文政策は他の諸政策に比して遲れてゐたが、康德八年（昭和十六年）三月滿洲經濟建設要綱にも比すべき藝文指導要綱によつて、方針が明かにされた。卽ち、滿洲國の藝文政策は物的建設工作と竝行、精神的建設工作を遂行せんとする意圖のもとに立案されたもので、「建國精神を基調に八紘一宇の大精神の美的顯現」であり、「日本藝文を綜として原住諸民族のそれを經とし、渾然獨自なもので、しかも國民各層に適合する平易通俗な彈力親和性を有する藝文を以て國民生活に潤ひと歡喜と活力とを與へ團結を強め、優秀な國民性を創造し東亞新秩序建設と世界文化の發展に寄與しよう」とするものであり、洵に雄渾無礙といふべきであらう。藝文指導要綱に示した具體的な方策として、第一、藝文團體の組織確立である。昨年要綱發表後直ちに組織を開始し、既に滿洲劇團協會、文藝

家協會、美術家協會、樂壇協會の四團體が結成され、これらの團體で藝文聯盟を結成し藝文の活潑なる活動を開始し、精神的生産及生産物の配給に多大の功績を擧げてゐる。藝文活動を促進する手段として次の方法が講ぜられてゐる。

一、藝文家に對する褒賞制度
二、文藝作品發表機關誌の創刊
三、地方各地小音
四、滿洲國美術展覽會を從前通り新京に開催する外、地方都市に於て小展覽會の開催
五、地方劇團の結成及その助成
六、登錄寫眞制度の普及徹底
七、開拓地への藝文滲透と開拓藝文の育成

右は着々實施せられて多大の效果を擧げつゝある現狀である。かくして、滿洲國獨自の文化が生れ育成されつゝあることは力強き限りである。

註　文化の建設については廣義の文化に觸れることなく、專ら狹義の文化にのみ限定し而もその一部分を記述するに止めたが廣義文化の建設は一層躍進めざましいものがあることを附記するに止める。

三　經濟建設

滿洲國は古來地大物博にして東亞の寶庫と稱へられてゐる。この廣大なる源を開發し國利民福を圖り王道樂土を築くことは建國の目標である。建國宣言にも「實業を奬勵し富源を開闢し」とあり、翌大同二年三月一日經濟建設要綱を發表し內外に建設すべき諸政策を公約した。この公約が十ケ年後いかに果されたかを一應振り返つて見よう。事實は雄辯に實證するからである。建國當初公約した經濟建設要綱の根本方針は次の如くである。

「無統制なる資本主義經濟の弊害に鑑み之に所要の國家統制を加へて資本の效果を活用し以て國民經濟全體の健全且つ潑剌たる發展を圖らんとす、斯くして國民大衆の經濟生活を豐富安固ならしめ其國民生活を向上し國力を充實し、併せて世界經濟の發展に貢獻し、文化の向上を圖り以て建國の大理想たる模範國を實現するは經濟建設の究極の目標なり」

一、國民全體の利益を基調とし利源の開拓、實業振興の利益が一部階級に壟斷さるるの弊を除き萬民共榮ならしむ。
二、國內賦存の凡有資源を有效に開發し經濟各部門の綜合的發達を圖る爲重要經濟部門には國家統制を加へ合理的方策を講ずる。
三、利源の開拓、實業の奬勵に當りては門戶開放、機會均等の精神に則り廣く世界に資源を求め特に先進諸國の技

術經驗其の他凡有文明の粹を集めてこれを適切有效に利用す。

四、東亞經濟の融合合理化を目途とし、まづ善隣日本との相互依存の經濟關係に鑑み同國との協調に重心を置き相互扶助の關係を益々緊密ならしむ。

更に具體的建設方策を次の如くに公約したが、其の公約が十年後具體的にどれ程の成果を擧げたかを例證しよう。

一、交通の充實

「鐵道建設は經濟開發を主眼とし併せて國防の安固及治安の維持を期するを以て方針とす、將來鐵道の總延長は二萬五千粁を目途とし今後十ケ年に先づ四千粁を敷設し既設のものと合し總延長一萬粁に達せしむ」（滿洲國經濟建設要綱以下單に要綱と稱す第四一ノ(イ)(ロ)傍點引用者）

十年に四千粁を敷設し、既設のものを合して一萬粁に達せしむる計畫は百パーセント以上に達してゐる。卽ち、建國當時その總延長五千九百七十一粁であつたが現在では一萬四百六十粁に達し、その當時の假營業中のものを加へると一萬九百三十粁と飛躍的な發達を示してゐる。

道路については「國民の一般交通の便を加へ治安を維持する爲主要都市相互間及主要都市と縣城間を聯絡する爲の路線其他未開地方の開發及國防等の必要に屬する總計約六萬粁を十ケ年に之を新設または改修す」（要綱第四ノ四ノ(イ)）

右により政府は國道局を設置、國道十ケ年計畫を樹て總延長六萬粁の完成に乘り出し豫期以上の好成績を示してゐる。特に鐵道と竝んで自動車路線は國道、地方主要道路結び合せて總延長二萬九千粁に達して居り、うち官營一萬四百五十粁、民營七千三百粁に達してゐる。

空運は「今後三ケ年間に航空路約三、五〇〇粁を開拓し、更に將來歐亞及東洋各地間の航空路の開拓に努む」（要綱第四ノ六）

現在の航空路線は二十五路線、總延長一萬數千粁に達し日本を初め東亞各地との航空路を開始し將來は大東亞共榮圈に及ぶであらうことは明瞭である。又もし歐洲戰爭、大東亞戰爭の勃發がなかつたならば歐亞連絡の航空路が必ず開始されてゐたであらう。

都市計畫は「國都新京は廣袤二百平方粁收容人口五十萬を目標とし模範都市を建設す、奉天、哈爾濱、吉林、齊々哈爾等の都市に對しては適當の時期に近代的都市計畫の實現を期す」（要綱第四ノ七）

國都の建設は支那事變の勃發後非常なる資材難を克服し、第一次計畫を完了、模範的都市を建設し建國當時十餘萬の人口は現在にては既に五十萬を突破してゐる。都市の輪奐の美に至つては近代都市の粹を集めたといつても溢美ではない。

奉天、哈爾濱、吉林、齊々哈爾等は何れも都市計畫を施行特に奉天の如きは人口百萬を突破し滿洲第一の都會であ

り東洋有數の大都會として工業、商業交通の中心地として經濟都市の面目を躍如たらしめてゐる。

二、農業の開發

「我國民經濟は農を以て其の根幹とす、而して農産增殖の目標は外國に依存する農産物の自給を圖ると共に一般農産物の輸出に努め以て農民大衆の福利を增進し、其の生活を向上せしめんとす」（要綱第五ノ(一)ノ(1)）

農業開發の最初の目標は主要糧穀の增産より寧ろ外國に依存する農産物の自給を圖るにあり、その方針に向つて重點が指向されたが、支那事變の勃發によつて、農業開發の方針は東亞食糧の自給に向けられ、滿洲國は東亞に於ける食糧の兵站基地として重要な地位を占むるに至り、この使命完遂の爲食糧の大增産計畫を樹て着々實行し成果を擧げてゐる。特に水稻の增産は最近四五年の內に飛躍的に增大した。要綱に示された增殖計畫中特用作物の油脂作用としては蘇子、蓖麻が多くこれらから製造される油脂は何れも非常に增加してゐる。又麻袋の原料となるケナフ、混紡用大麻、柞蠶等も飛躍的增産を示した。

三、鑛工業の振興

「石炭は諸炭礦を統一し合理的生活と供給とを行ひ次で低廉豐富なる燃料を提供すると共に輸出の增進を圖る」（要綱第六ノ(二)ノ(イ)）

滿洲は古來鐵產資源に富んでゐるが、調査不充分で埋藏量の如きも判明したものは少かつたが、建國以來の調査によれば、主要炭礦は五十餘、その埋藏量は二百億噸以上と稱せられ、鐵鑛は奉天、熱河、通化の三省に多く埋藏量は三十七億噸と稱せられてゐる。

石炭は增産の一途を辿り、現在〇〇〇萬噸に上り、鐵の增産も加速度に增加し對日輸出は昨年度〇〇萬噸を突破し大東亞聖戰遂行に多大の寄與をしてゐる。

四、金融の整備

一、滿洲中央銀行の充實整備による金融統制の實施

一、產業組合、金融組合等各庶民金融機關竝に一般金融機關の整備

一、農工業の發達に資する爲特殊金融機關の設立

一、一般國民に對し貯蓄心を涵養せしむる爲郵便貯金制度を改善その發達を圖る。（要綱第七、(1)(2)(3)(5)）

滿洲中央銀行は發券銀行として健實なる發達を遂げ金融統制にあたつて居り、農工業の發達に資する爲特殊銀行として滿洲興業銀行が設立された。庶民金融機關として興農合作社が（日本の產業組合に比すべき農事合作社と金融合作社とが合併したもの）市縣、旗單位に設立され、その下級組織は興農會であつて、その細胞は街村を單位とする合作社辦事處、その下級組織は興農會が組織され農民の福利增進、增產運動の推進力となつてゐる。

建國前に於いては一般國民は郵便貯金に對して極めて冷淡で、その貯金額も僅々二十萬三千圓にすぎなかつたが、

現在では實に二億一千七百八十五萬四千圓の巨額に達し、銀行貯金の十八億五千萬圓と合すれば二十億圓を突破するの盛況である。

「本計畫を以て進むも現在滿洲國の總生産額三十億圓は十年を出でずして倍加するを疑はず」（要綱第十結論）と述べてゐるが、貿易高のみを見ても最近の輸出入總額二十五億萬圓を突破してゐるから總生産額の增加は推知し得るであらう。

五、産業五ケ年計畫

滿洲國は建國五年にしてほゞ基礎的工作卽ち治安工作、民心安定工作等を完了し、第二期積極的建設工作に入り所謂産業五ケ年計畫が立案されたのである。右計畫の實施期に入ると同時に支那事變の勃發を見、次いで國境に張鼓峰事件あり、ノモンハン事件あり、それに引續き歐洲に戰爭勃發を見るに及んでこれらの情勢に適應する如く計畫を修正せざるを得なかつた。

この間資金、資材、勞力等に關して豫期せざる多大の困難に逢着しながらも軍官民一致の努力によりよくこれらの苦難を克服し次の如きかゞやかしき成果を擧げ得た事は喜びに堪えない。そして更に大東亞戰爭の勃發に伴ふ大東亞共榮圈確立の爲の北方鎭護の重要據點としての重要使命に鑑み第二次五ケ年計畫を策定し本年度より實施することになつた。

第一次五ケ年計畫の成果は昨年七月十一日新京にて發表されたが概　左の如くである。

鑛工業部門の中特に成績の良好なるものは鉛、銅、アルミニユームなどで鉛は二倍、亞鉛は三倍、銅は五倍、アルミニユームに至つては實に十六倍に達してゐる。銑鐵、鋼材は計畫實施前に比してそれぞれ二倍以上を示し、石炭は七十パーセントを增し、電力は二倍半となつてゐるが、これは鴨綠江水電のみで昨年五月末發電を開始した鏡泊湖發電所を加ふればこの比率は更に向上してゐる。農産部門は當初、前述の如く特用作物に重點を指向したため主要糧食の增産は他の部門に比して少く、大豆、大麥、陸稻等は減産を示し、高粱小麥、粟、包米等なども增産率は少額に止つたのは第一次五ケ年計畫の性格であるからやむを得ないが第二次五ケ年計畫に於いては各部門に反省が加へられるであらう。交通開拓、畜産等の諸部門は大體當初の目標に到達し、これをうらづける資金計畫に於いても最初は二十五億圓、第二回目は四十五億圓、再修正計畫に於ける六十一億圓に對し實績七十六億圓上り、百二十六%の好成績を示し、そのうち日本よりの導入は四十億圓に上り總額の五割二分を占めてゐる。

六、開拓政策

開拓政策が日滿の國策として決定されたのは昭和十一年（康德三年）である。日本側から言へば日本の人口問題の解決であり、大和民族の大陸發展でもある。一方滿洲國側から見れば、優秀な大和民族の移駐によつて、滿洲國の未開發の地を開發し、國富を造成し民族協和を實踐する事である。かくして、日滿の廟議の決定となり、本格的に開拓

民を送出する事になつた。顧れば開拓民の先驅者である武裝移民團が未だ治安の治まらぬ三江省佳木斯に第一歩を印したのは建國の年の十月であつたから今から丁度十年以上になる。國策として決定した開拓民は二十ケ年間に百萬戸五百萬人を送る計畫である。支那事變によつて、各年度の送出人員に多少共豫定より減少を見たが、日本側の努力によつて、開拓民は續々入植し、昭和十三年（康德五年）よりは更に青少年義勇隊も毎年三萬乃至五萬人入植した。これら青少年は滿洲開拓少年義勇隊に入隊し約三年の現地訓練を經て義勇開拓團に移行し、將來滿洲開拓民の中核となるべきものである。既に第一次のこれら開拓青少年達は夫々開拓團に移行した。

結　び

滿洲國は親邦の渝らざる仗義援助によつてかくの如き驚異的躍進をつゞけて來た。今後滿洲國に課せられたる任務は更に重大である。大東亞戰は大稜威の下皇軍の赫々たる戰果となり世界を驚倒せしめその雄渾無比なる作戰と放膽にして周匝緻密なる戰闘によつて太平洋、印度洋を完全に制壓し大東亞建設の亙歩を着々進めてゐる秋、滿洲國は、この大東亞建設の北方の據點として重要なる兵站基地として役割を負ふが故にその任たるや重く遠いものがある。

東條首相が第八十議會で述べた如く「滿洲國の發展充實は大東亞全域の明日の姿を指し示す」ものであつて滿洲國四千三百萬國民は、嚴として北方の鎭護に任じてゐるからこそ日本は後顧の憂なく南に進展が出來るのである。

二　滿洲の政治

（一）日滿兩國の關係

世界新秩序建設の導火線となつた滿洲事變の結果、東亞の一角に呱々の聲を揚げた滿洲國は過去十一年に亙る軍官民一致協力の努力と日本の援助によつて順調な發展を遂げ、去る三月一日建國十一年のめでたき建國節を迎へたが、政治・經濟・文化各般に亙る國勢の飛躍的發展はまさに世界の驚異するところであり、わけても諸般の建設とともに教育、社會文化施設の充實、民生の向上は建國當時とは全く比較にならないほどであり、王道樂土を謳歌しながら大東亞戰爭完遂を目指して日夜生業にいそしむ國民の姿をみるにつけ、舊軍閥時代のそれと思ひ合せてまさに隔世の感が深い。

○　○

伏して御回想申上げれば建國日淺き大同三年三月一日上天意に則り下三千萬民衆の輿望を擔ひ召されて帝位に卽かせられてより　皇帝陛下には夙に皇室の比ひなき御仁愛を深く御感得あらせられ帝制實施の際　天皇陛下の御名代、

秩父御差遣殿下の御來滿に對する御答禮と皇國朝野に謝意を御表明遊ばされる思召から康德二年四月二日晴れて御訪日の壯途につかせ給ひ同月六日宮城に御參入日滿兩國元首の歷史的御會見あつて兩國至上の御交驩を盡させられたが、回鑾後間もない五月二日　皇帝陛下には回鑾訓民詔書を渙發せられ御日常抱かせ給ふ日滿一體の御精神を「朕日本　天皇陛下ト精神一體ノ如シ」と詔書のうちに仰せられてゐる。

かくて伸びゆく滿洲國と共に日滿至高の御親交いよいよ篤く昭和十五年光輝ある紀元二千六百年の佳年に當り　皇帝陛下には靑葉萠ゆる初夏六月廿二日再度御訪日遊ばされ　天皇　皇后兩陛下の御厚情は固より御慈愛溢るる　皇太后陛下を始め奉り　皇室の優渥なる御禮遇と下民草一億の赤誠を享けさせられつつ、伊勢の皇大神宮並に各地御陵の御參拜を遂げられて悠遠なる日本肇國の大精神を御躬を以て御感得あらせ給ひ、御回鑾の御後、國本奠定詔書を御渙發、以て惟神の大道に歸一する滿洲建國の本義を中外に御宣明あらせられ、近くは昨年五月二十八日建國十周年の佳年御慶祝の大御心を奉じ　高松御差遣宮殿下御來滿遊ばされて　皇室竝に　帝室の御親和は固より日滿一體の契りいよいよ固きを加へたことは全國民の胸に感銘今なほ新たなところである。また今次大東亞戰爭勃發以來　皇室並に　帝室の御垂訓は申すも畏く　高松宮殿下には御殿の銅樋さへお取外しになり　皇帝陛下には新宮廷御造營事業の御中止を仰出されるなど聖戰完遂のため寄せ給ふ御心のほどは一億五千萬全國民の唯々恐懼感佩申上げる次第であるが、昨年春三月謝恩使節一行參內の際、畏くも　天皇陛下には張特派大使を御引見、現帝宮の御質素に亘らせらるるを痛く御軫念遊ばされ「大使等歸國後は速かに新宮廷の造營を急ぎ以つて　帝慮を安んぜよ」との御優諚を賜はりし由洩れ承るにつけても御親愛濃き大御心と、親邦の鴻業に寄せ給うて御質素なる御起居をもおいとひなき、帝慮との高く尊き御心情こそ千載に薰る興亞の大精神と拜されるのである。

かくて相携へる日滿共同防衞の勳は赫々の戰果に輝き畏くも　天皇陛下には今回　皇帝陛下に支那事變從軍記章を又　皇帝竝に　帝后兩陛下に紀元二千六百年祝典記念章を御贈進の旨仰出され一億五千萬の總進軍を願ふ日滿全國民の感銘又新たなるものがあつた。

（二）建國神廟の御創建と日滿一體不可分關係

康德七年、滿洲國皇帝陛下には、日本紀元二千六百年御慶祝の思召を以て御訪日、日本皇室と御交驩遊ばされたが御回鑾の吉、畏くも建國神廟を創建せられ、國本奠定詔書を渙發あらせられた。

皇帝陛下の深き御信念にもとづく此の嚴肅なる御事實によつて、日滿一德一心の建國精神が大地深く根をおろしたことは勿論、これによつて王道政治に新たなる靈光と不滅の生命が注入せられ、國家の進むべき理想、國民の歸一すべき根本道が確立せられたのである。

○滿洲建國の聖業と大御稜威

滿洲帝國は、舊軍閥の暴虐政治に苦しめられてゐた三千萬民衆の熱烈なる要望と、此の舊秩序を打破して民族協和王道樂土の新天地を建設せんとする日滿先覺者の共通的な理想と努力とが皇軍の自衞行動と結びついて出來上つたものではあるが、然しながら內外の難關を克服しながら、嘗ては動亂の坩堝であり、相剋の競場であつた滿洲の舊秩序を打開し、民族協和の新國家を建設して、世界列國を驚嘆せしめた滿洲帝國出現の根本の力はどこにあつたか、今靜かに建國の歷史を顧みるとき、實に、日本の道義に立脚する力に依つて出來たものであり、八紘一宇の皇謨に光被されて發祥したものであることを確認せざるを得ない、更に其の淵源を極むるとき、天照大神の六合に照徹する御神威の發動によつて始めて出現したものなることを感得しなければならない。

○第一回御訪日と日滿一德一心の聖意

皇帝陛下に於かせられては、夙に滿洲國の建國と其の興隆とは皆日本皇室の御稜威に賴ることと深く思召されて、御躬ら感謝の意を御表明あそばさるる爲に、日本皇室を御訪問に相成つたのである。

此の第一回の御訪日は、日滿兩國の歷史に新しき生命を注入して一新機軸を劃すると同時に、長くも　皇帝陛下に於かせられては、皇室の御優情と御仁德とに深く感謝あそばされて、愈々廣く日本興國の由來と現實とを御賢察になり、御胸中深く新靈光を御感得あらせられた處に劃期的な御事であつたと拜察する。

而してその結果は、御回鑾の後、卽ち康德二年五月二日に渙發し給へる回鑾訓民の大詔となつて發現せられたのである。

凡そ人と人とを結ぶ根本のものは何であるか、それは心の融和である、民族と民族とを連絡協和せしむる根本のものは何であるか、それは理想を同じくする心の結合である、天下國家の大事と雖も本づくところは此の心であり、心の融和による理想の一致にあらねばならない。

第一回御訪日の際、日本　皇太后陛下より　皇帝陛下に御贈進あそばされたといふ御歌を拜誦するたびに、國境と民族の隔てなきこの崇高なる人情の御發露と、其の御結晶を拜していつも感激の情に咽ぶものである。卽ち「滿洲國皇帝に會見の折に讀める」との御題にて

若松の一本そへる心地して
　末たのもしき春の庭かな

又「御會見後の御感想を傳へきゝて」の御題にて

我れをしも御母の如くおほしつる
　その御心にしたしまれつつ

と詠ませ給ふた御由である。

長れながら　皇太后陛下には有難き肉親の御至情を以て、皇帝陛下の御前途を御祝福あそばさるる御心、又長れながら　皇帝陛下には　皇太后陛下を御母の如くお慕ひ遊ばさるる御心、美はしき御情愛の極地をお詠みあらせられた此の御歌を拜して、日滿兩國民の齊しく感激するところであると共に、此の二首の御歌によつても、日本皇室と皇帝陛下とは如何に御心からなる御結合であらせられるかを拜察し奉るに餘りある。

さればこそ、皇帝陛下には御胸中深く、皇室の御仁德と、最大最高の日本皇道精神を御體得あらせられて、囘鑾訓民詔書に

朕、日本天皇陛下ト精神一體ノ如シ爾衆庶等更ニ當ニ仰イテ此ノ意ヲ體シ友邦ト一德一心以テ兩國永久ノ基礎ヲ奠定シ東方道德ノ眞義ヲ發揚スヘシ

と仰せられて、日滿一德一心不可分の基礎を永久に奠定せられたのである。

日本　天皇陛下の御精神と一體であらせらるる以上、兩帝國は總べてに於て一體であり、日滿一德一心とは日滿一德一心一體であること固より多言を要しない。ここに滿洲國の特殊な國體の根本義が確立せられ、その性格が基礎づけられたのである。而かもその關係は、利害得失の打算や、權利義務の觀念に基礎を置くが如き輕薄なものでは無く美はしい人間愛の極致と、崇高なる道義による融け合つた關係であり、結合である。

○再度御訪日と建國神廟の御創建

去る康德七年、日本に於て輝く皇紀二千六百年を迎へ、皇帝陛下には、この日本紀元二千六百年御慶祝の爲再び東渡あらせられ、皇室御慶祝の後親しく、皇大神宮に御參拜あらせられ、以て報恩感謝の誠悃を致させ給ふたのである。而して御囘鑾の夜、帝宮內に建國神廟を御創建、御躬ら建國元神として、天照大神を鎭祭あらせられ、次いで優渥なる國本尊定の詔書を渙發あらせられた。

卽ち先の康德二年第一回御訪日御囘鑾の機に於かれては、詔書に、天照大神の御神裔にして神意の體現者にましますす日本　天皇陛下と御精神一體となり宣はせられたが今日の御訪日に於て更に　天皇陛下と御精神一體となり宣はせられたが今日の御訪日に於て更に　天皇陛下の大御心を以て御心と爲し給ふ御平素の御體認と御信念とを一層深くせられ、萬邦無比の神國日本國體の神髓を深く御感得あらせられて、此に滿洲國建國の本義に鑑みさせ給ひ、滿洲國の國基愈々固く國運益々興隆するは、皆天照大神の御神德と　天皇陛下の保佑に賴るものであると仰せられて、建國神廟を御創建御躬ら天照大神を奉祀あらせられ、永く國の盛典と定め給ふたのである。

又詔書に

國本惟神ノ道ニ奠リ國綱忠孝ノ教ニ張リ仁愛安ンスルトコロ協和化スルトコロ四海淸明ニシテ篤ク神庥ヲ保タムと仰せられて、ここに、天照大神の御神德により宇宙の眞理と一體にして國土民族の如何に拘らず普く之を生成化育する大道、卽ち惟神の道を以て國本と奠め給ひ、國綱は忠孝の教に張り、以て仁愛協和、四海淸明にして篤く神庥を

保有せむと宣語せられたのである。

又建國神廟の御創建に本づき、滿洲國の基本法である組織法が改正せられ、第九條に「皇帝ハ國ノ祭祀ヲ行フ」と御規定になり、新に皇帝の祭祀に關する大權が明示せられた。之は御親ら國家の祭祀を執り行はせられ、身を以て國民の福祉を禱らせ給ふ畏き御思召より出でましたものと拜察する。

皇帝陛下には其の大權にもとづき御親ら國の祭祀を行はせられたのであるが、祭祀に關する事項を掌理せしむるために新に祭祀府を設けられた。

祭祀府の設置に就いては、同じく組織法を改正せられ、第十五條に「祭祀府ハ勅令ノ定ムル所ニ依リ國ノ祭祀ニ關スル事項ヲ掌理ス」と明定せられ、組織法の命ずる所に隨ひ別に勅令を以て祭祀府官制が公布せられた。卽ち祭祀府は、皇帝に直隷し、國務院や參議府と相並んだ獨立の官廳として、建國神廟及び其の攝たる建國忠靈廟の祭祀は固よりのこと、夫れに附隨する各種の事項を管掌することに相成つたのである。

かくの如く、日本の憲法に相當する組織法を改正して、國家祭祀の大權を明確に定められ、又新たに祭祀府を設置せられたことは、建國史上劃期的の一大事であつて、如何に國家彝倫の大本たる祭祀を重要視せられたかが窺はれる。

○御鎭座の國本の確立

滿洲の地に新國家の建設されてより既に十年、玆に輝く現況を招來せるは、もとより建國の功勞者の努力と四千三百萬民衆の人和に俟つものであるが、然しながら更に其の根底深く神意の存するところを洞察感得しなければならない。

日本の肇國は、固より神意の發動せしところ、三千年を通じて一系の神嵐連綿として宇內に君臨し、君臣一致、神意の實現に努力したればこそ、國運隆々と進展して今日東亞の盟主たり得たのである。

この日本帝國を創成し、以て今日の隆昌をもたらしたる神意は、卽ち滿洲帝國を建て之を導き育てつつある建國以來の事實となつて此に顯現せられたものと恐察する。

既述せる如く、滿洲帝國の原動力となりたるものは正しく日本の道義に立脚せる力であるが、この道義に立脚せる日本の力は　天皇陛下の御稜威の御發動によるものであり　天皇陛下の御稜威の根元を仰げば、正しく大御祖神たる天照大神の生成化育の御神德によるものと拜察する。此の御神威の發現による建國の事實を體得し、更にその實現に邁進することによつてこそ、初めて滿洲國永遠の生命を維持進展し得るものと確信する。

皇帝陛下が、康德七年七月十五日建國神廟を御創建、御躬ら建國の元神、天照大神を祭祀し給ひ、又萬世不變の大詔を渙發して國本を惟神の道に奠め給ふたことは、曩に康德二年御渙發の回鑾訓民詔書に、日本　天皇陛下と御精神一體なりと宣はせられた日滿一德一心の御精神を神聖なる事實の上に、敬虔なる御態度を以て具體的に御表現あそばされたものと拜察して感激に堪へざるものがある。此に於て從來聊か簡明ならざる憾みなしとしなかつた建國精神が

最も直截明確に根柢づけられた。

又建國の當初に於て宣言した王道政治は、禪讓放伐、易姓革命をこととする從來の支那の歪曲せられた王道政治にあらずして、惟神の道を根幹とする不易不動の王道政治たることが、玆に明確に基礎づけられたのである。

(三) 建國忠靈廟の御祭神

皇帝陛下には、建國神廟の御創建と共に昭和六年九月十八日の滿洲事變勃發以來滿洲國の聖業に殉じた建國の英靈を千歲に慰めその勳功を萬代に讃へさせられる思召より、建國神廟の攝廟として建國忠靈廟を御創建の旨八月廿三日勅定あらせられた。

建國忠靈廟御造營の議は、去る康德二年七月提起されて以來數次にわたる建設委員會の審議の結果敷地を南嶺と決定し、御造營の設計施工一切を建築局に於て施行することとなり康德四年四月十九日地鎭祭、越えて五年十一月二十一日上棟式が執行されたのであり、工事費用百六十萬圓四ケ年繼續事業として施工されたのである。

この攝廟の建築樣式は、東洋風を基調とした滿洲獨特の新樣式であり、莊重雄大にして眞に國民崇敬の的たるに相應しい建築樣式を採入れてゐるのである。

尙ほ建國忠靈廟に奉祀すべき殉國者の調査認定に關して、政府は特に帝旨を奉體して愼重を期し殉國者調査委員會を設置することとなり、七年九月十日之が官制を公布卽日實施した。よつて愼重なる調査審議を經て、九月十二日上奏勅裁を仰いだ結果、奉祀せられることとなつた英靈の數は康德九年（昭和十七年）十一月三日現在總計三萬二千四百九十七柱を數へるに至つた。卽ち大同元年前年（昭和六年）九月十八日滿洲事變勃發以後康德九年十一月三日に至る間、滿洲帝國建國の聖業の爲に戰死又は戰傷病死したる滿洲國軍人及び軍屬、警察官吏、其の他の官公吏並びにこれに準ずる者、日本軍人及び軍屬、警察官吏、其の他の官公吏並びにこれに準ずる者、協和會役職員であつたが、その內譯は次の通りである。

建國忠靈廟に奉祀の殉國者數

區別	日本側	滿洲側	合計
昭和十五年鎭座祭當時	武藤元帥以下一萬九千八百七十七柱	朱家驊陸軍中將以下四千二百六十四柱	二萬四千百四十一柱
昭和十六年第一回合祀祭	二千五十六柱	二千八百七十一柱	四千九百二十七柱
昭和十七年第二回合祀祭	一千六百六十七柱	一千六百六十二柱	三千三百二十九柱
合計	二萬三千七百柱	八千七百九十七柱	三萬二千四百九十七柱

（四）　國際的地位の躍進

建國成つた大同元年三月十二日、時の外交部長謝介石氏が新國家として列國の承認を求むるべく國際平和の維持增進、修好列國と親交確保を基調とする對外方針を明示して、十七ケ國の外務大臣へ滿洲國最初の歷史的對外通告を發してから僅々十年、滿洲國の國際的地位の飛躍は洵に驚嘆すべきものがある。

日本の承認に次いで行はれた中米サルバドル共和國の承認は滿洲國の不承認を原則とした國際聯盟を驚愕せしめるに充分であつた。列國が不戰條約、九ケ國條約、國際聯盟規約を振翳して遂に四十二對一を以て滿洲の存立を否認し去るや、親邦日本は敢然聯盟を脫退して滿洲國の獨立支持の態度を一層明確に世界に示した。

續いて康德四年十一月伊太利の承認を、同十二月西班牙フランコ新政府の相互承認を見、更に十二月一日を期して滿洲國の獨立發展に凡ゆる援助を續け來た日本は率先治外法權の撤廢と滿鐵附屬地行政權の移讓を斷行するに及び外交關係は全く列國と同位に置かれることになつた。

康德五年、獨逸の滿洲國承認、修好條約の締結、公使交換に引續く滿獨貿易協定擴大が行はれる等滿獨の國交は頓に親善を加へたが更に伊太利よりの親善經濟兩使節團の來訪を迎へて兩國間に修好通商航海條約、日滿伊貿易協定が

締結されるに至り滿洲國もいよいよ國際外交の檜舞臺に乘出すことになつたのである。

ポーランドとの正式領事交換による事實上の承認、ハンガリーの正式承認、スロヴアキアの承認等相次いで歐洲諸國との國交が展開すると共に康德六年二月日獨伊三國の正式勸誘に依つて防共協定參加の正式調印を行ひコミンテルンに對し毅然たる態度を表明した。

かく滿洲國は間斷なき世界赤化の脅威に對し、東亞に於ける防共樞軸の前衞たる重大使命を擔ふことになつたのである。

康德七年（昭和十五年）十一月三十日には日滿華を打つて一丸とする劃期的三國共同宣言の調印と滿華相互承認の實現をみるに至り大東亞共榮圈の建設に多大の貢獻をなすことは勿論その樞軸的據點をなす滿洲國今後の役割と新たなる使命は一段と重視されて來たのである。

東亞新秩序建設に飛躍的段階を劃した日滿華三國共同宣言は之れ實に三國が夫々その本然の特質を尊重し三國互助聯環の協力により東亞に於ける恒久的平和を確立し東亞民族の康寧と福祉とを增進せんとする基本原則を嚴肅に宣誓せるものとして東亞の歷史に一新紀元を劃するものであつた。卽ち三國は善隣友好、共同防共、經濟提携の三大理想に基き三國興隆の基礎を培ひ、延ひては東亞新秩序建設の本格的新發足をなすに至つたものであるが就中、滿華關係は之によつて新たなる國交を開始し親邦日本と共に共同理念遂行に邁進することになつたのは滿洲國の牢乎たる地位が

世界的規模に於いて昂揚せられ從つて滿洲國の負荷する責務の加重せられた事を物語るものである。

本宣言の內容をみると劈頭先づ三國相互にその本然の特質を尊重し東亞に於いて道義に基く新秩序を建設するの共同理念の下に善隣として緊密に提携し以て東亞に於ける恒久的平和の樞軸を形成し之を核心として世界全般の平和に貢獻せんことを希望し云々と、その由來を明かにしてゐるが之によつて東亞大同團結の基礎を確定し、支那事變の解決に決定的巨彈を投じ新生中國の復興發展と三國の國利民福を齎らし延ひては東亞全局の安泰を庶幾し得ることは寸毫も疑ひを容れぬ處である。

元來日滿華三國は歷史的にも、地理的にも經濟的にも、民族的にも將又文化的にも脣齒輔車の關係に立つて相寄り相助け以て同憂、同樂、共存共榮すべき歷史的運命にあるべきに拘らず、不幸、中國政權は宇內の情勢に目醒めず、東亞民族本然の面目を悟らず、過去一世紀に亙る外來勢力の根強き浸透と使嗾に繩ひされ國內不逞分子の策動に乘ぜられて遂に內四億の民衆を塗炭の苦境に陷れ外隣邦と流血の戰禍を誘發するに至つたことは誠に遺憾の極みである。卽ち親邦日本は蔣介石の迷夢を醒さんとし膺懲の師を起して茲に滿七歲、今やこれを邊境に制壓して餘命を絕たんとしつつあり、亦親邦に滿幅の協力をなし日滿一體時難克服に邁進し來つたのである。

幸ひにして汪精衞氏等先覺具眼の士は斷乎として舊政權と袂を訣ち內は四億の民生を救ひ、外は東亞永遠の平和と福祉を增進するため日滿兩國と相携へ新生中國を建設するに至つた。日滿華三國を樞軸とする新秩序建設は旣に動亂時代を脫皮して建設の巨步を踏出したもので世界にその比をみざる三國の緊密なる提携協力は些かも他の乘ずべき間隙を與へしめず牢固として搖ぎなき基礎を確立したのである。

これと共に滿華國交開始後に於ける兩國關係の緊密性と協同性は益々加重せられその齎らす效果も亦着々昂揚せらるるであらう、卽ち

一　重慶政權への壓力增大

三國樞軸の形成は抗日の夢未だ醒めず氣息奄々として辛うじて餘命を保つ重慶政權への壓力は更に倍加してその崩壞に拍車をかけるべきは必然である。

二　滿華外交關係の確立整調

滿華兩國に於いて大使の交換、領事館の開設等外交機關の整備に伴ひ通商經濟關係は逐日緊密の度を加へ、殊に北支とは最も緊密不可離の關係に置かれ曩に決定せられた日滿支經濟建設要綱の大方針に則り彼我經濟協助の下に綜合的經濟建設計劃の促進をなすことになつた。

三　東亞建設文化の新生

同文同種の三國の提携により三國文化は渾然一體となり新しき東亞建設文化の新生は必至と見られ新文化の活潑なる振作交流により東洋文化大同團結の理想が實現されることは明らかとなつた。

以上の三國共同宣言の成立は刻下內外時局の推移に鑑み東亞の自主獨往、民族の大同團結を齎らすべき端緒を創建したもので所謂大東亞共榮圈の根幹的基礎を形成するものに外ならない。

之により滿洲國建國の大義も益々明確に昂揚せられたのであるが特に滿洲國の建國は現下の世界情勢を醸成すべき先驅たり導火線をなしたものであり新時代の先覺たる光榮と名譽とを擔ふものである。されば滿洲國民はこの榮譽の存する處必ず責務あることを忘れる事は出來ない。

卽ち滿洲國は擧げて責務の重大を自覺し、上下官民一體となり克く建國の精神を堅持しその負荷する本然の使命遂行に力を効し天與の負托に酬ゆる處がなければならぬ。卽ちこの三國宣言の意義は只日滿華三國間今後の動向を基礎づけたのみならず、戰爭を通じて、亞歐大陸に進行中である世界新秩序建設に一つの明確なる方向を與へた點であつた。

果して三國共同宣言は世界的反響を喚起し、同年十二月一日にはルーマニアが先づ滿洲國を承認し、越えて八年五

月十四日にはブルガリヤ、七月十九日にはフインランド、續いて八月五日には新興泰國が英米を尻目に敢然滿洲國を承認し、更に八月十三日にはデンマーク王國が滿洲國承認の擧に出でたのであつた。

かくて建國以來滿洲國を承認せる國家は十數ケ國に達しその國際的地位の躍進は寔に驚嘆に値するものがある。

然し乍ら滿洲建國十ケ年の足跡を檢討する時「大陸の生命線」としての國防國家の完成のみに意義を認められるならばそれは辱かれざる寶玉に止まるであらう。

然し完璧なる國防國家であると同時に王道樂土を目標とする道義國家たる一面を具有してゐるのである。

末梢的な現象を採り擧げるならばこの國に於いて物價騰貴の趨勢は熄まず、一般民需物資の窮屈さは通例となつてゐる。けれどもその苦しさは、黑龍江を北に渡る國などに於て味はれる苦しさとは比較出來ぬ程のゆたけさを持つてゐる。實際について本春建國節を機として發表された躍進の跡をみると次の通りである。

	最近（昭和十八年三月一日現在）
建國前後	
豫算	一億一千萬圓
	二十五億九千八百萬圓
	（十七億七千五百萬圓　特別會計）
	（八億二千三百萬圓　一般會計）
租稅收入	九千九百萬圓
	三億八千四百六十六萬六千圓

○關　稅　收　入	五千二百三十五萬圓
○日本對滿投資	十七億五千萬圓
○地積整理完了面積	
○郵政局(辨理處を含む)	千六百ケ所
○郵政辨事員	三千二百人
○電報電話局	四百六十七ケ所(日本側を含む)一千五十五ケ所(現在)
○電話加入者	三萬五千口
○放送局	三ケ所
○電燈數	百二十萬燈
○放送聽取者	二千人
○初等學校	九千校
○大學	一校
○大學生徒	三百人
○初等學校生徒數	五十萬人

○國定教科書需要數	一億二千圓(現在)
○水道使用者	七十一億五千萬圓(現在)
○銀行預金	二十二萬八千五百三十一平方粁(現在)
○鐵道乘客數	二千二百九十六ケ所(現在)
○郵政貯蓄金額	一萬二千四百十三人(現在)
○鐵道延長	十一萬一千六百八十口(現在)
○郵政貯蓄口數	十八ケ所(現在)
○自動車路	三百九十萬六千二百四十七燈
○郵政貯蓄一口當金額	五十萬人(現在)
○映畫觀覽人	二萬四千校(現在)
○匪賊	十八校(現在)
○阿片患者	四千九百六十人(現在)
	二百二萬八百十三人(現在)

○國定教科書需要數	二百二十萬部
○水道使用者	八萬戶
○銀行預金	二億七萬一百萬圓
○鐵道乘客數	八百萬人
○郵政貯蓄金額	二十萬三千圓
○鐵道延長	四千粁
○郵政貯蓄口數	一萬六百口
○自動車路	三千粁
○郵政貯蓄一口當金額	十九圓
○映畫觀覽人	五十萬人
○匪賊	三十萬人
○阿片患者	百三十萬人

○國定教科書需要數	一千六百九十四萬部(現在)
○水道使用者	二十萬戶(現在)
○銀行預金	十八億五千九百六十四萬六千圓(現在)
○鐵道乘客數	八千三百六十萬人(現在)
○郵政貯蓄金額	二億一千七百八十五萬四千四百八十六圓(現在)
○鐵道延長	一萬一千粁(現在)
○郵政貯蓄口數	二百四十三萬八千七口(現在)
○自動車路	六萬粁(現在)
○郵政貯蓄一口當金額	八十九圓(現在)
○映畫觀覽人	四百萬人(現在)
○匪賊	五百人(現在)
○阿片患者	六十二萬人(現在)

以上の表の如く阿片患者が半ばに、匪賊が數百分の一に激減した外は軒並みに飛躍してゐるがこの頼もしい數字も民族協和の實質を內包するものでなければ空虛な指標であるに止まる。この問題に對して堀下げることは單一民族國

家ではなく世界特有の複合民族國家である滿洲國に於いて特に須要である。滿洲國に於て此の任務を負擔するものは一つは滿洲帝國協和會であり、二つは實際政治の運用である。

滿洲帝國協和會は建國以來王道國家の建國を目標とし日滿一德一心、民族協和、道義國家の建設を目標として邁進して來た。この本義は飽くまで五族の尖銳分子、挺身隊員を糾合して國家觀念を養成することであり、具象的には「愛民協和」の精神的展開である。然しその努力は報いられ隣保組織を通じて全滿に滲透し、康德八年第一回國兵徵集を難なく遂行し今第二回入營兵を歡呼の裡に兵營に送り込んだのである。

また全國聯合協議會は大家族會議たる上意下達下意上通の機關として成熟を年毎に示してゐる。

滿洲建國玆に十年、曾ては迷へる支那を叩き直す大きな樞であつた滿洲國は今や溫順にして恭順な四千三百萬人を王道政治を以て包容して軍事的には東部ソ聯に對する逞しい據點を完成し、經濟的には東亞に於ける鐵鑛、食糧の供給基點として日本及び北支那に強力にして遞增する補給圈を形成した。併かも建設戰十年の經驗は異民族統御の妙諦と共同防衛の運用について示唆する處が頗る多いであらう。血みどろな十年、この貴重なる體驗は得難いものである。滿洲國をこれ迄に築き上げた日本民族はその成果に醉ふことなく日淸・日露の兩戰後、滿洲事變以來我等の祖先同胞がこの山野に流した血潮を崇めつつ忠靈塔に額く心を以てこの輝かしい成育を限りなく發展させ、また大東亞共榮圈建設にその貴重なる體驗を生かさねばならない。之が世界にその聖國を延べつつある逞しい日本民族の實力を中外に示すのである。尙我々斷じて忘れてならぬものに關東軍がある。

滿洲建國も現在の姿も、後の發展も關東軍を除外しては考へられないのである。

日滿共同防衛の大義によつて關東軍の泯かく大きな翼の影はあまねく滿洲全土を覆ふてゐる。これは單なる武力的存在といふには餘りに大きな影響を持つ、日本が支那本土に於ける過去七年間の戰ひを何等の顧慮なくして戰ひ得たのも、この間に於いて日本が強く要請した處の七年計劃を遂行し得たのも凡て儼然たる關東軍の存在があつたればこそである。これ全く關東軍の功績である。かくて北方に於いて大東亞戰爭勝利の準備が着々進められたのである。一方最近に於ける在滿洲國防力の素晴らしき昂揚は保衛滿洲といふ消極的なものから敵性擊滅といふ積極的方向を持つに至つたことである。何時如何なる時に於いても關東軍は奔放なる自主的作戰を行ひ得る立場にあることである。

これ卽ち大東亞戰爭の一環を關東軍が正しく把握し戰爭遂行に寄與してゐる所以である。

滿洲國承認一覽表（承認順）昭和十八年三月現在

國名	承認年月日	備考
日本	大同元、九、一五 昭和七、九、一五	武藤駐滿日本大使ト鄭國務總理トノ間ニ日滿議定書調印セラレタリ
羅馬教皇廳	大同三、二、二〇 昭和九、二、二〇	ガツペ吉林兼新京カトリツク司教ハ羅馬教皇廳布教聖省長官發ノ任命狀ニ基キ同廳滿洲國臨時代表ニ任命セラレタリ
サルヴアドル	康德元、三、三 昭和九、三、三	シグエンザ駐東京サ國總領事ヨリ丁駐日公使ニ對シ公文ヲ以テ承認ノ旨通報越セリ
伊太利	康德四、一一、二九 昭和一二、一一、二九	駐奉天伊太利總領事館ヨリ外務局ニ對シ口上書ヲ以テ承認ノ旨通報越セリ
○西班牙	康德四、一二、二 昭和一二、一二、二	阮駐日大使トカスチリヨ駐日フランコ將軍政府代表トノ間ニ相互承認ノ通報アリタリ
獨逸	康德五、五、一二 昭和一三、五、一二	加藤滿洲國通商代表トワイツゼツケル獨逸外務次官トノ間ニ滿獨修好條約調印セラレタリ
洪牙利	康德六、一、九 昭和一四、一、九	洪國外務大臣ヨリ張國務總理宛電報ヲ以テ正式承認ノ意思表示ヲナシ來レリ

◎スロヴアキア	康德六、六、一 昭和一四、六、一	張國務總理ヨリス國外務大臣宛公文ヲ以テ承認ノ意思表示ヲナセリ
○中華民國國民政府	康德七、一一、三〇 昭和一五、一一、三〇	日滿華共同宣言調印ニ依ル相互承認
羅馬尼亞	康德七、一二、一 昭和一五、一二、一	フロンドール駐日ル國代理公使ヨリ阮駐日大使ニ對シ正式承認ノ旨通報越セリ
勃牙利亞	康德八、五、一〇 昭和一六、五、一〇	ボボフ勃國外務大臣ヨリ張國務總理宛電報ヲ以テ正式承認ノ旨通報越セリ
芬蘭	康德八、七、一八 昭和一六、七、一八	イドマン駐日芬國公使ヨリ李駐日大使ヲ通ジ公文ヲ以テ承認ノ旨通報越セリ
◎クロアチア	康德八、八、二 昭和一六、八、二	張國務總理ヨリク國外務大臣宛電報ヲ以テ承認ノ意思表示ヲナセリ
泰	康德八、八、五 昭和一六、八、五	泰國政府ヨリ張國務總理宛電報ヲ以テ正式承認ノ旨通報越セリ
丁抹	康德八、八、一三 昭和一六、八、一三	丁抹國外務大臣ヨリ駐獨同國代理公使ヲ通ジ呂駐獨公使宛公文ヲ以テ承認ノ旨通報越セリ

備考 ○ハ相互承認◎ハ滿洲國ガ承認セル國ドミニカ、ソ聯ハ事實上承認國ト見做シ得ル國

（五）　大東亞に於ける滿洲國の地位

一　政治的地位

大東亞建設の偉業はまた實に滿洲建國を以て開始した。滿洲國は東亞の黎明將に來らんとして生誕し而して亞細亞復興の責務を生れ乍らにして擔ひ來つたのである。爾來國防國家體制を固め、國を擧げ國民を擧げて大業達成に協力し來つたのであるが生誕ここに十年、誠に盟主日本に次ぐ第二の雄國として新東亞建設護持育成の光榮ある支柱となつたのである。

顧れば昭和六年九月十八日夜奉天郊外の支那軍隊によつて無思慮に企てられた盲動が當時誰か今日の大東亞戰爭の端緒をなさうと考へたであらう。また昭和七年三月滿洲國は創建されたとはいへ、當時誰れか、それが大東亞共榮圏の建設まで發展すると想像したであらう。僅か十年の歳月に過ぎぬが其の間に東亞は、而して世界は全く姿を一變した。蓋し人類の歴史始つて以來、斯くの如く短月日の間に大變動の起つた例は未だ嘗て無かつたであらう。

この變動は、而して東亞に對し又世界人類に對し日本の責任を比類なく增大した。日本は滿洲國の創立によつてその育成の全責任を擔つたが更に支那事變の發生により滿支を抱擁した新東亞新秩序建設戰爭の責任を負ふたのである。

而して今や大東亞戰爭の勃發するに至つて廣く南方諸地方まで加へここに大東亞共榮圏を完成すべき義務を果されたのである。のみならず大東亞共榮圏は世界の他の部分と全く隔離した存在であり得ない。大東亞共榮圏の完成は取りも直さず世界新秩序の完成でなければならない。日本は實に斯様な大なる責任を東亞に對し、世界に對し負ふに至つた。その建國は古いが併し日本はかかる重大な世界史的役割を演じた例は過去にはなかつた。

東亞乃至世界の形勢と日本の立場とがこの十年に大變化を來したことは以上の如くであるが、これと同時に滿洲帝國の立場にも亦同樣なる變化を生じたことは當然である。その建國の當初、滿洲國は當時の世界秩序、換言すれば舊秩序中の新しき一國として現はれた。勿論滿洲國は初めから日本と政治的にも、經濟的にも特殊の緊密なる關係を結んだのであるが玆に、飜て大東亞共榮圏思想の發展すべき萠芽はあつた。しかし今日から振返つて見てかく判斷されるのであつて當時に於いて未だ左樣に明瞭でなかつた。

併し、今や大東亞共榮圏の觀念は確立した滿洲國はその共榮圏の一國として而かも日本に次ぐ先進國として日本と共に大東亞乃至世界の新秩序を建設すべき重要の位置に立つに至つたのである。

世には物資の豐富を喧傳される南方諸地が愈々確實に我々の共榮圏内に入り來るのを見て、輕卒にも滿洲國及び中華民國の重要性を忘れんとするものなきにしも非ず。勿論此等の者といへど滿華兩國が國防上、政治上大東亞共榮圏に取つて輕視し難き地域であることを認めないのではない。

しかし南方、如何に天惠豐かなりとはいへその限られたる地域に於いて國防上、生活上、東亞共榮圈の必要とする物資を總て悉く滿足に生産し得るものでない。

例へばアルミニユウム一つを取つて見るも原礦ボーキサイドは如何にも豐かに南方に賦存する。けれどもアルミニユウム一噸を造るにはボーキサイド四噸と共に又石炭四噸を要する。

この石炭を如何にするか、これは或は南方に豐富に産する石油を使用せば善けれども、アルミニユウムの製造にはその一噸について右の外約二萬三千キロワットの電力を要する。スマトラ及びセレベスに相當規模の水力發電は可能のやうだがそれとても限りがある。電力は單にアルミニユウム工業許りでなく他にも大いに必要がある。然るに滿洲國は水力電氣を開發し得る可能性が頗る豐富である。その中鴨綠江は既に一部の送電を開始した。勿論滿洲の水力も場所によつては海外から原料を運んで之を利用するには不向なものもあらう。併し鴨綠江の如き河口に良港を有し外國原料を處理するには最適の場所である。南洋のボーキサイドを利用するアルミニユウム工業は電力のある限り現地調辨もよいが併し結局滿洲國こそ其の最適地といふべきである。

世界の諸地方が交通機關の整備に伴ひ次第に廣く地域と貿易を營むに至り、所謂地域的乃至國際的分業經濟を發達せしめたのである、蓋し大東亞共榮圈の經營を善く成功せしむる道は亦この分業の原則を尊重することであらう。

南方地方如何に生産豐かなりと雖もこゝだけに賴つてその名の如く共榮せしめることは望み難い。

以上の外更に考慮すべきは人口資源である彼の地方は全體として人口は決して多からず、その質も亦産業的に優秀なりとは言ひ難い。歷史の示す如くこれを北方に求める外はない。所謂北人南物といはれる所以である。

南洋は大體において天産原料の供給地、滿洲國及び支那は日本と共に却つて此等の原料に加工する工業國たる使命を負ふてゐるのである。

かくて大東亞戰爭により共榮圈の範圍が南方に擴大するに至つたことは從來その圈內に屬した地域の價値を減ずるものでなく逆に却つてこれを增大するものである。しからされば大東亞共榮圈を建設する意味はないのである。

二　國防的地位

大東亞の防衞、それは北に本據を構へ南方に展開せる雄大なる扇形陣である。日本と滿洲が本丸とすれば中國は差しづめ二の丸であらう。東印度太洋洲の大小諸島、この扇面に描かれた花模樣のやうに展在するこれら諸島はこの扇形布陣の出丸とも言へよう。

滿洲の防衞は本丸の防衞であり、ここを衞くことは東亞の核心を衞くことになる。しかも滿洲以北は一の出丸も有しない。いはば滿洲國境は第一線の護りであると同時に最後線の護りである。

大東亞に於ける滿洲國の地位はこれを地理的及び歷史的見地から考察しなければならぬ。この兩見地から綜合的觀

察を下すことを地政學的考察と呼ぶならば大東亞に於ける滿洲國の地位はまさに地政學的考察によつて決定さるべきものである。而して地政學的に滿洲國を觀察して先づ第一に氣づくことはそれが大東亞共榮圈北方の衞りとして軍事上重大なる意義を有することである。滿洲國はアジア大陸の本角に位し、その南端に大陸から日本列島に渡る橋朝鮮をもつてゐる。大東亞の中心をなすものは言ふまでもなく日本と支那であるが滿洲國はこの兩國の中間に介在してその死命を制する位置にある。

卽ち滿洲國は日本の生命線であり、滿洲國は敵の手にある間は日本も支那も倶に枕を高くして眠ることは出來ない故に日滿支が互に異國でない限り東洋に永遠の平和は望めないのであつて日滿支を一體としたる大東亞圈の確立は地理的に觀るも必須の運命であるといはねばならぬ。

三　人口的地位

亞細亞の人口は十億と稱せらるゝ滿洲國は一億の人口を抱擁するであらう。建國當時三千萬と唱へた人口は既に四千萬を越えるに至つた。一億の人口を持つも決して遠くはあるまいと思はれる。殊に北隣からの人口的壓力を考慮する場合、右の時期の到來が促進されねばならない。更に大東亞の久遠の繁榮を希念し、住民質的向上をも策すべきであらう。由來暑熱の地に恪勤精勵の住民を期待することは至難であり北方寒冷の地に於てこそ剛健果敢の性格を育くみ得るといはれる。一億一心の本義を體得した四千三百萬の人口こそ最も強力な日本の協力者となり得るであらう。

四　經濟的地位

大東亞は世界最富の共榮圈である。然し乍らこの廣域に包藏された莫大なる資源を如何にして經濟化するか、現下の建設戰遂行に當りどうすれば最も有利に役立たせ得るか、將來永遠の繁榮を保つためには如何なる立地計劃を以て臨むべきか而して加工動力とに最大の制約を受けるのである。本來國防上の重要諸工業はその原料資源と共に近接地に安定さるべきであつて僻遠地資源の如きは補足的なものと考ふべきである。

その埋藏資源については尨大なるものであるがその動力源に關しては世界有數の資源を擁し、しかも豐滿、吉林等の世界屈指の大發電所の開設を見たとはいへ全體としてなほ未開發狀態にある。

將來海洋發電が可能とならぬ限り東亞に於ける最大の動力供給者は滿洲國であらう。この資源とこの動力こそは東亞人の東亞のために速急にまた恒久に開發使用さるべきである。

五　産業的地位

少數の人間が廣漠たる大地のところどころにしがみついてゐる。これが北滿一帶の實狀である。蒙洲もまた未利用

の點に於いては類似の存在であらうが滿洲の太陽と滿洲の黑土こそは人類がこの世に利用し忘れてゐた最大なるものの一つである。

しかもなほ滿洲國は昔より今日に至るまで有數の農業國であり所謂幼稚なる在來農法によつてさへ莫大なる輸出をして來たのであるが今後更に多數の農家と科學的農法と好適品種と加ふるに適切なる農業土木工事が施行されるならば東亞の食糧基地たるのみならず世界の穀倉たることは瞭かである。元來アジアの大部分は濕潤地帶であるにも拘らず麥類その他の旱燥地帶作物の需要は決して少くない。新東亞に於いてこれを自足するためには滿洲及び濠洲に俟つ外はない。少くとも大東亞北半に對する供給は滿洲に於いて擔當すべきであらう。

六　歷史的地位

またこれを歷史的に觀察するに支那は有史以來滿洲に勃興せる國家のために三度その國を失つてゐる。卽ち唐末五代にかけて北支那を征服し石晉を亡し、宋を降して朝貢せしめた遼なる國家は今日の滿洲國興安西省巴林の附近から興へた國家であり、遼に代つて滿洲・內蒙・北支を掩有し、宗を拝京より追ふて臨安に南都せしめ、淮河、大散關の線を以て宋と境した金なる國家は現在滿洲國濱江省阿城縣の附近から起つた國である。また明に代つて二百六十餘年の久しきに亙つて支那全土を支配した淸朝が滿洲國奉天省興京附近から興つた國家であることは人のよく知れる處である。

かくの如く支那本土の歷史が滿洲によつて左右せられたのみならず日本の運命も亦常に滿洲の形勢によつて重大なる影響を蒙つたのであつて日本が有史以來今日までに遭遇したる國難は何れも滿洲が敵國掌中に歸した時に起つてゐるのである。

日本が有史以來遭遇した第一の國難は齊明天皇の朝起つた日唐戰爭である。日唐戰爭の端は既に隋の煬帝の高勾麗侵入に發してゐる。隋の煬帝は魏晉以來絕えたる玄兎、樂浪の領土を回復せんとして高勾麗を攻めた。高勾麗は後漢の時代に今の滿洲國安東省桓仁より興つた國であるがその後都を今日の安東省輯安縣に移し、西晉の末平壤の樂浪郡治を亡し、遼て都を平壤に奠め六朝の末頃には滿洲朝鮮に跨る大國となつてゐた。高勾麗の勢力が南鮮に及んだ際には日本と高勾麗とが衝突したこともあるが新羅が勃興するに及んで兩國はこの共同の敵を防ぐために握手した。推古の朝、聖德太子が小野妹子を隋に遣はされたのは太子の積極的な文化政策によること乍ら隋の攻擊を受けた高勾麗の救援に刺戟され給ふたものと推測される。

隋の煬帝敗退の後を承けて遼に出兵した唐の大宗は一旦は遼東城を降したが安市城を圍んで克たず、高勾麗軍の追擊に遇ふて關內に逃げかへつた。太宗の子高宗文の志を嗣いで征東の師を興し、新羅と同盟して背後より高勾麗を衝かんため海陸の南方より平壤を攻略した。たまたま高勾麗の內部に紛訌があつたためにさしもの堅壘新城も陷り、平

壤は唐軍の蹂躙する處となつて國は亡んだ。平壤を拔いた唐軍は勢に乘じて南下し忽ちのうちに百濟の都扶餘を陷れ、阿雲比羅夫の率ゐる日本の百濟救援軍は戰艦七十をもつて白村江に布陣せる唐の水軍と戰つて破れ、林市田來津等はここに戰死した。ここに於て日本は唐軍の入寇に備へ、筑紫には水城を築いて太宰府の防備を固め難波の都には羅城を廻らし、河内の高安には城を築き、伊駒の連峰には烽を設けて時の非常を警めた。その時の國難來の壓迫感は蒙古襲來の時のそれに勝るも劣らなかつた。偶々唐朝に隋朝覆滅の例を引いて反師のことを上言するものあり、唐の高宗は劉仁軌を和平使節として日本に送つて來た。玆に於て國難は解消し、遣唐使派遣の和平修交が務められたのであるが滿洲に國をなす高勾麗さへ健全なればこの國難は來たらなかつたといへる。

日本が遭遇した第二の國難は文永十一年及び弘安四年の二回に亘つて行はれた蒙古襲來であるが蒙古も亦日本に襲し寄せる前に滿洲及び朝鮮を席捲してゐるのである。卽ち蒙古は太祖成吉思汗の時代に金の領土であつた滿洲の大半を略し、太宗オゴタイ汗の時代には完全に金を亡してゐる。また太宗は前後六回に亘つて半島を侵略し高麗の王室をして難を江華島に避けしめ、次の憲宗の時代には高麗の太子を入朝せしめて和を聽し、世祖忽必烈の時代には高麗は元に服屬して全くその臣隷となつてしまつた。卽ち元が滿洲、朝鮮より逐次魔手を伸して日本に迫つた狀況は日露戰爭前のロシヤが北淸事變の騷亂に乘じて滿洲を占領し、やがて魔手を韓半島に兵を送り來つた狀況に髣髴たるものがある。

之を要するに日本の存在を危くするやうな國難は常に滿洲朝鮮の方面から襲ひかかつて來たのはただ一回あるのみである。今日ならばこそ言ひ得ることであるが嘉永六年アメリカの水師提督ペルリが浦賀に來航したのは通商航海を促すためでも何でもなく、當時の壤夷論者が直觀した如く日本を侵略せんがためであつたのである。ペルリが日本侵略の野心を藏してゐた事は彼の大統領に對する献言並に彼の航海日誌等によつて明らかである。從つてペルリの來航は日唐戰爭同樣日本の經驗した國難の一つに數へて然るべきである。ペルリの野心が實現しなかつたのは薩英戰爭や赤間ケ關の砲撃でアメリカ人が日本人の手強いことを知つたのとイギリス、フランス、ロシヤ等に牽制せられて迂闊に手が出せなかつたとの故に外ならぬ。

かくて日本の國難は過去に於いて四回のうち三回までも滿洲、朝鮮の方面から來てゐるのである。滿洲國こそは文字通り日本の生命線であつて滿洲安全ならずして日本が安穩であつた例は未だ嘗てなかつた。

七　文化的地位

滿洲國は發剌たる若人であるが故に情熱の革新を斷行する。民族協和の新原理に驀進しつつあるのも滿洲である。宣德達情の新形式を確立したものも滿洲である。國民教育、國民錬成の新組織も滿洲に始まつた。阿片の斷禁を強行しつつあるも滿洲である。開拓地農業法等の制定もまた滿洲にして始めて可能である。若人の氣魄を以てしてこそ政

治經濟産業等あらゆる部門の驚異の躍進もなし得たのである。滿洲十年の經驗こそは新東亞建設の好個の經驗であつた。既に滿洲の經驗を採り入れ滿洲の思想を移植し、ある部面も大東亞各國のここそこに顯著に見出し得る。日本文化の眞髓を緯とし、大陸文明の粋を經とし織出さんとする壯大なこの國文化の將來もまた大東亞諸國のみならず世界各國に寄與貢獻するところ甚だ大なるものがあるべきを確信するのである。

八　滿洲國の本質

滿洲國の建國は日本の協力と三千萬民衆の總意によつて成立した。三千萬民衆は舊軍閥の惡政より解放されて輝かしき王道樂土の建設に希望ある未來を見出したのである。日本帝國との不動の協力關係も建國の當初に成文化せられ、爾來絶大なる支援を受けまたこれに對する報恩の誠を盡して來たのであるがまさに回鑾訓民詔書により一德一心を詔りせられた滿洲國　皇帝陛下は紀元二千六百年の佳年に際し天照大神を祭祀し奉つて建國神廟を御創建遊ばさるるや卽日詔書を御渙發、滿洲國の國本を惟神の道に奠定せらるる旨仰出された。滿洲國政教の淵源、倫理道德の根本はこれによつて世界に宣明されたのである。

滿洲國は前述の因緣を超越し言語、宗教慣習の共通を超絶して惟神道の國家、惟神道の國民として赫々たる大理想に向つて邁進してゐるのである。八紘一宇の大精神は實に滿洲國に於て輝き更に今將に大東亞より全世界に及ばんとしてゐる。

（六）　大東亞戰爭下の國內態勢

昭和十六年十二月八日、世界史の上に雄渾なる一線を劃する大東亞戰爭が勃發してからここに早くも第二年を迎へた。この間において我國は既に報ぜられてゐる如く、陸に海に空に皇軍の絶大なる勇戰力闘によつて赫々たる戰果を收め、米英勢力を大東亞の地域より擊攘し、銃後國民もまた擧國的體制を整備し國家總力を聖戰目的完遂に結集して着々その達成に邁進しつつある。一方ヨーロツパ方面においては獨伊はじめ樞軸諸國はヨーロツパ大陸のみならずアフリカにおいて或は大西洋水域において米英を主體とする反樞軸國軍を各所に擊破しつつある。かくして今や樞軸國は東西相呼應して絶對優勢裡に舊秩序の維持に汲々たる獨善的舊勢力を壓迫、世界新秩序の建設に輝かしい將來を約束しつつあるのである。

かかる世界史の轉換のなかに帝制第十年の佳年を迎へた滿洲國は朝野を擧げて十年の飛躍的發展を慶祝したのであるが、同時に建國の本義に則り日本との不可分一體關係の上に立つて、日本の聖戰目的達成に全面的に協力し、日本とともに非常時克服の固き決意と覺悟を新たにせねばならぬのである。滿洲國政府が今後において國內の物心兩面にしてゐる。

おける諸體制を刷新し帝制十年を機として第二建設をより積極的に乘出さんとする所以も實にここに存するのである。

大東亞戰爭が大東亞諸民族或は諸國家を米英の桎梏下より解放し世界新秩序建設の有力なる一環として東亞の新秩序實現を最終目標とせる所謂聖戰であることは改めて述べるまでもない。從つて大東亞における儼たる獨立國家滿洲國は當然この聖戰目的達成に邁進すべきであるが東亞諸國間にあつても特に日本と不可分一體關係をもつ滿洲國が日本に對し全面的に協力し、大東亞戰爭完勝の上に極めて重要な役割を擔つてゐることを再認識しなければならないのである。しかして日本に對するこの協力方策としては、先づ第一に滿洲國民が一丸となつて飽くまで日本と生死存亡を共にし米英擊滅を目指してこの大東亞戰爭を勝ち抜くといふ強固な精神力を結集せねばならないのであるが大東亞戰勃發以來滿洲國政府の採つて來た政策はこの基調の上に遂行されつつあるのである。もとより日本に對するこの滿洲國の態度は大東亞戰爭が勃發すると否とを問はず建國の眞義ならびに建國以來日本の滿洲國に寄せた絶大なる恩義に照しても當然持すべきものであるとはいへ、大東亞戰爭勃發によつてその必要が一層痛感されるにいたつたのでこれを最高方針として萬般の施策が講じられてきたのである。卽ち一昨年の十二月八日、　天皇陛下におかせられては米英兩國に對する宣戰の大詔を渙發あらせられ擧國一體東亞の安定を確保し、皇國の歷史を擁護あらせられる旨御宣明あらせられたのであるが同日、滿洲國　皇帝陛下におかせられては畏くも時局に關する詔書を渙發あらせられ、日本

の國策遂行に國を擧げて協力すべき旨をお諭しになり滿洲國國民の嚮ふべき道を御宣示あらせられたのである。

ここにおいて滿洲國政府は官民一致この有難き思召に副ひ奉らんとの固き決意を明らかにすべく、同月十三日臨時全國省長會議を國務院に招集し、全國省首腦に對して大東亞戰爭勃發に對處する根本方針につき說明を行ひ、日本の聖戰遂行に全面的に協力し、その目的の早急なる達成を實現せんとする諸方策を內外に宣示したのである。爾來滿洲國政府は國民に對し機會ある毎に大東亞戰爭の意義ならびにこれに對し政府の採れる方針について屢々鮮明し來つたのであるが一年を經過した今日國民はよく政府の施策を了解し力を合せて不自由を忍び困苦を克服し滿洲國のもつ使命達成に邁進せんとするの決意を愈々強固にしつつある。しかしながら大東亞戰爭は未だ緒戰であり、戰は長期戰の態樣を示しつつある今日、斷乎百年戰爭を勝ち抜く決心をもつて奉公の誠を盡すべきである。これ卽ち　皇帝陛下の思召に應へ奉り併せて多年滿洲國に寄せたる日本の恩義に報ゆる所以である。

さて滿洲國が日本に對する協力方策として如何なるものがあつたか、日本が戰爭遂行のために必要とする重要諸物資を確保し出來るだけの對日增送を行つてゐることである。戰爭は極めて多量の物資を消費しこの圓滑なる補給なくしては如何に旺盛なる精神力をもつてしても敵國を擊滅することは出來ない。從つて滿洲國が生產する諸物資を多量に日本に送ることは絕對に必要なことであつて、これこそ滿洲國に課せられた重要役割の一つであるといひ得るのである。これについて滿洲國政府は一昨年十二月二十二日新京に官民協力會議を招集しその席上戰時緊急經濟方策要綱

を發表して日本に對する經濟的協力の具體的方向を明らかにしたのである。この要綱に基づいて昨年度から開始された第二次産業開發五ケ年計畫も策定されたのであるが、それは要するに生産物資の對日增送と對日期待物資の輸入減少を圖ることにあつたのである。經濟的觀點から前者を積極的協力とすれば後者は消極的協力であるといひ得る。かくして滿洲の經濟體制は急速に戰時體制へと移行したのであるが、國民もまたこの戰時經濟體制整備に全力を傾倒し着々所期の成果を擧げつつある。

對日增送物資としては鐵鋼、石炭、液體燃料、輕金屬、農産物等種々のものを擧げ得るがこれ等のなかで特に重要なものは農産物と鐵鋼である。滿洲國は農産國であり國民の大部分は農民である。從つて建國以來政府の施策も農産物增産、農村振興を念願としてきたのであるが發展途上にある滿洲國としては多方面にわたる建設を急務とせざるを得なかつた關係上農業部面に注いた力の不足せる場合もあつた。しかしながら近代戰の一特徵は一面武力戰であるとともに他面經濟戰であり、就中今次の世界戰爭は食糧戰の勝敗如何が頗る重要な役割を演じつつある。ここにおいて滿洲國は大東亞の食糧基地としての眞面目を發揮すべき時期に際會してゐるのである。しかも日本は戰爭遂行のために多大の農産物を必要としその確保について滿洲國に多大の期待を寄せてゐるのであるから、滿洲國の農業の重要性を感得して、國民は農産物の增産並びに對日增送に格別の力を致さねばならないのである。滿洲國の農民が勤勉克苦して得た收穫を軍と政府の期待に副つて供出してゐるのであるが、本年度は特に政府も綿布の特別配給等覿荷增産に萬遺憾なきを期し、農民の協力に對し感謝の一端を表明しつつあることは以上述べた農産物增産覿荷が大東亞戰爭遂行に關聯し特に重要意義を有することに基づいてゐるのである。農民自身もより積極的に政府の政策に呼應して共に滿洲國の使命達成に努力せんことを期待して已まぬ。

鐵鋼については國內の豐富な資源を開發し對日供給に當つてゐるが鐵鋼は直接軍需物資として使用されるものであるから頗る重要である。その對日供給狀態は八年度においては見事に豫定量を突破し九年度も引續き好調を持續、かつ八年度における昭和製鋼所並びに本溪湖煤鐵の熔鑛爐の完成火入れに、相次いで九年度も十月に本溪湖煤鐵宮ノ原工場第二熔鑛爐が完成火入れをみたので、鐵鋼の生産力は著しく擴張されたわけで鐵鋼の對日供給量も增大することが明らかとなつた。

以上のほかの諸物資についても國內の生産力を急速に擴充し對日寄與の實現に邁進してゐるが、これと併行して從來日本よりの供給に仰いでゐた建設資材及び生活必需品を主體とする消費物資は、國內の保有を出來得る限り活用するとともにその自給自足化を目標として極力その實現を圖つてゐる。これ等の諸方策は本年度に入つてかなりの實効を收め例へば對日貿易についてみれば對日輸出は前年度より增加し對日輸入は減少しつつある慶ぶべき趨勢を辿りつつある。これはとりもなほさず滿洲國國民が時局の重大性を認識し國策の明示せる方向に全力を注ぎつつある證左といひ得るのである。なほ日本の大東亞戰爭遂行に協力する一方策として、滿洲國、朝鮮、華北間の必要物資の交流を

國り、所要勞力の需給を調整して各地域の生産力を高度に發揮するため三者の連繫が緊密にされ數次にわたる三地域或は二地域の連絡會議の開催をみ、それぞれの成果を收めつつあることも看過し難い事柄である。滿洲國が鐵鋼、農産物等を對日增送し得た所以も半ばこの三者連繫の賜物であるが、この連繫は今後一層強化されるであらう。

更に日本の大東亞戰爭遂行に當つて滿洲國の擔ふべき重要使命として北邊の護りを愈々固くすることを擧げねばならぬ。複雜極る今日の世界情勢は變轉盡きるところなく何時如何なる事態が惹起されるかは容易に測り難いものがある。かかる情勢下に日本は支那に、南洋に、太平洋に、將又遠く大西洋に、印度洋に極めて廣大な範圍にわたつて作戰を繼續しなければならぬのである。從つて東亞共榮圈を完全に確保し、その安泰を期するためには東亞共榮圈內の諸民族或は諸國家がそれぞれの地域において完璧の護りに任じなければならぬが就中北邊鎭護は特に重大でこの固めを嚴にして日本をして後顧の憂ひなく大東亞戰爭完遂に專念せしめねばならぬ。現在滿洲國はこの日本の期待に應じて內政を整備し默々たる北邊鎭護の重責を果しつつあり如何なる事態に對しても十分の備へをもつて當り得るのであるが、國民一人一人がこの際一層重責を自覺して北邊の鎭護に任ずる不拔の精神力を涵養すべきであることを痛感する。特に酷寒と酷暑を問はず直接第一線においてこの護りを遂行しつつある將兵の勞苦を思へば、銃後國民たるものは日常生活においても絕へずこの精神を發揮し一段と自戒自肅を必要とするのである。

ひるがへつて滿洲國の現狀をみるときは建國十年の偉業燦として輝き、外に對しては儼然たる獨立國家として臨み內にあつては建國の理想たる民族協和、王道樂土の實現を謳歌しつつあるのである。卽ち滿洲事變後の滿洲建國に際しその眞義を理解せず、その歷史的役割に眼を覆ひ獨立國家としての滿洲國を否認し去つた國際聯盟は、畢竟するに米英征覇の野望を合理化せんとする組織であつて、かゝる不正の動機を藏する國際聯盟が世界史の必然的轉換に遭遇して、全く無力化してしまつたことは當然のことであるといはねばならない。これに反し日本は敢然として國際聯盟を脫退して滿洲國を承認し、その育成發展に甚大な援助を與へ滿洲國と不可分一體關係を樹立して、世界に對し滿洲建國の眞意義を闡明したのである。次いで日本と同じく米英兩國を主軸とする舊勢力打破に乘出した獨伊兩國は日本と枢軸國關係を結ぶとともに滿洲國を承認したのである。これ卽ちこれ等の諸國が世界觀を共通にしたものにほかならない。滿洲國の世界觀がもとよりこの三國と一致してゐることはいふまでもなく、しかしてこれ等枢軸國の活動が漸次活潑化し、その世界史的意義が闡明されるに及んで滿洲國を承認する諸國が續出し現在では日獨伊をはじめスペイン、泰、ハンガリー、ルーマニア、デンマーク、ブルガリア、フインランド、新生中國等十數ケ國を數へてゐる。滿洲國はこれ等の諸國とそれぞれ大公使を交換して外交關係、貿易關係を結んでゐるほか、防共協定にも加盟してコミンテルンの世界赤化野望打破に協力しつつある。就中滿洲國が新生中國と相互承認を斷行したことは特筆すべきことで支那事變の聖戰である所以を理解し起ち上つた新生中國と滿洲國とはその歷史つながりにおいても相離るべからざる運命を擔つてゐるものといふべきである。また滿洲國が承認を行つた國にはスロバキア、クロアチアがあり、か

くして滿洲國は樞軸國家間でかつ國際上確固たる地位を占め獨立國家として、些かの揺ぎなき地歩を獲得してゐるのである。それだけに樞軸國家群における滿洲國の果すべき役割も大きいことを國民は悟らねばならぬ。

一方滿洲國の內政方面をみれば建國當時横行した匪賊は、軍警日夜の肅清工作によつて全くその後を斷ち治安は完全に確立されてゐる。また逐年急速度をもつて遂行され來つた產業開發はあらゆる困難を克服して生產力のすばらしい擴充を遂げ、國防國家の建設に國民生活の安定に資するところ極めて大である。そのほか交通通信の發達、敎育文化の振興、厚生施設の增強等內政各般にわたつて建國當時とは比較されぬほどの發展ぶりで往時軍閥の搾取のもとに呻吟した國民は擧つて王道國家の惠みに浴してゐるのである。かくの如き內政の整備は滿洲國が獨立國家として恥づかしからぬ態樣を備へてゐることを示すものであるが同時にかかる國勢の飛躍的發展を僅か十年の短時日の間に成し遂げ得たといふことはもとより親邦日本の絶大なる指導援助の賜物であるとはいへ滿洲國國民自體が頗る優秀な民族であることを立證するものである。世界史の如何なる頁をひもといても滿洲國の如く短時日で成長發展を遂げた國家はなくこの點滿洲國民は世界に向つて誇りとなし得るのである。

惟ふに滿洲建國は目下行はれつつある世界新秩序建設の先驅をなしたものといふことが出來る。卽ち民衆の軍閥よりの解放を目指したのが滿洲事變であり滿洲建國でありとするならば支那事變はその延長として發生し、それが米英勢力との磨擦相刻を生ずるに至つて、東亞新秩序建設への規模を擴大しその結果捲き起されたのが大東亞戰爭といひ得るのである。これと同時に獨伊兩國の目的とせるヨーロツパ新秩序建設は滿洲建國及び支那事變の影響を受け、かつその眞義に副つたもので、所謂樞軸國は正義實現のための聖戰に奮鬪しつつあるのである。換言すれば滿洲事變の聖なる目的が全世界の戰爭に適用せられ口に人道を唱へその實は獨善を專一とし、他諸國民の犧牲の上に自己の野望を實現せんとする米英はじめ反樞軸國の打倒となつたのである。かかる觀點から混沌たる世界動亂の最中に滿洲建國の意義を改めて反省し滿洲建國が世界史の上に殘した大きな足跡を顧みるとき滿洲國民は一層の喜びと一段の固き決意をもつて建國の理想達成、卽ち大東亞戰爭の完勝、世界新秩序の建設に力を致すべきことはあまりにも明らかなことである。政府が屢々聲を大にして第二建設に邁進すべき旨を宣示し國民の奮起を要望してゐる意圖は一にこの點にありといふも過言ではない。

滿洲國民の幸福はこれのみにとどまらない。世界何れの國をみても或は戰火に見舞はれ、或は直接戰火及はずとするも、國內の騷擾は激化し、人心の不安が增大せざるところはない。まして戰敗國民は或を國を失ひ或は食糧の缺乏に曝され、國民生活を營み得ぬ有樣である。かくの如き情勢下にあつて獨り滿洲國民は直接戰爭に參加せず、また戰場よりは極めて遠隔の地にあつて安定した國民生活を送りつつあるのである。もとより親邦日本が肇國以來國を賭しての大戰爭を遂行しつつあり、これに對する協力をその重大使命としてゐる滿洲國は日本の必要物資確保を期さねばならぬのであるから滿洲國國民は或る程度の物資の窮屈さ、その他の諸困難を味つてゐるとはいへ、滿洲國は他の如

何なる國家、たとひそれが戰勝國であつてもそれ等に比べるとその程度はまことに微々たるものに過ぎない。

しかしながら現下の世界情勢は世界史始つて以來の混沌狀態を呈し世界は擧げて動亂の渦中にある。まして日本は聖戰の完遂に國家總力をあげて突進しつつある。滿洲國が新秩序建設の過去十年間の體驗を生かし建國以來の日本の仕義に應へてその附託を完うすることによつて一段の發展が期されるのである。滿洲國民は一人殘らず現在の靜謐に甘んずることなく緊張の度を高めて長期持久體制の確立を圖るべきである。大東亞戰爭勃發二周年を迎へて政府が國民に期待するところは、一に以上述べ來つた滿洲國の大使命達成に邁進し第一建設に勝る第二建設の成果を獲得すべく國內體制を物心兩面にわたつて根本的に刷新し、建國の本義を中外に顯揚せんことにほかならないのである。

（七）對日寄與に　皇帝陛下御躬ら御垂範

大東亞戰爭完遂に對する滿洲國の熱意は滿洲第二建設への邁進となり、北邊防衞の協力となり以て親邦の恩義に報ゆべく官民一途全力を捧げて奉公の誠を盡してゐるが、長くも　皇帝陛下には本年一月十一日武部總務長官を御召になり「目下進捗中の新宮廷及び訪日宣詔記念塔の建築工事は鐵材を使用するにつき當分の間これを中止し工事のための準備せる鐵材は親邦の聖戰に役立つ如く使用せよ」とのまことに有難き御言葉を賜つた。この有難き帝旨を拜し武部長官は恐懼感激、退下後直に次の如き謹話を發表した

武部總務長官謹話

本日　皇帝陛下には張國務總理大臣微恙のため本官を召させられ農產物の增產につき官民努力しその成果を擧げ、また鐵鋼の增產についても同樣なるは深くこれを嘉賞す。大東亞戰爭の作戰進展は今後一層鐵鋼の需要を增大すべく、鐵鑛の增產と節約とは官民協力その實を擧ぐるを要す。目下進捗中の新宮廷の建築工事は鐵材を使用すべきにつき、現下の時局に鑑み當分の間これを中止せよ。訪日宣詔記念塔についても同樣、なほ工事のため準備せる鐵材あらば、これを親邦の聖戰に役立つ如く使用せよ。わが國は詔書にも明示せる如く國力をあげて親邦の戰を援くべき重大なる責務を有するにつき、官民は擧一層奮勵努力せよとの有難き御言葉を賜りました。政府と致しましては、現在の宮廷府は舊式且つ御手狹であり日常の御生活にも御不自由多く、且つ公武の諸行事を行はせらるるにも不便勘からざるを拜察し出來る限り速かに新宮廷の營繕を完成いたしたく銳意工事を進めつつあつた次第でありますが時局を御軫念あらせられ、かく優渥なるお言葉を賜り御躬ら範を示し給ひ御躬を以て官民を率ひさせらるる帝旨を拜し洵に恐懼感激に堪えざるところであります。大東亞戰爭は米英を擊滅して最後の完勝を得るまでには、今後なほ幾多の難關を經べく、わが滿洲國は親邦日本と生死一體眞に國人を擧げ國力をつくして聖戰必勝に貢獻しなければならぬのであり、またわれわれは一層不撓不屈、堅忍不

拔の決意を固くし、あらゆる努力と創意工夫を致し、以て、帝旨に副ひ奉り、終局の目的達成に邁進しなければならぬと存じます。

（八）滿洲國軍の發展と功績

大東亞共榮圈建設の一翼を擔ふ滿洲國が世界地圖の色を塗りかへて早くも十年、本年は帝制實施第十年の盛典が全滿に展開され若き滿洲國に日一日と堅實な歩みを見せて國家興隆史を華かに飾つてゐる。この間、政治に經濟に、或は教育に、文化に著しい躍進振りを見せてゐるが一方國內治安肅正の根幹となり、國內整備に任じ或は日本軍隊と共に國防の備へを堅めつつある國軍も日を追ふて充實を見せ、幾多の功績を殘してゐる。

特に康德三年秋、國軍の獨力によつて實施された東邊道肅正工作は滿洲國に於ける重工業資源地域たる同地方の寶庫開發の因となり、更に三江地區の北匪殲滅の成果、又特筆すべきは支那事變の勃發と同時に國軍の精銳は北支、內蒙に轉戰して赫々の戰果を收め康德六年のノモンハン事件には皇軍の一翼を擔當して豫期以上の活躍をなしたことは未だ生新しい事實である。かく多端なる建國後の重大時期によくその使命を克服し國防軍として今日の國軍の確固たる基礎を築き滿洲國を不動のものたらしめた努力こそ尊いものである。

今滿洲國軍の成長の跡を訪ねるに先づ大同元年軍政部の創立當時各地に散在してゐた舊東北軍諸將が一律に中央軍政部に隸屬統合され、滿洲國軍の創始をなしてゐる。

これが奉天、吉林、黑龍江、熱河、興安南、北、東の各省に警備軍竝に松花江、黑龍江に江防艦隊として配置され日本軍の指導援助の下に治安の肅清に任じた。一方中央直轄部隊として靖安軍新京警備軍禁衞守衞として翔衞軍が設置された。其の後數次の改編を經て現在では中央直隸軍と十個の軍管區竝に江上軍を以て組織されてゐる。其の間、國軍教育機關の擴充強化が見られ現在陸軍軍官學校、陸軍飛行學校、陸軍訓練學校、陸軍興安學校、陸軍自動車學校、陸軍軍需學校、陸軍軍醫學校、憲兵訓練處、陸軍江上訓練處、陸軍軍機技術養成所、陸軍縫裝技術養成所等がある。而して今や滿洲國は日本の共同防衞者として國防國家體制確立に邁進しつつある。而して康德七年四月十五日早くも「國兵法」が施行され、國民皆兵の組織を確立するに至つた。

かくの如く國軍の陣容は建國以來漸く整備されて來たがこれと共に日本軍竝に警察隊の協力により國軍の絕えざる努力の結果治安肅清も顯著な成績を示してゐる。就中、康德三年より開始された治安肅清三ケ年計劃の遂行によりその成果は著しく擧げられた。

而して建國當時三十餘萬を算し全國に跋扈した匪賊は現在僅かに五〇〇名內外を數ふるに過ぎない。次に伸び行く國軍の代表的各學校の現況を述べる。

○陸軍軍官學校

長くも　皇帝陛下により同德臺と命名された新京特別市淨月區拉々屯の新京陸軍軍官學校には國軍の中堅として將來を擔ふ約二百餘名の軍官候補生が西に新京市街を俯瞰、東方は石碑嶺山系を望み純朴な環境の下に修養を勵み又熱と意氣の訓練を積けてゐる。國軍の積幹としての軍官を養成するため大同二年、奉天に中央訓練所が創設されたのであるが時勢の推移と國軍の劃期的發展に應じ、康德八年一月奉天と分離して新たに陸軍軍官學校と定められ今支那事變の恩賞に輝く南雲親一郎中將が初代校長に補され、更に六月二十日　皇帝陛下の御臨の下に意義深き開校の式典が擧行されたのである。この間康德六年には生徒隊が設けられ第一期の滿系豫科生が初めて入學したのであるが、國軍の精華は從來の好人不當兵の言葉を全く裏切つて今や國民羨望の的となり、この學校創立以來今日迄國家の干城を望む靑年は驚く可き志願數を見せてゐる。これを逐年數字を見ると

康德六年度	志願者	八六〇名	
〃　七年度	〃	九九八名	
〃　八年度	〃	二八九五名	
〃　九年度	〃	五三六三名	

となつて居り、國軍幹部の素質は他にみることの出來ぬ精銳分子に依つて構成されてゐる。

勿論教育の目的は建軍精神にあり、日本軍と一體となり、至誠至忠滿洲國に殉ずる信念を養成すると共に堅確なる軍人精神の鍛鍊に重點を置き實行力の修練に努めてゐるが更に現校長の提唱により他の學校に未だ實施されて居らぬ教科目として建國科が附加され九年度から校長が中心となり主として修身、卽ち日本、滿洲國の一德一心の精神の下德操の涵養に力を注ぐことになつた。滿洲國軍の特異とする日滿共同防衞の精神に則りこの軍官學校も日系、滿系の學生が共に親しみ勵ましあつて勉學にいそしんでゐる。勿論、言葉、教育の程度等の關係から教育方法は日系滿系とも異るが特親組を組織し日系二名に滿系二名といふ樣にお互に組を組織して互に交際をなし入學當時言葉の不通から起る不便もいつしか馴れて不知不識の間に語學の勉強をなしつつ協和の精神が育まれて行くのであり、滿人の持つ淺法子といふ氣持も自然に矯正されてゐる。

陸軍軍官學校入校から任官までの過程は滿系では國民高等學校四年終了程度の學歷を有する者で滿二十年に達せぬものが入學資格を有し試驗に合格して本豫科共四年餘教育せられ見習軍官となり更に四ケ年の訓練を經て始めて少尉に任ぜられるのである。

一方日系の場合には日本陸軍士官學校豫科入學希望者の中から陸軍省の推薦を受けた者を入學せしめ同じく豫科本科共四年を經て更に四ケ月の見習軍官を終へて任官するのである。

○陸軍飛行學校

ノモンハンの戰ひに皇軍の陸の荒鷲部隊長として野口雄三郎閣下は戰ひ終へるや滿洲國空軍の建設といふ重大使命を帶びて陸軍飛行學校長に就任した。今後の戰ひに空軍の威力が勝敗の鍵を握ることは支那事變や大東亞戰爭における日本の陸海の空軍の活躍によつて明瞭であり滿洲空軍の充實は今次の大東亞戰爭によつても愈々忽緒にし得ない時期となつた。

本校は康德七年六月一日開校され、現在定數に充たざる約八十名の學生が操縱に、整備に絕えざる活動を續けてゐる。而かも日本に於いては戰鬪機或は偵察機、爆撃機と機に應じて戰場に臨むのであるが滿洲國空軍の使命は第一に都市防空にあるため大部は偵察であり戰鬪であらねばならない。そこにこの飛行學校の特異性があり教育の重點が置かれてゐる。

現在の在校生は第一種第二種と分れ第一種にも第二種にも甲乙と區分されてゐる。乙は全くの素人で甲は乙の課程を終へたものでこれも操縱生と整備生とに分れてゐる。第一期乙操縱生の中には日系、滿系と共に蒙系青年も混り、懸命な勉強を續けてゐる事は見學する者に感激を與へる。彼等は卒業後國軍航空教育の中堅となる人々である野口校長は同校に關じ左の如く述べてゐる「民族意識を捨てて建國精神の發揚に努める。そして強固なる團結を圖り機械の愛護觀念を養成する。これが國軍の根本精神である。本校生徒の技術の發達、進歩は驚く可きものであるが私の體驗に依るとソ聯の操縱士の技術も此の第一種操縱卒業者の技倆に比して見劣りする位で氣魄の上から言つても國軍の教育はより一歩進んでゐることを確信する」と

本校の誇りとして特色を持つてゐるものに少年技術工がゐる。現在員八十名、優秀なる國民學校卒業程度、十四歳から十七歳までの少年から選拔、嚴格なる指導の下に軍事訓練を受け、半年間基本工術を習得せしめ更に一ケ年半、飛行機工として又整備工として旋盤工、發動機工としてその特徴を生かして將來の優秀なる整備工たらしめんとするものである。

○奉天陸軍自動車學校

青空には飛行機が爆音を立てて飛び、地上には自動車が砂塵をあげて走る。航空機と自動車は現代戰爭の華であり、自動車が輸送に又偵察に而して連絡に電撃的攻防戰を展開して一躍の中に勝利を決する。その役割は極めて大である。滿洲國軍自動車部隊の活躍こそ國家の華といふべきである。

康德元年十二月、奉天舊講武堂跡に國軍自動車部隊を創設、その翌年七月には皇軍の東邊道肅正工作に初陣、輝かしい武名を馳せて今日迄滿蒙紛爭のタウラン事件、支那事變の北支、山西方面に出動、續いてノモンハンの激戰等に

出動する事五十六回、武勳赫々として幾多の感狀、恩賞に輝き特にその裝甲車はノモンハン激戰のソ聯戰車軍と遭遇、指揮する小堀上尉以下、全員負傷しつつも肉彈となつてこれに抗し、遂にソ聯戰車を潰滅せしめ一躍近代機械化戰に國軍必勝の信念を確固たらしめた事は今も尙記憶に新しく、滿洲國軍の基幹として不動の傳統を築き上げたものである。以上の如き名譽と傳統の中から輸送、偵察、連絡等の重大使命を擔へて生れたのが自動車學校である。自動車學校は勅令を以て去る康德八年二月二十七日公布、三月一日誕生したものである。

○陸軍興安學校

大興安嶺からの流れも清き洮兒河歸流河のほとり、旭山の裾に五色の滿洲國族が翩翻と飜る。

ここ王爺廟の陸軍興安學校には立上る若き蒙古の姿がはつきり示されて若武者生の雄叫び、軍馬の嘶きは平原の彼方に谺して蒙古の黎明を告げるかのやうに。

蒙古の民族、能力、言語、風俗、習慣等は奉天の中央訓練所の利用に適しないため特別に興安軍官學校を創設し蒙古軍の骨幹となり、軍官、軍士を養成すると共に既成軍官を召集して補備教育をも實施してゐる。

本校は康德元年七月、鄭家屯の假校舍に第一期生七十二名が入校して以來、多少の變遷を經て康德六年十月、勅令による陸軍興安學校令が公布され、十二月改稱し今日に至つた。生徒は少年科、豫科、本科に分れ修業年限は少年科三年、豫科本科三年八ケ月、見習軍官となり隊附勤務を終へて任官する。この外軍士候補者の養成、各種學生の豫備教育をも行ひ興安蒙古唯一の軍官學校とも綜合學校ともなつてゐる。

校長は蒙古自治運動の驍將カンヂュルチヤツプ將軍であり尙武の氣は歷史的傳統を誇り、蒙古少年のこの學校志願者は逐年增加、最近は十人に一人といふ難關である。又國內の青少年許りでなく遠く內蒙古各盟旗からの入學志願も相當達して居り現在、蒙彊の總軍司令部からの委託學生のみにても數十名が孜々として勉學にいそしんでゐる。學生の最も得意とするもの、それは各種野外騎乘訓練である。流石に草原の覇者だけあり文字通り鞍上鞍下人馬なく平原を駈け廻る姿こそ恐ろしい程の賴母しさである。

八年度に入つた許りの教導團の兵も既に各種訓練に目覺しい修練を經てをり日本語も流暢に勇ましい掛聲、キビキビした動作は見る者をして感嘆せしめるに充分である。學科としては物理、化學は勿論、蒙古史をはじめ滿洲建國、東亞建設を說き親邦日本を理解すると共に燃ゆるが如き興蒙興亞の魂を育くんでゐる、體格の優秀なる學生達は柔道にも、劍道にも素晴らしい上達を見せてゐる。

曾ては成吉思汗の名と共に世界に雄飛した蒙古は再びこの青少年の手によつて日本の力強い息吹きに觸れてスクスクと伸びて行く、遠く日露戰役當時花大人の率ゐる蒙古義軍は露軍の後方を攪亂し、又滿洲建國後は興安警備軍或は興安支隊として各地の治安工作に出動、又支那事變當初、皇軍の察哈爾作戰に協力して張家口方面に轉戰して武勳を

樹て、ノモンハン事件にはバルシヤガル高地に轉戰、日本軍に協力しソ聯機械化部隊に突擊してタンクを鹵獲したのである。

或る時は亡ぶ民族として悲運を辿らんとしてゐた蒙古民族が滿洲事變以後、日本の勃起と興亞の嵐に觸れて民族の生命力は高潮し、今や滿洲國民族の一翼として大東亞建設に重大なる役割を持たんとしてゐるのだ。

(九) 國兵法の實施

長くも皇軍の精強を特むとの優渥なる上諭を拜して施行された國兵法は康德十年(昭和十八年)四月十五日には早くも第三回施行の記念日を迎へるに至つた。

康德元年三月滿洲國軍が編成されて以來募兵制度の人的缺陷、壯丁の無學文盲に基く訓練の至難、國家觀念の稀薄言語、風俗の相違による統率の困難等にぶつかりながら關東軍、並びに日系教官の不屈の努力により逐次內容の整備刷新に努めて來たが支那事變を契機とし滿洲國を繞る四圍の情勢は愈々緊迫を加へ東亞新秩序建設と日滿共同防衞の見地から國軍の地位と使命は益々重且つ大となり國內の治安維持は勿論進んで外敵を防衞擊退する實績を負擔せねばならぬ客觀的情勢に立至つたので政府は康德七年四月十五日國兵制度の施行を斷行するに至つたもので爾來滿三ケ年に過ぎないが國軍はその面目を一新した。卽ち先づ國兵法施行に伴つて同年九月十七日軍令をもつて軍隊教育令を公布軍隊教育の根本方針を日滿共同防衞、建國精神の本義に基く軍人精神の涵養、義勇奉公心の育成、尙武勤勞の民風作興に當つた結果、從來の派閥關係が精算されると共に不良惡質者、老朽者が淘汰される一方、幹部の不斷の敎導扶育と皇軍の感化により資質が向上し同制度の目的たる精強なる軍隊の造成竝に國民をして兵營は國民の中堅分子の錬成場であつて富強國家新人的基礎であるとの認識を深め新意識に燃えての新興國家の自覺を持つ嬉れしい風景を現出させてゐる。

かくして今や國兵法實施を一轉機として飛躍的發展を遂げ眞に現代的裝備を有する獨立國の軍隊として恥ぢぬ內容外觀を備へ大東亞戰爭下東亞新秩序建設を目指して皇軍と死生を共にし逞しい第二建軍意氣に燃え、酷暑、酷寒に身を曝らし搖ぎなき北方の護りに不斷の訓練を續け高度國防國家完成への大進軍譜を奏でてゐるのである。

抑々國兵法の目的は精強國軍の建設にあることは勿論であるが一面その大眼目とする中堅國民の錬成にあると共にその成否は國防及行政上に一大影響を齎らすものである。國兵制度施行に當つては當時贊否兩論が沸騰してゐたものであつた。今日國兵法の制定を見るまでには滿洲國に於いては準徵兵制度ともいふべき募兵制度が古くから行はれてゐた。

卽ち大同年間は無統制募兵時代であつて各地の司令官又は部隊長が隨所に於いて募兵を行つてゐて、又康德七年よ

り三年あたりまでの時代は中央統制の初期時代であつて各警備軍の募兵は總て中央の認可を要することとなり、且つ募兵對象も地方農村の素朴なる子弟を採用し、質的向上を圖つた。然し實際的にこの時代も尙無統制募兵時代にして舊態依然たるもので募兵制度としては未だ整備充實したものとは言ひ得なかつた。然るに康德四年より國兵法の施行を見た七年までの所謂第三期の初期には從來募兵が軍の手によつて行はれたものが政府によつて行はれることになり、各地方毎に募兵人員を割當てた所謂割當募兵制度が採用されるに至つた。この割當募兵制は個人に義務を課するものではなく地域に對し要員差出しの義務を課すもので國務總理大臣の訓令による募兵要綱によつて各關係部局が相協力して募兵を行ふものである。かくて八年度から募兵制度とは完全に手を斷ち切つたのである。

滿洲國政府は國兵制度の重要性に鑑み之が施行については極めて愼重な態度を以て臨み、去る康德七年五月十二日滿洲國兵役制度調査準備委員會を設置し爾來各種委員會を開催すること實に二百餘回、期間に於いて一年三ケ月に亙つて愼重審議を重ねた。同法は全文六章四十八條より成り第一章總則第一條に於いて帝國人民たる男子は本法の定むるところにより兵役に服する義務を有すと國民の國兵義務を嚴に明定し、第二、第三章の服役竝に徵集の項に於いて次の如く規定してゐる。

一、**兵役年限**は三ケ年とし、服役期間は在營せしむることとする。（以下略）

二、**入營期日**は四月一日で國兵として徵集したる者は翌年四月一日入營せしむと定められてゐる。

三、**徵兵適齡**は滿十九歲とする。

四、**兵役免除制**については

（イ）兵役に適せざる者及び兵役合格者にして徵集せられざるもの

（ロ）國兵合格者にして徵集さるることにより家族が生活をなすこと能はざるに至るべき確證ある場合

（ハ）兵役に適せずと認むる疾病等異常ある者

が該當する。

五、**徵集延期の特典**については

（イ）勅令の定むる學校に在學する者に對しては本人の願ひに基き年齡滿三十歲迄徵集を延期することが出來る。（以下略）

六、**又入營延期の特典**として家族二人以上國兵として同時に在營するため家事上の支障を生ずる時は一人の在營中他の者の入營を延期することが出來る。

國兵法の概略は大體左の如きものであるが滿洲國の特殊事情を織込んだ國兵制度には又當然滿洲國獨創の特色を盛つたものでなくてはならず左の諸點で諸外國の徵兵制度と異なる特色を有してゐる。

（一）**現役兵のみ**

三ケ年の現役兵制度一本建で豫後備役は全然これを認めてゐない。

(二) 選兵の基準

選兵の基準を素養、家庭の事情、體格の三點に置き精鋭なる國兵の獲得を目的とする國兵制度にあつては單に體格のみならず量よりも質を重視してゐる。

(三) 特典問題

國兵及び國兵たりし者並その遺家族に對し各種の優遇援護を與へることを國兵法其の他の中に規定してゐることは各國が軍人並に援護事業を單なる精神運動に訴へてゐるのと比較して如何に政府が意を國兵の上に用ひてゐるかが窺知される。

(四) 眞民眞兵教育主義

國兵制度により徴兵數は募兵數と變らず、全國壯丁數の約一割でありこれは精兵を養成すると同時に軍隊をして國民の訓練場たらしめようとするものである。

國兵法特色は以上の如くで國民の中堅分子の錬成にあるが國軍當局では國兵法施行後の國軍の質的向上、精兵主義の強化のため康德七年九月十七日軍令を以て新たに軍隊教育令を公布した。

更に滿洲國政府はかかる劃期的兵制の實施と同時に軍人並にその遺家族の物心兩方面よりの直接的援護をする軍事援護竝に優遇方法を確立する外國兵法の施行に伴ひ兵にして公務による傷兵のため傷害を胎し兵籍を離れたる時又は職に殉じたる時は傷病恩給或は死亡恩給を給與する制度も確立した。

次いで康德八年四月二十一日國務院令第十四號を以て兵役により休職を命ぜられた文官又は非役を命ぜられた雇員又は傭人の給與に關しても之を詳細に規定しここに國兵は全く後顧の憂なく奉公の誠を盡すことが出來ることとなつた。

(十) 協和會の現勢

滿洲帝國協和會（以下單に協和會と稱す）の性格は滿洲國に於ける唯一の思想的、教化的、政治的、實踐組織體として規定せられてゐる。卽ち日本の大政翼贊會（思想的、教化的團體）と翼贊政治會（政治力の結集）とを兼ね備へたものが協和會であり、滿洲國內に於いては唯一の建國團體である。この性格が明徴にされたのは昭和十一年九月十八日の關東軍司令官植田大將の次の聲明である。

滿洲帝國協和會の根本精神

一、滿洲國ノ政治ノ特質

二　滿洲の政治

滿洲國ノ政治ハ民主主義議會政治ノ轍ニ倣ハス、專制政治ノ弊ニ陷ラス、民族協和ノ正シキ民意ヲ反映セル官民一途ノ獨創的王道政治ヲ實現ス

二、協和會設立意義

協和會ハ滿洲建國ト共ニ生レ國家機構トシテ定メラレタル團體ニシテ建國精神ヲ無窮ニ護持シ國民ヲ訓練シ其ノ理想ヲ實現スヘキ唯一ノ思想的、敎化的、政治的實踐組織體ナリ、實踐シテ偏スルナク結合シテ私スルナシ

三、滿洲國政府ト協和會トノ關係

建國精神ノ眞髓ハ協和會ノ體得スヘキ唯一絕對ノモノナリ

建國精神ノ政治的發動顯現ハ滿洲國政府ニ據リ其ノ思想的、敎化的、政治的實踐ハ協和會ニ據ルヘク民意ノ暢達之ニ依リテ期スヘシ　從ツテ協和會ハ政府ノ從屬機關ニ非ス對立機關ニ非ス政府ノ精神的母體ナリ

政府ハ建國精神卽チ協和會精神ノ上ニ構成セラレタル機關ニシテ其ノ官吏ハ協和會精神ノ最高熱烈ナル體得者タルヘキモノナリ

眞ノ協和會員カ政府ニ入リ又ハ野ニ在テ政治經濟ヲ指導シ建國精神ヲ以テ全國民ノ動員ヲ完成スル時王道政治ノ實現ハ期待セラルヘシ

右の如く餘蘊なく協和會の性格を規定してゐる。然してこれはあるべき協和會の規定であつて、未だ必ずしも現實の協和會に吻合してゐるとはいはれない。右の整明に明かなる如く、唯一の建國團體として建國精神を無窮に護持し發展せしめると共に國民を訓練する責務を有してゐる。卽ち、協和會の綱領が示してゐるやうに「滿洲帝國協和會は唯一永久擧國一致の實踐組織體として政府の表裏一體となり建國精神の顯揚、民族協和の實現、國民生活の向上、宣德達情の徹底、國民動員の完成」をはかり、滿洲國の建國理想たる道義世界の創建を目的としてゐる。工作方針としては、次の六が擧げられてゐる。曰く、精神工作、協和工作、厚生工作、宣德達情工作、組織工作、興亞工作のそれである。

この性格が決定されるまでに協和會は數年に亙り幾多の苦難と鬪ひ、激流に抗して眞摯敢鬪を續けて來たのである。

協和會は今から十年前の大同元年七月二十五日（昭和七年）に創立されたが、協和會の胎動は建國以前である。建國工作に奔走した建國の使徒たる滿洲青年聯盟大雄峯會の人達の一部は政府に入り、一部は野にあつて政黨を作る計劃を樹て着々準備した。その當時協和運動に獻身した人達の考方は、滿洲國の政治運營の基礎を單なる法治主義に置かず練達の士によつて道義的の王道政治を行ひ滿人を充分働かせんと念願し、その爲從來の如き法治主義の一般官吏と別な性格を持つた團體を作り滿洲の社會に適合した機構によつて建國の理想を達成しようとしたものである。從つてこの團體は日本人のみでなく、建國の大義に基き廣く建國の同志たる滿蒙鮮人を包括して偕に建國に邁進せんとし

て熱意に燃え民族を超えて相提携し同志的集團を結成し深く民衆の中に喰ひ入る計劃を樹て、この目的を以て、協和黨が等しく考へられた事は西洋流の一國一黨とは異るが、一國一黨を作り、建國の裏付をし、國の生成發展を圖る意圖であつたが、成立に至る過程に幾多の經緯があり、執政の高裁を俟ち政治團體でなく、教化的思想的團體として誕生したものである。その當時の綱領は次の如くである。

滿洲帝國協和會綱領

本會ハ政治上ノ運動ヲ爲ササルモ本會ノ運用ニ當リ、ソノ指針トナルヘキ綱領ヲ掲クレハ左ノ如シ

一、宗旨、王道ノ實踐ヲ目的トシ軍閥專制ノ餘毒ヲ芟除ス

二、經濟政策、農政ヲ振興シ產業ノ改革ニ努ムルコトニヨリ國民生存ノ保障ヲ期ス、共產主義ノ破壞ト資本主義ノ獨占ヲ排ス

三、國民思想禮教ヲ重ンシ天命ヲ樂シム、民族ノ協和ト國際ノ敎蔽ヲ圖ル（昭和七年七月二十五日制定）

といかに現在の性格と相違するかが判るであらう。

協和會は創立以來、政府の方針に呼應し、或は宣撫工作に或は達情（上通）工作に專念すること五年、その實踐の力が物を言ひ、遂に　皇帝陛下より御嘉賞を賜ひ、今日の嚴然たる存在となつた。一昨昨年秋以來濱江省を荒し廻つた共產匪首徐澤民が取調べに際し供述して「農民が一番信用し且つ信賴してゐるのは協和會である」と言つてゐる事實は協和會精神の滲透普及を物語るものである。

△協和會の本質

協和會は前述の建國精神を體得し身を挺して是を護持實踐するところの同志に依つて結ばれた組織體である。滿洲國官吏は建國精神の體得者中から任命せらる可きものであるが、その立場は日常行政の處理に忙殺されて必然的に官治行政の分野以上に民衆生活の內部に深く滲透することが困難である。從つて建國精神を普及徹底し、これが實踐的指導を行ふ全國的組織が必要である。この必要に應じて生れたものが協和會である。從つて協和會の使命は、建國精神を全國民が徹底しこれが實現に身命を惜しまない熱烈な建國精神の體得者を養成すると共に、政府の政策に應じて敎化的、思想的、政治的實踐を敢行し、この實踐を通じて民意の所在を洞察して、政府の行ふ處を民情に卽せしめるにあるのである。卽ち野にある協和會員は常に民衆と共に實踐し、民意を未然に察して政府に通じ、政府の施策を民衆の實際生活に卽應せしめるにあるのである。言葉を換へて云へば協和會は政府と國民との契として民意を政府に通じて施策に誤なからしめ、國策を國民に滲透せしめて國政の運用を圓滑ならしめる任務を持つものである。そしてこの契として國民を組織化する任務を持つものである。從つて協定された國策を組織を通じて國民に滲透させる政治の

實踐的任務を持つものである。

△政府と協和會との關係

協和會の本質が以上の如くであることを理解すれば、協和會は政府の從屬機關ではなく、又政府と對立する機關でもないことは明である。民意の上達は協和會の獨自の組織と意思によつて行ふ點に於て從屬機關ではないのである。協和會は民意の動向を施策の基礎として政府に通ずるのであるが、政權獲得を目標とする現存政黨とは自ら異るものである。又常に野にあるものであるが、議會政治にみるが如き政府の施策を論難攻擊する野黨的立場をとるものではない。政府の官吏は建國精神の體得者中から任命せらるべきであり、從つて協和會員ならざれば政府官吏たり得ない基本的條件が政府と協和會を政治理念の上に於て統一してゐるのである。卽ち協和會が政府の精神的母體であることが、政策決定に內面的參劃を行ふのみで政權獲得を望まず、野にありながら野黨的性格を持たない高度の政治體型をとり得たのである。

△組織機構

協和會は民族、職業の如何を問はず建國精神體得者を會員とせる全國的組織であつてその基本單位は分會である。

又協和會の直接指導下に滿洲國青少年運動の統轄機關たる青少年統監部、更に國民の精銳行動組織たる協和義勇奉公隊を包轄するの外、直屬團體として最近開拓部會及び科學技術聯合部會等の職能組織が結成せられ、又外部團體としては滿洲國防婦人會その他若干の團體がある。

(イ) 分會の組織は地域別を原則とし一分會の地域は大體街、村の區劃が單位となつてゐる。他の官衙、會社、工場等の職場分會が認められてゐるが、民族別分會の組織は認められてゐない。而して現在に於ては分會數約四千餘、會員數三百萬を算せんとしてゐる。

指導統制機關としては、中央本部、首都本部、省本部、縣(旗)市本部がある。縣(旗)市本部は直接管內の分會活動の指導統制に當り、省本部は省內の縣(旗)市本部を統轄する。首都本部は首都の重要性に鑑みて特設せられたものであり、中央本部は會の最高指導統制機關として新京に在る。

各級本部委員會は各級本部に設置されて居り、各級本部長の下に最高指導體を構成し各級行政機關等との樞となり、所謂政府と協和會の表裏一體の有機的關係を具現し、國策の一體的遂行を圖ると共に重要會策の企劃指導に當るものである。

(ロ) 統監部は滿洲國青少年運動の統轄指導機關である。青年團は十六歲より十九歲迄、少年團は十歲より十五歲迄の青少年男女を以て各民族一體となつて組織せられる事になつてゐるが、現在結成せられてゐる團數は地域團、

學校團、職場團を併せて七千、團員數は約二百萬に達してゐる。從來青少年團は協和會に於て統轄指導して來たのであるが、國家の凡ゆる力を綜合結集して青少年運動を飛躍伸展せしめんがために、康德八年三月、中央省、首都、市縣旗に夫々統監部を創設し一貫した指導系統を形成した。訓練機關としては中央に中央幹部訓練處、地方には各市縣旗に青年訓練所があつて、既に訓練したる者が約六萬に達し、此等青年は指導者又は中堅團員として活動してゐる。青少年指導の目標は建國精神の繼承體得團體訓練と肉體の鍛錬等、次代國民に對する鐵の練成に在ることは云ふ迄もないが、又一面現在に於て國家に貢獻する活動をも重視してゐる。勤勞奉仕、國兵法趣旨徹底、宣傳宣化、情報蒐集等は其の例で、此等の活動は同時に亦訓練としても大きな役割を演じてゐる。

協和青年團の中核隊として青年行動隊がある。緊急なる事態の發生又は重要國策の實施に當つては青年團の中堅團員を逸早く簡拔動員して之を編成し事態の處理、國策の遂行に挺身するものであり、之等隊員は當時に在つては行動隊に於いて得たる活動の體驗、實踐訓練を活用して所屬青年團の推進力をなすのである。青年行動隊は名實共に青年運動の突擊隊である。

(八) 協和義勇奉公隊は協和會運動の一翼として國民と組織し、訓練し、建國の礎石となるべき國民の行動的中核分子を組織し、如何なる事態に對處するとも能く防衛警護の重責を果すべき國民的防壁たる組織である。協和會員を中核とする概ね二十歲以上四十歲迄の身心健全なる男子から成り、康德五年以來逐次單位隊組織を擴張充實し次で康德八年三月時局の要求に應じて、中央、省に夫々中央省總監部創設し縣（旗）市には總隊を設置し、區隊、分隊、班、組に渉る指導統制の系統を一貫して飛躍的發展を見た、精神練成と行動訓練は其の二大眼目であり、中央幹部訓練處を初め各地訓練處に於ては隊員の練成を行つてゐる。

而して具體的隊活動としては防衛警護訓練、家庭防護の訓練指導に任ずると共に、或は特殊警戒、ペスト防疫又必要に應じては直接國土防衛の一翼と成つて警護活動に任ずるの外重要國策に即應して、增產、蒐荷、道路、飛行場等の建設、輸送の勞力奉仕、軍警遺族に對する慰問等、精神的勤勞的奉仕運動を實踐してゐる。

(二) 特殊職能組織として開拓部會及び科學技術聯合部會が協和會直屬團體として結成せられた。前者は開拓指導職員を以て構成し、後者は全國の科學者及び技術者を以て組織するものである。地域分會が一般會員を以て組織し且つ一般生活運動を實踐するのに對して、之等の部會は或は開拓指導職員とか又科學者技術者等の如く專門の智識技能を持つてゐる特殊會員に依る活動をなすものであつて、開拓政策の完遂に依る農村の振興とか、科學技術の振興に依る產業經濟の發達といふやうな特殊の目的を持つものである。

即ち協和會は斯る特殊職能組織を結成することによつて、從來の地域分會或は職場分會のみでは足らなかつたところの專門的又智能的動員體制を確立することが出來るのであつて今後開拓部會及び科學技術聯合部會の活動は協和會運動發展の爲にも亦國家產業振興の爲にも極めて大事な役割を果すものである。

倘教職員、文藝家、產業經濟人等の專門家に就ては職能組織が考へられるのであるが、當面右の二部會に限定し、專ら之を指導育成することとせられてゐるのである。

（ホ）更に協和會はその性質上國內のあらゆる團體に思想的、教化的影響を及ぼし實質的指導を行はねばならないのであつて、日常に於て他の諸團體との連絡協調を圖つてゐるのであるが、現在會の外廓團體として內面的精神的指導に任じて居るものに滿洲國防婦人會滿洲軍人後援會滿洲赤十字社、空務協會等がある。

以上分會の組織青少年團、及義勇奉公隊組織特殊職能組織、竝に諸外廓團體を合せ考へる時、國內の各層に亘る大國民組織隊としての滿洲帝國協和會の全貌が明瞭となる。

△會工作の概要

工作の方針は、（一）**精神工作**、（二）**協和工作**、（三）**厚生工作**、（四）**宣德達情工作**、（五）**組織工作**、（六）**興亞工作**の六項目に分たれ、日常の國民生活に卽應して實踐せられるのであるが、その實踐に當つては、各級本部の指導の下に分會が立體となつて活動するものである。精神工作は要するに日滿一德一心と國本の眞義を全國民に理解信仰せしめ國民思想を統一し、建國精神を徹底することを主眼とし工作中最も重要なるものであつて會運動のあらゆる部面に於て實施せられるものである。

協和工作はあらゆる運動の緯とし經として織込まれて居る。要は民族相互間の軋轢摩擦を根絶し進んで精神的結合を增進し建國の眞面目を發揮し、各民族をしてその處を得しめることにあるが、獨り國內問題たるのみならず、大東亞共榮圈確立の理想に鑑みるも極めて重要性を持つものである。厚生工作面に於ては、經濟統制の強化により經濟生活上生ずる各種の問題を分會に於て消化する一方、全國的に貯蓄運動、阿片斷禁促進運動、健全生活運動、識字運動等として展開され國民生活の向上充實を圖りつゝある。

宣德達情工作は各級聯合協議會開催の外分會の活潑なる日常活動を通じ、民情を上達して政治行政に反映せしめ、又官の欲するところを民に徹底せしめる樣努力し着々その成果を擧げつつある。組織工作は、分會、青少年團、奉公隊等の萬斷の整備充實を計る一方國民隣保組織の育成に力を注ぎ、擧國々民動員體制の完成を目ざして進んでゐる。興亞工作は亞細亞諸民族を覺醒興起せしむべく國外友好團體と連繫してその意圖を進め來つたが、大東亞戰爭勃發に依り更に拍車をかけられ、興亞國民動員大會、興亞民族大會等を通じ之が具體化を促進しつつある。

△聯合協議會

協和會の政治的實踐活動の精髓として聯合協議會が設けられる。之は官民一體擧國一致の家族會議とも云ふべく、正しき民意を政治に反映せしむると共に政策の眞義を國民に浸透せしめ、以て官民一途の實を擧げ國民總力結集の紐

滿洲帝國協和會機構略圖

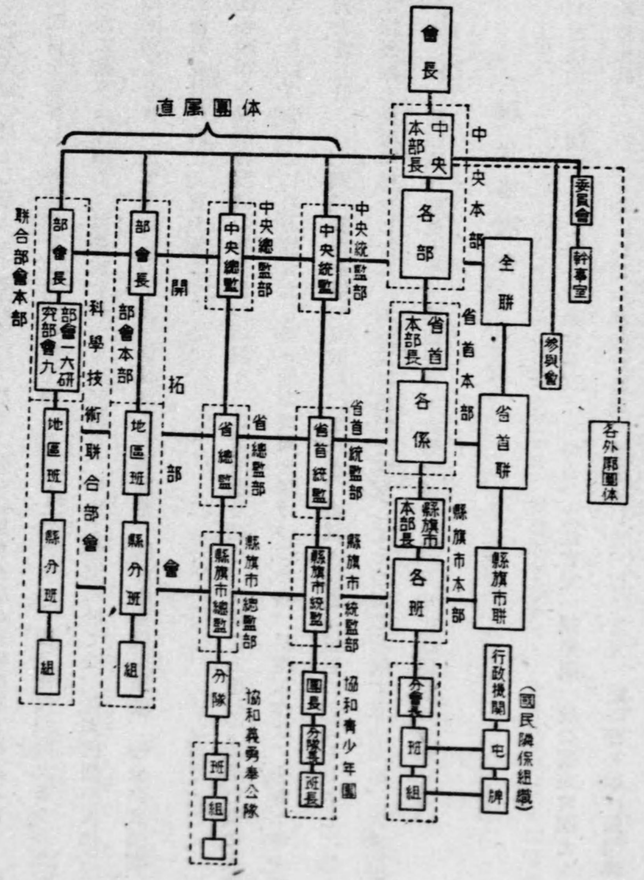

帶をなすのである。即ち聯合協議會は縣(旗)市聯合協議會、省聯合協議會、全國聯合協議會の三段階に分れ、縣(旗)市聯合協議會は所屬分會の代表及縣協議員を以て、省聯合協議會は縣(旗)市聯の代表を以て、全國聯合協議會は省聯の代表及中央協議員を以て構成せられる。決議決定の事項は法律的強制に非ずして道義的に實行される。即ち官は官の立場に於て、民は民の立場に於て夫々其の任務に應じ立場に從つて之を實行し、兩者の協力を要するものは之を協力して實行する。故に聯合協議會の決議は或は施政となり、或は奉仕となり、或は官民協力の運動となつて現はれる。即ち議會政治の弊に倣はず專制政治の弊に陷らず、世界に類例なき獨創的王道政治が聯合協議會を中軸として期待せられるのである。

（十一）國民勤勞奉公制の創設

滿洲國政府では、國民皆勞の本旨に則り、帝國人民の一大義務たる兵役の義務に照應して義務的國民勤勞奉公制を創設し、青年をして高度國防國家建設事業に挺身せしめることとなり、之が國民勤勞奉公制度の要綱を發表したが本制度は康德十年度（昭和十八年）より之を開始し、康德十二年度に於て之を完成するもので、その要綱の内容は次の通りである。

一

本制度創設の眼目とするところは一面には大いに國民の勤勞興國精神を作興し、勞務動員體制を確立して高度國防國家建設の諸事業卽ち國防上の諸建設、鄕土建設又は重要産業の開發等に青年を挺身奉公せしむると共に、他面においてはこの勤勞奉公換言すれば汗の奉仕を通じて眞に建國精神を體得し建國の理想を達成し得べきしつかりした青年を作りあげようといふのである。このことは大東亞戰爭を戰ひ抜き、大東亞共榮圈の建設を成し遂げる爲には現下國內外の情勢とこれが將來の推移を達觀する場合極めて緊要なことである。

而してこの勤勞奉公制は先進各國のこの種制度の實績に照らしても亦我國の實情よりしてもこれを義務的なものとすることが最も適切であるので、帝國人民たる男子にして兵役の義務に服せない者は凡て勤勞奉公の義務があるといふ建前にした。但し不具廢疾者、精神異狀者又は身體の特に虛弱な者等は不適格者としてこれを除くは勿論、國家的要請その他特別の事由ある者についてはその義務を猶豫することとし實情に卽する如く處置したのである。又學生については特に別途學生勤勞奉公制を樹立し、學業にいそしむと共に勤勞尊重、勤勞報國の觀念を徹底的に叩き込む方針を執つたのである。

二

勤勞奉公義務の內容は年齡二十二年より二十三年に至る間通じて最高十二ケ月の勤勞奉公に服せしめ得ることとし戰時又は事變の場合には一年を超えない限度において年齡及び期間を延長し得ることとしたのである。この勤勞奉公期間は上述の限度內において三ケ月とか四ケ月とかいふ風に國民の本制度に對する理解の進度と諸般の準備の狀況に應じて、每年具體的に決定することとし更にこの決定に當つては國民の生產活動を出來得る限り妨げない樣、特に農耕の繁閑等奉公實施時期につき愼重な考慮を加ふるは勿論農村と都市との均衡についても特別に斟酌を加へて行くといふ方針である。

勤勞奉公の對象となるべき事業としてはその性質上國防建設、國土建設、鄕土建設及び重要産業の開發等その利益が將來永遠に貽りかつ靑年の心を惹きつけるが如きものを選定することになつてゐる。

勤勞奉公實施の爲には勤勞奉公隊を編成、その編制は市縣旗の區域により軍隊的にこれを編成し總隊、大隊、中隊及び分隊に分つのであるが、その基本單位は中隊に置き、而して奉公隊は常置組織としないで勤勞奉公實施の際隊組織を編成する行き方卽ち動員組織にしたのである。

次に勤勞奉公隊の指揮、訓練その他運營については強力に一元的に運營さるる必要があるので政府においては特別

なる機構を設けてこの目的に十二分に副ひ得る様にしたのである。然しながら本制度は協和青少年團等協和會運動の部面と一體不可分ともいふべき密接なる關係があるので、政府協和會は眞に一體となつてこれが育成に努めこれが運營に當ることとなつた。又奉公隊員の訓練規律については飽くまでも勤勞に卽して國軍に準じたる鍛練を實施し精神技能及び體力の昂揚向上を圖ることとなつたのである

三

最後に勤勞奉公隊員の待遇、奉公義務完了者の優遇等に關しては隊員はその招集中營舍、食事、日用品、醫療等を支給せらるるの外一定の手當を受け又公病、公傷、公死に對しては厚い扶助の方法を講じ更に隊員の招集中における職業の保證及び家族に對する必要なる援護についても國軍に準じ萬遺漏なきを期することになつてゐる。奉公義務を完了して成績優秀なる者に對してはその成績に應じて國民の中堅として或は官吏に、或は公吏に或はその他の公職、職業等に活躍し得る様國家的の措置を講ずることになつてをるのである。

本制度は這般の準備を整へ本年よりその第一歩を踏み出し三ケ年をもつて一應の完成をみる豫定であるが、その曉においては少くとも四十萬の隊員を擁することとなり次の如き二つの大きな効果が期待される。その第一は現在協和會の行つてゐる青少年訓練の仕上工作として多數の質實剛健な立派な青年卽ち國家の中堅分子を社會の凡ゆる方面に

送ることとなるので、規律ある勞働を通じて國民訓練卽ち一種の義務教育が出來上るわけで國運の進展に寄與する所蓋し甚大なものがあらう。又その二は組織と訓練ある豐富なる勞働力が確保せられ直接的には鐵道、道路、治水、利水、造林、土地開發等各種の國家的建設が行はれ間接的には國家全體の勞働能率を引上げ各種の生産活動を旺盛にしもつて物心兩方面において滿洲國を近代國家として國防的、産業的、文化的に整備する不拔の體制が出來るものと見られる。

勤勞奉公制要綱

第一方針

現下國內外の情況及び之が將來の推移に鑑み國民皆勞の本旨に則り帝國人民の一大義務たる兵役の義務に照應して義務的國民勤勞奉公制を創設し青年をして高度國防國家建設事業に挺身せしめ勤勞奉公以て建國の理想達成に向つて之を錬成せんとす。

第二要領

一、勤勞奉公義務者

二 滿洲の政治

勤勞奉公義務者は帝國人民たる男子にして兵役に服せざる者とし不適格者は其の義務を免除するものとす。

特別の事由ある者は其の義務を猶豫するものとす。學生に在りては別に學生勤勞奉公制を樹立するものとす。

二、勤勞奉公義務の內容

帝國人民たる男子は二十一年より二十三年に至る年齢に在る間通じて十二箇月以內の勤勞奉公に服するものとす。

戰時又は事變の場合に於ては一年を超えざる限度に於て前項の年齡及び期間を延長することを得るものとす。

三、勤勞奉公の對象となるべき事業

勤勞奉公の對象となるべき事業は其の性質上國防建設、國土建設、鄉土建設及び重要產業等努めて其の福利の永遠に胎るが如きものを選定するものとす。

四、勤勞奉公隊の編制

勤勞奉公實施の爲勤勞奉公隊を編制するものとす。

勤勞奉公隊は市、縣、旗の區域に依り軍隊的に編制するものとす。

五、勤勞奉公隊の運營

勤勞奉公隊は強力なる一元的運營を必要とすべきを以て政府に於て特別なる機構を設くることゝし協和會は之に對し協力するものとす。

六、勤勞奉公隊員の待遇

勤勞奉公隊員に對しては其の召集中營舍、食事、日用品、醫療等を支給するの外一定の手當を支給するものとす。

勤勞奉公隊員の公病、公傷、公死に對しては厚く扶助の方法を講ずるものとす。

勤勞奉公隊員の召集中に於ける職業の保證及び家族に對する必要なる援護については適切なる方法を講ずるものとす。

七、勤勞奉公隊員の訓練、規律

勤勞奉公隊員の訓練に關しては勤勞に卽し協和青年團の訓練と一貫して精神、技能（警備を含む）及び體力の昂揚、向上を圖ると共に團體的規律、生活規律については國軍に準じ鍛錬し國家意識の涵養に特段の意を用ゐるものとす。

八、奉公義務完了者の優遇

奉公義務完了者は其の成績に應じ國民の中堅として活躍し得るやう國家的措置を講ずるものとす。

九、經　費

勤勞奉公隊運營に要する經費は勤勞奉公隊の協力を受くる事業體に於て之を負擔するものとす。

本制度確立の爲必要なる經費は國家に於て之を負擔するものとす。

十、勤勞奉公制創設と勞務動員其の他との調整

勤勞奉公制創設に伴ひ之と戰時勞務動員、平時勞務動員及び賦役竝に勞務者養成計畫との調整を圖るものとす。

一、勤勞奉公制度は康德十年より之を開始し康德十二年度に於て之を完成するものとす。

二、國民勤勞奉公制及び學生勤勞奉公制創設に必要なる法規を制定するものとす。

三、勤勞奉公制創設に必要なる調査研究を爲し實施に遺憾なからしむる爲準備委員會を設く。

四、勤勞奉公制創設に關し宣傳工作の徹底を期する爲總務廳弘報處は關係各機關を動員活動するものとす。

五、勤勞奉公制運營の爲必要に應じ逐次行政機構の整備を行ふこととし市、縣、旗に重點を置く。

六、勤勞奉公隊の基盤たらしむる爲速に協和青年團組織の整備擴充を圖るものとす。

三　滿洲の産業

（一）　滿洲國産業開發の進展

建國十年の苦闘の建設史を顧みて轉た感慨に堪えぬものに先づ産業界の目覺しき進展である。いふまでもなく舊政權時代における滿洲國は曾に行政上の治安や社會的秩序が保たれてゐなかつたばかりでなく民衆は財政上の苛斂誅求によつて富の蓄積を搾取せられてゐた外、更に軍閥はその偉大なる政權を背景とした恣意的に各種の營利業務を行ひ、一般民衆を壓迫すると共に巨額の不換紙幣を濫發して絶えず資本主義的搾取を行ひそこには何等土着資本を基礎としたとみるべき産業は興らず經濟は全く封建的無秩序のうちにあつたのである。しかも當時幾多の利權は一部特權階級の利益のために弄ばされつつあるが如き狀態であつた。大同元年三月一日中外に宣明せられた「建國宣言」はこの狀況を闡明して左の如く叙べてゐる。卽ち

內は卽ち暴斂橫征、恣意揮霍、以て幣制紊亂百業凋零を致せり。且復時に野心を逞ふして兵を關內に進め、地方を擾害し、民命を傷殘す。一再敗衂するも尙後悔せず。外は卽ち信義を蔑棄し、夙に親仁の規を昧まし、專ら取

つて排外を事と爲す。加ふるに警政修まらざるを以て、盜匪の横行四境に遍く、到る處、擄掠焚殺して村里一空老若溝壑、餓孚途に載すと

かくして世界注視のうちに生誕せる滿洲國は當然二つの重大なる意義を有つものであつた。その一つは滿洲に王道業土の新國家を建設することによつて、東亞永遠の和平の礎石を固めることであり、その二は新國家と日本との經濟的統合を密にして兩國國民經濟の基礎を確立することであつた。

これを一言にして蓋へば「新國家建設の旨は一に以て順天安民を主と爲す」（建國宣言）ものであり「有ゆる守國の遠圖、經邦の長策は常に日本帝國の協力同心以て永固を期すべし」（卽位詔書）にあつたのである。

されば滿洲國は建國玆に十年、その僅々十年のうちに於いて行政機構の整備、財政の充實、治安の恢復、金融の統一、富源の開發、產業の建設、貿易の發展とあらゆる部面に驚異的進展を遂げ建國の大理想たる「東亞永久の光榮を保ちて世界政治の模範」實現に邁進し來たのである。

兎に角滿洲國經濟一般の發展は飛躍的なものであるが特に產業方面におけるそれは誠に瞠目に値するものがある。農、水、畜、林、鑛工各工業何れも質量とも著しくその面目を改めその中、鑛產額は大同元年の四千四百八十二萬圓が康德四年には一億七千萬圓と四倍に、建國前油房、燒鍋、磨坊のいはゆる三大工業以外に見るべきものがなかつた滿洲に康德三年には生產額合計六億九百萬圓に上る重、輕工業を勃興せしめた。しかもその二年前と比較すれば全工場資本額は三倍半、生產額は二倍、職工數は三割增、電力使用量は三倍半、原材料使用額は二倍となり、工場數は機械工業において二八、四%化學工業において二三、五%の增加を示してゐる。

滿洲國は成立滿一年の大同二年三月一日「滿洲國經濟建設要綱」を發表し同國產業建設方針を中外に闡明してゐるが右に述べたる如き產業の發達がすべてこの根本方針の結實であり且つ經濟建設を以て「以て建國の大理想たる模範國を實現するは經濟建設究極の目標なり」として建國の中樞的意義たらしめてゐることを思ふならば滿洲國今日の經濟發展は決して偶然事ではない。今、當時既に公益優先の指標を揭げた劃期的な同要綱の根本を揭げんに、次の如くである。

一、國民全體の利益を基調として、利源の開拓、實業振興の利益が一部階級に壟斷さるるの弊を除き萬民共榮ならしむること。

二、國內資源凡有資源を開發し經濟各部門の綜合的發達を圖るため、重要經濟部門には國家統制を加へ合理化を講ずること。

三、利源の開拓、實業の奬勵に當りては門戶開放、機會均等の精神に則り廣く世界に資源を求め、特に先進諸國の技術經驗その他凡有文明の粹を集めてこれを適切有効に利用すること。

四、東亞經濟の融合、合理化を目途とし、先づ善隣日本國との相互依存の經濟關係に鑑み同國との協調に重心を置

き相互扶助の關係を益々緊密ならしめること。

この根本四項目を基礎としこれに處すべき經濟統制の方策を左の如く定めた。

(イ) 國防若しくは公共公益的性質を有する重要產業は公營又は特殊會社をして經營せしむるを原則とす。

(ロ) 右以外の產業及び資源等各般の經濟事項は民間の自由經營に委す。唯特に國民の福利を重んじその生計を維持するため生產消費の兩方面にわたり必要なる調節を行ふ。

かゝる經濟統制の最高方針は當時滿洲國が最も希求せる日本產業資本の國內流入を警戒せしめ目するに國家社會主義的イデオロギーたらしむることとなつた。次いで康德四年五月一日「重要產業統制法」を公布してこれに法的根據を與へた。第二次聲明たる「一般企業に對する聲明」は企業統制の類型を

(イ) 公營又は特殊會社による事業

(ロ) 許可事業

(ハ) 自由企業

に別ち「交通通信、鐵鋼、輕金屬、金、石炭、石油、自動車、硫安、ソーダ、採木等の事業については特別の措置を講ずることとせるがその他一般企業については事業の性質に應じ時に或種の行政的統制を加ふることあるべきも大體廣く民間の進出經營を歡迎するものなり」として統制と自由企業及びその中間に立つ許可企業を明確ならしめよつて

日本資本の對滿進出を冀求したのである。

それと共に重要產業統制法は「國防上緊要なる產業又は國民經濟上重要なる基礎產業については概ね一產業の原則により又は少くとも小數強力企業の育成を旨とし特殊企業として政府の特別指導監督の下に當該產業の確立を圖る」として特殊會社の意義を明らかにし重要產業統制法において重要產業の種類を「一般企業に對する聲明」より判然たらしめた。以上の如き根本的な經濟統制方針に基づき愈々登場し來つたのが尨大なる「產業開發五ケ年計劃」であつた。

(二) 第二次產業開發五ケ年計劃

康德九年度を以て發足することに決定した第二次五ケ年計劃は康德八年五月政府より各生產部門擔當者に對し大綱の說明があつたが本計劃は康德七年秋樹立された日滿支經濟建設要綱において決定づけられて居る。計劃大綱は次の如くである。

基礎的性格

(イ) 東亞共榮圈における自給自足經濟體制を確立し、これが世界經濟における地位の向上確立を期す。

（ロ）　これがため日滿支三國間にあつて適地適應主義を確立、日本は滿支の經濟建設に對し援助育成を與へ、特に科學技術の劃期的振興を計り、また先驅工業の開拓を擔當、滿洲國は重要基礎産業を急速に整備發展せしめ、支那は日滿と協力し資源を開發し經濟を復興特に交通の發展、物資交易の圓滑化、重要産業及び資源の開發を計り東亞共榮圈の確立に寄與する點に沿ふべきことは勿論かでありこれが基本方策は次の如くである。

△産業部門

一、**農業**――日滿支食糧竝に飼料問題解決のために農業部門への重點を一層強化し食糧補給基地としての地位を確保すると共に特殊農作物の世界市地への供給源たらしめる。

一、**石炭**――生産基礎原料たる關係上完全なる東亞共榮圈内自給自足計劃の下に劃期的增産を期す。

一、**鐵鋼**――石炭同樣生産基礎資源たることからこれが完全なる自給自足の確立を期し既設施設を中心に鐵鋼大增産計劃に進み、量的にも日本と同一水準まで達せしめる。

一、**電力**――第一次計劃たる鴨綠江、松花江、鏡泊湖の各水力發電計劃の實現に併せて新發電計劃に着手、農富低廉なる電力を供給する。

一、**化學工業**――電力、石炭、石灰等の增産に伴ひ、カーバイト系電化工業を中心とする化學工業の飛躍的發展を

期す。

△勞務部門

北支勞務者の計劃的入滿竝に定着を圖ると共に國内充足方策を確立し、特に鐵工業生産における勞務管理の刷新確立を期す。

△金融部門

計劃的に資産の配分を決定し且つこれを實行し得る金融機構の確立を圖る。

△交通部門

東亞共榮圈の安全を確保するため日支との綜合計劃と睨み合せて三國相互間の海陸運輸施設を整備、航空の統制連絡、電氣通信施設の整備擴充を圖る。

以上の如く第二次開發計劃の根本的性格竝に基本的方策は決定し更に第三次、第四次計劃への移行をも同時に考慮されてゐる。猶第二次計劃の實施に當り九年七月計劃經濟の運營に萬全を期する爲新たに産業統制法及び事業組合法

の兩制度を制定した。

(三) 第二次計劃の實施方策

昨年七月十一日第二次産業開發五ケ年計劃實施方策協議會において武部總務長官は第二次五ケ年計劃の實施方策に就て大要次の如く述べてゐる。

○

第一次五ケ年計劃は康德四年着手するや間もなく支那事變の勃發を見、第三年度にノモンハン事件が起り引續き歐洲においては第二次大戰が起り、一面日獨伊三國同盟に伴ひ英米側の日本に對する經濟壓迫となり、遂に最終年度終りに近く大東亞戰爭の勃發をみるに至つたが、斯くの如く過去五年間を通じ日滿兩國を繞る國際情勢は絶えず變轉を重ね、これが爲計劃の遂行に際しては資材、資金、技術、勞力の各部面において幾多の困難なる事態に遭遇した。然しながら日本側の各般にわたる絶大なる援助と計劃實行に當る關係各機關の努力により今日の成果を擧げ得たのである。

○

さて第一次五ケ年計劃に引續き康德九年度以降實施すべき産業開發計劃については、年度當初より夙に決定をみた る日滿支經濟建設要綱に基づく具體的期間計劃としてその策定準備に着手し、更に日本において作成せられた日滿支産業建設五ケ年計劃要綱に準據し、當時の内外情勢に堪へ、又第一次五ケ年計劃の推移、實績に鑑みて、一昨秋第二次五ケ年計劃基本方針要綱を立案、これに基き各部門にわたる具體計劃案を立案し、これを日滿支經濟協議會に提出したのである。日滿支經濟協議會においては鋭意各地域より提出せられた計劃案の綜合審議を取進めつつあつた處、十二月に至り遂に大東亞戰爭勃發をみるに至り國際情勢は玆に一變することとなつたのである。滿洲國としてはこの新事態に卽應するため直ちに戰時緊急經濟方策要綱を樹立決定し、もつて各般の緊急施策を強行することとなつた次第である。

○

元來第二次五ケ年計劃の樹立に際してはこの計劃に織り込んだ諸事業計劃を遂行する爲には日本に資材資金その他の點において一定量の援助を期待することを重要なる前提の一としてゐるのであるが、大東亞戰下の事態においては日本の直接軍需の增大、漸次に擴大すべき南方地域への物資の供給必要量の增加は必然的であり、從つて滿洲國としては日本の戰爭遂行に協力するため一面日本における戰時緊要物資の對日供給を極力增大すると共に、他面日本より の援助期待も日本における戰時物動計劃及び輸送計劃の編成上期待し得る限度に 止める必要があると考へたのであ

る。從つて本年度の物動計劃の策定に際しては極力自給物資の活用を圖ることとし日本に對する期待は一定の限度に止め、そのために特に重要建設資材を絶對的に必要とする鑛工業部門については第二次五ヶ年計劃に基づく第一年度計劃をその儘踏襲することをせず、右の計劃中戰時緊要にしてかつ有効的なる事業を重點的に遂行しその速急完成を期するといふ方針を樹てこれによつて日本側と協議を遂げたのである。

日本側においては最近に至り本年度物動計劃及び生産擴充計劃を決定したが、これによると大東亞戰爭遂行のため直接軍需、船舶建造用資材の優先確保を期しそのため生産擴充においては專ら現有設備の最高度利用により物資供給力の生産確保を期し、後年度における增産に對應すべき設備擴充については概ね戰爭遂行力の確保增強に必要なものに限定するといふ方針を樹立し、產業各部門に對する所要資材の配分を右の方針に卽應せしめてゐる。卽ち本格的な生産擴充計劃には未だ着手せず別途にその實施方策を考究することとしてゐる。從つて滿洲のその遂行を要望しかつ所要資材の援助を考慮してゐる。

○

事業計劃は選擇も亦右の方針に準據してゐるためにその具體的內容に關して當方の原案と相當に相違してをり、從つて滿洲に對する物資の援助も我が國の當初の要請に比し著しき削減をみるに至り、しかも斯くの如き事情は當分繼續するの外なきものと考へざるを得ないのである。ついては今後の我が國產業建設の方針としては極力自給物資の活用により對日期待の減少を補ひ、もつて國防經濟力の增強を目途として徹底的重點主義に則つて各種產業の段階的重要度に應じ、逐次完成の建前により萬難を排してこれが自主的完成を圖らねばならぬ。而して本年度の措置として物動計劃の原案に採擇した諸事業は原則として從來の機續事業であり又近々完成をみるに至るべきものに限定してあつたので極力他部門の割當量の壓縮、計劃自體の所要量の節約、手持資材の活用、代用品の利用等により出來るだけ原案通りその遂行を圖ることとしてゐる。なほ物資の調達に關して附言して置きたいことがある。卽ち戰爭緊急事態下における所要物資の確保方策の一として前に述べた戰時緊急經濟方策に則り滿、鮮、支大陸隣接三者間の物資交流計劃を樹立、强化してもつて三者間に自給自足の昂揚を圖りかつ進んでは日本に對する寄與の增大をも期することとし着々その成果を擧げつつあるのである。

○

次に對日供給の問題であるが、既に述べた通り我が國として日本における戰時緊急物資を極力增送するの責務があるのでそのためにはあらゆる困難を排除して生産の確保を期しもつて物動計劃に計上の對日供給の完遂に努めなければならぬ。殊に對日供給の點からみて最も重點を置かなければならぬのは農產物の問題である。農產物に關しては第二次五ヶ年計劃の樹立に當り本計劃の最も基礎的なるもの換言すれば石炭と共に農產物の增產の如何が五ヶ年計劃全體の遂行を左右するものとして最も重點を置かれてゐるのであるが殊に戰爭下の事態において對日及び對支等への供

給は最も緊要の事としてその確保に努力しなければならぬ。次に北邊の護りを固くして有事の時に備へると共に併せて前述の農産物增産の上に重要な使命を負つてゐる日本開拓民の入植計劃については極力その遂行を期してゐる。上述した如く本年度實施計劃に採り上げられた諸事業は戰時緊急事態下において最も緊要なりとして他の計劃に優先して誠に貴重なる資材の配分を受くるものであるが故に、これ等事業の擔當機關はその使命の重かつ大なることに深く思を致し、その負託の遂行に萬遺憾なきを期せられたいのである。これら事業がその所期の如く成果を擧げ得るか否かは單に我が國經濟の發展を左右するのみでなく、更に日本の大東亞戰爭完遂に對し我が國として負擔する任務、役割を果し得るか否かを決定するものであるのであつて、從來に倍する熱意と努力とを傾注して頂き、特に生產の實効を擧ぐるといふ點に留意して頂きたい。

○

これがため第一に一昨年決定した「特殊會社新機能刷新要綱」に基づき、責任主義に則り事業率の增進、企業性の昂揚、事業遂行に當つての重點主義の強化等の諸點に更に特段の努力を注ぎ工夫を凝らして頂きたい。又事業運營の中心は何としても人にあるから、特殊會社の精神昂揚を目途として社員を錬成し、綱紀を振肅し、信賞必罰の觀念を判然と實際の上に現すやうに御努力を願ひ度い。いふまでもなく特殊會社機能刷新要綱の精神を具現すること今日における程緊要なることはないのであつて、關係各位の一層の奮起を願つてやまない。

○

第二には現有設備を最も有効的に活用することに努力することが特に肝要である。先に述べた日本における本年度生產擴充計劃の方針においても右と同樣の趣旨を特に強調してゐるが、我が國においても事情は全く同一であるので繰り返し各位の努力を熱望する。

○

第三は物資、資金の使用に關し更に合理化に努め、節約を徹底化して行くことである。政府は勿論各事業の遂行に必要なる物資、資金は極力その充足を圖り殊に物資の圓滑なる配給については各般の措置を講じ事業遂行に遺憾なきを期するが、會社自體においてもその壓縮節約に努力願ひたい。又各會社における在來の手持資材の有効的活用或は比較的容易なる代用品への轉換等についてもなほ一層の研究を進め物動計劃の圓滑なる遂行に努力願ひたい。

○

第四に勞務管理であるが、勞務の問題については從來共政府においても銳意勞力の確保、勞働能率の增進方策等に力を注ぎ又各會社においても政府の施策に卽應し各般の措置に關して努力し來つたのであるが、未だ問題は十分に解決されぬと思ふ。政府は曩に「勞務新體制確立要綱」を決定し賦役及び勤勞奉仕の統制合理化、國內勞務動員の強化、勞需配分の適正化、募集統制より雇傭統制への高度化等を期し、又勞工協會を解消して勞務興國會を新設し、政府の

勞務行政に對する協力、企業體の內部における勞務關係職員の訓練、勞働者の募集、使用・管理に關する自治統制及び勞働者の厚生共濟に關する共同事業の經營を擔當せしむることとし、更に各會社自體における勞務機構の整備、勞務關係職員の訓練を促進し、勞務管理に遺憾なからんことを要請したのであるが、近時の情勢に稽へる時は北支への勞力期待は更に從前に比して困難性を加ふるものと考へられるので、今後は更に政府會社相共に以上の方策を實施に移し各般の建設、運轉に要する勞力の確保に萬全を期し勞働能率の上昇により建設遂行に遺憾なからしめ又生産の確保を期せねばならない。殊に勞力確保上最も重要な問題である食糧その他生必物資の配給確保においては、政府においても萬全の措置を講ずる所存であつて各會社においても相呼應して勞務管理に萬數の措置を願つてやまない。

○

第五に各事業計劃の遂行に際して單に生産の數量の確保に止まらず生産物の質の向上に十分留意して頂きたい。計劃經濟においては動もすれば數字に捉はれて質の問題を忘却する傾向が強くなるのであるが、斯かる傾向を最も戒めねばならぬは多言を要しない所であつて政府、會社相共に十分の考慮を拂はねばならぬと思ふ。

○

第六に各會社において事業の運營に當り絕えず輸送問題に留意して頂きたい。近時海上竝に陸上輸送共にその能力不足の已むなき狀態であつて政府及び關係機關において極力その打開に力を用ひてゐるが各會社においても政府及び關係機關の施策に協力しその事業遂行に際して一層の工夫を用ひられんことを望む。

○

今や建國十周年を迎へて我が產業開發も第二段階に入り、親邦日本は大東亞戰爭を開始して以來偉々にして大東亞戰爭の大目的達成にはなほ幾多の困難を覺悟せねばならず、そのため國防經濟力の增強は愈々緊急である。我が滿洲國は日滿一體不可分の本義に則り國力を擧げて日本の大東亞戰爭の完遂に協力するの秋である。產業建設に當る會社はこの重大なるときに際會し第一次五ケ年計劃において積みたる體驗に基づき從來の實力を發揮し國家の要請に應へられんこと切に望んでやまない。

(四) 第一次產業開發五ケ年計劃の實績

滿洲第一次產業開發五ケ年計劃は官民一致協力の下に計劃實施期間のあらゆる障碍を克服、康德八年度を以て過去五ケ年間の開發目標を達成、大東亞共榮圈の中樞經濟部門としての責務を見事に完遂、產業開發の歷史に燦たる金字塔を打樹て、大東亞共榮圈における滿洲產業經濟の地位を一層鞏固なるものとした。第一次五ケ年計劃重要部門の輝ける成果のあとをみよう。

△鑛工電力部門

鐵鋼においては昭和製鋼所新熔鑛爐の完成を見、一昨八年六月全面的操業に入り、八年度は對日供給銑鐵豫定量を突破して輝ける成果を收めた。本溪湖煤鐵の低燐銑增產計劃も一昨年十一月高爐一基の火入れを行つた。裝鋼設備としては昭和製鋼の製銑第四期擴充計劃に伴ふ製鋼工場が昨年五月一部操業を開始、昨年末全面的操業に入つたが、この他東邊道開發の原鑛石開發も著しい進捗をみた。石炭は增產につぐ增產で既開發炭鑛は勿論、早新、密山、鶴岡をはじめ新興炭田の開發が強行され、出炭量は五ケ年計劃發足當時に比し異常な增大振りを示すにいたつた。而して炭鑛施設の整備機械化によつて今後の增產は一層期待されてゐる。對日供給の撫順炭は常に確保されて戰時下日本に多大の寄與を齎した。就中火力電氣は完成年度の一昨八年八月鴨綠江水電が待望の一部發電を開始、國內における最初の水力電氣として鏡泊湖水電が昨年五月二十五日一部運轉を開始松花江吉林水電も着々進捗をみつつあり、遲くも本年三月には發電がみられる豫定であるが、他方火力發電においては水電建設に伴ふ炭鑛山元における雜炭處理を目的とする阜新、佳木斯、滴道、西安など各發電所の新增設が行はれ水火力合して彭大な電源開發に成功した。非鐵金屬は調査および鑛山の開發進捗に伴つて鉛、亞鉛、モリブデン、バナジウムなどの戰時の貴重資源が次々と發見され、これらの開發が計劃途上新たに登場、積極的開發が企圖された結果は所期以上の成果を收め得て螢石、マグネサイトなどの非金屬ともに大東亞戰爭下の日本に對し重大寄與をなしてゐる。

△農產部門

食糧飼料作物は米、小麥、大麥、燕麥、ルーサンは有事の際における現地調辨の見地より、高粱、粟、包米は國民生活安定の見地より增產に着手、第二年度には蕎麥を追加した。增產方法も當初の單位面積當收量增加より作付面積增加による積極方針に進み、北滿地區未利用地の積極開發による農地造成をはじめ生產技術の向上など增產方法を強力に實施して本格的增產體制を確立し、第四年度には興農部を新設、農產公社の設立をなすなど農產、增產竝に配給は漸く軌道に乘り、最終年度に入るや、先錢制度の實施を見、食糧の國內自給は勿論日本內外地北支への雜穀供出も計劃數量を確保五ケ年計劃の掉尾を飾ると共に第二次計劃に對する萬全の體制を整へるに至つた。油料作物は大豆、苴麻、蘇子之落花生等に對しても食糧作物同樣、積極的增產施策が實施され、第三年度においては特產界に歷史的轉換を與へた特產專管法の實施を見、最終年度においては大豆、大麻子、蘇子等を先錢契約作物として指定、增產に拍車し、內外情勢の激變によく耐へ大體所期の目標達成、國內自給と共に日本の急增せる需要に應じ得るに至つた。特殊作物は洋麻、亞麻棉花は現地調辨、煙草、蔬菜は現地自給の見地より夫々增產計劃を樹立等二年度に柞蠶を追加した。棉花は棉花統制法の施行と共に奬勵品種を決定、指導力を充實して品質改善を圖り殆んど目標額に到達、洋麻は

印度産黄麻に代つてその增産振りは刮目すべきものがあり今や自給自足體制をとるに至り亞麻、柞蠶、甜菜葉煙草の生産も政府の增産施策の徹底化によつて頗る良好なる成績を示し目標を達成するに至つた。

△開拓部門

昭和十二年日本內地人開拓民二十ケ年計劃が樹立され各五ケ年づつ四期に分け第一期計劃は十萬戶であつたが、豫算その他の關係上實行計劃は八萬一千三百五十戶となつた。康德八年十二月末日における入植戶數は四萬一千五百餘十萬七千餘人に達しこれを各種別にみると集團百九十六團、二萬三千八百餘戶、七萬四千五百餘人集合は百十團、五千餘戶、一萬五千餘人、分散は四十五團、一千四百餘戶、五千三百餘人、鐵道自警村は二十三村、三百八十四戶、一千四百餘人に上つてをり、入植地域は北滿を主として三江最も多く、北安、濱江、東安、吉林、龍江、牡丹江の順である。營農狀況またみるべきものあり、一戶當平均約四・三町步の耕地割合を示し、栽培作物は米、大豆、麥、粟、高粱、包米等で外に大麻、煙草等の特用作物を栽培、一昨年度統合は大豆二十二%、水稻約十九%以下、包米、小麥、燕麥これに次ぎ反當收量も各作物共に增加の傾向にあり、開拓增產一元化の方針徹底し寄與するところ甚大なるものがある。一方義勇隊は八年度において最初の開拓團移行を決定、六十八ケ團、一萬七千餘名の團員を擁する狀況で、開拓政策の眞面目は遺憾なく發揮されつつある。

△交通通信

五ケ年計劃自體が物資、勞力、資金部門の種々なる困難惡條件に見舞はれたため諸般の實績において計劃當初よりは相當變化を生じた。從つて交通通信部門においても當然その影響を受け數度にわたり遂行上困難に遭遇したわけであるが、よくこれを克服、相當な實績を擧げ通信も亦飛躍的進捗をみせ、第二次五ケ年計劃の發足に對し確固たる礎石を築いた。

△私設鐵道

當初計劃は一般產業部門の、開發計劃に直接關聯する具體的鐵道敷設計劃でなく當時の國內鐵道普及狀況より推定して概念的に策定したものである。從つて相當尨大なものであつたが、石炭、鐵鋼等の基礎的產業の重點開發方針に卽應して密接な連繫を以て徹底的重點主義による鐵道の建設方策を實施し、資材資金の集中的效果配分を企てて鐵道建設の構造的規格を簡易化し、所要資材資金の節減を企圖した結果客觀的惡條件を克服して豫定計劃に對して良好な成績を擧げた。自動車は本計劃の一部門としてでなくこれに伴ふ整備計劃として要綱を決定、改正計劃を樹立して五年度より八年度に至る四ケ年間年度別車輛增用竝にこれに伴ふ自動車路線擴充計劃を樹立した結果、保有車輛數竝に

路線延長實績は計劃に對し國營、民營を通じ相當の成果を收めた。道路は農業地域と樞要都市間を連絡する交通路に主眼を置いて計劃を進めてゐたが大體豫定通り道路を延長した。橋梁は計劃の大部を修築、同樣資材難に拘らず本部門は大體において所期の目的を達した。電氣通信部門の實績も極めて良好である。

(五) 第二次計劃に要請される諸點

第二次産業五ケ年計劃は第一次計劃の成果を更に一段と飛躍擴充せしめ大東亞戰下共榮圈開發の重點として滿洲國側の擔ふ對日物資寄與の重責達成に遺憾なきを期することとなつてゐるが、大陸竝に支那南方地域の建設がなほ作戰と併行して進められねばならぬため第二次計劃遂行にあたつては從來以上努力を要することを覺悟せねばならず、特に生産能率の効率發揮には第一次計劃における經驗を生かして萬全の對策を講ずることが要請されてゐる。卽ちその特に重視せらるべき施策は概ね左の諸點である。

一、事業能率の增進　企業性の昂揚竝に事業發行にあたつての重點主義の強化、これ等は既に一昨昨年九月決定の特殊會社機能刷新要綱に規定されたものであるが、第二次計劃においては事業經營の衝にあたる各特殊會社はこれ等の點について一層の創意と努力を拂ひ特殊會社制度の眞價を充實發揮昂揚する心要がある。

二、現有設備の活用　生産擴充のための設備の新規擴充は日滿とも現下の情勢に於ては頗る困難があるので現有設備を最高度に活用することが必要の要件とされ休眠施設の根絶が要望される。

三、資材、資金の節用合理化　生産要素たる資材と資金はその重點的配給に圓滑を期するも需要を完全に充足することは至難の狀態にあるので、各自會社はこれ等の節約的使用に努め、計劃の高度重點形成、手持資材の有効的活用、代用品への轉に種々考慮を拂ひ物動計劃と事業計劃の合理的構成に努める必要がある。

四、勞働能率の增進　第一次計劃における勞働力の調達は專ら北支への依存によつて進められたが北支勞働者導入は將來一層の窮屈化が豫想されるので政府としても高度の勞務管理を實施し來つてゐるが、各事業會社としてもこれに卽應し勞務關係職員の訓練、勞働者の募集、使用監督に關する統制及び勞働者の厚生、共濟に關する協同事業の經營等に獨斷の創意と工夫が要望される。なほ今後夫役及び動勞奉仕制度の活用、國內勞務動員體制の強化等による勞需配分の適正化は一段の前進をみることとならう。

五、生産の質的向上　最近物價統制の強化その他によつて生産數量確保の反面に、生産物の自他的低下の傾向が觀られるが、これは實質的には生産の減退になるわけであるから、かかる傾向には政府としても會社側としても充分警戒を拂ひ相戒めて質的向上に努力を拂はねばならない。

六、輸送問題への配慮　大東亞戰爭以來海上竝に陸上の輸送は相當逼迫の狀態を告げてゐるのでこれが打開には關

係機關として竝々ならぬ工夫が必要とされる。特に海上輸送の如きはその緩和對策として第二次計劃に造船計劃を織り込んでゐるがこれが完遂に努力する一方配船計劃の効率的實施に遺憾なきを期さねばならない。

（六）開拓國策

開拓國策は向ふ二十ヶ年間に日本内地農家百萬戸を滿洲に植えつけんとするもので康德三年産業五ヶ年計劃の前年に決定された。滿洲開拓青少年義勇隊の入滿はその翌年から開始されたが兩者共國防的役割を帶びて居り又同時に經濟的意義を兼ねてゐることは言ふまでもない。開拓は産業五ヶ年計劃北滿振興策と共に三大重要國策の一にして農業開拓民を主體として煙草開拓民、林業開拓民、酪農開拓民その他があり集團開拓團は建國第一年たる昭和七年治安定まらぬ永豐鎭（彌榮村）に入植した第一次を始めとし連年渡滿し第八次まで本隊及び先遣隊を合せ八九集團一萬三二八五戸、二萬四五一〇人（康德六年十二月現在）に及び更に第九次六二集團の先遣隊一萬六千人の入植をみるに至つた。この集合開拓團及び青少年義勇隊あり前者は九三團二五四〇戸、七〇八三人（康德六年十二月）後者は四九ヶ所二萬八一六人に達した。

各村各團によつて方針も風土も變つてゐるが一戸當面積上よりは内地農村より遙かに惠まれてゐる。畑作物としては小麥、大豆、その他穀菽類或は蔬菜、特用作物あり、家畜家禽もあり康德五年度には第七次までの集團開拓團に水稻三萬七千石、小麥一萬一千石、大麥九千石、大豆、五萬石、馬鈴薯五三萬貫を擧げてゐるが新舊各村についての地力の保持狀態に從つて反當收獲量に如何なる變化があるか特に水田の成績については多大の期待がかけられてゐる。

營農の樣式は入植三年以降は作付面積一戸當り十町歩にして水稻一町、小麥三町五反、大豆三町、粟、大麥、玉蜀黍各五反、外に相等の放牧地、備林地を持ち、役畜及び用畜として牛馬各々一頭、小家畜若干を有するを標準とするものである。今や滿洲拓殖公社の應援と指導により營農は自立化しつつあるが勞力の可及的自給竝に節約、畜力の利用、地方保持所謂北海道農業（ブラウ農法）の採用など或は精神的問題として開拓精神の昂揚、滿洲における開拓は單に分村による日本内地農村土地問題の解決、或は營利にのみ存するものに非ずして前述の如き新東亞建設の一端として重要なる國策上の大目的を持つもので開拓精神を涵養すると共に科學的營農が行はれつつあるのである。

（七）開拓第二期計劃の發足

一

大東亞戰爭の赫々たる武勳に飾る新春、御事始めの砌、長くも

天皇陛下には井野拓務大臣の滿洲開拓政策第二期五ケ年計劃についての上奏を御聽聞あらせられ、ついで同一月六日には張國務總理及び于興農部大臣に同計劃を　皇帝陛下に御上奏、かくして日滿一德一心の具體的な中樞をなす滿洲開拓政策第二期の第一年度は限りなき光榮と責任に恐懼しつつ發足したのである。

二

回想すれば昭和十一年（康德四年）二十ケ年百萬戸五百萬人開拓政策が日滿兩國の國策となるまでには先覺者達の永い苦闘の歷史があつた。否これは只滿洲建國より明治三十七八年戰役へ、更に明治二十七八年戰役へ、更に又征韓論へ遡る尊い興亞の人柱によつて築き上げられた記念塔をみる感がする。我々は今日日滿兩國の國策として大きく浮き上つた滿洲開拓政策を見上げつつ、往年の滿洲日本拓殖民入植不可能論を回顧すると全く隔世の感に打たるると共にこれらの先輩の偉業に感謝の念を禁じ得ないものがある。

既に我々は第一期五年間に八萬戸の開拓民と三萬人の滿洲開拓青年義勇隊青年を有してゐる。第一期十萬戸入植計劃は概ね所期の目的を達したといふべく、翻翻と日の御旗は匪賊棲みし曠野に翻り、五族協和の滿洲國旗に相映へてゐる。

三

二十ケ年百萬戸五百萬人計劃は周知のごとく建國當時の三千萬の現住人口を二十年後五千萬に增加するとしてその一割五百萬人をもつて目標としたのである。而して第一期五年間に十萬戸、第二期五年間に三十萬戸、第三期五年間に三十萬戸、第四期五年間に五十萬戸、計百萬戸といふのがその全體計劃であるが一昨年をもつて終つた第一期五ケ年間の實績は如何なるものであつたかといへば開拓團戸數は實行計劃戸數八、一三五〇戸、青年義勇隊三萬人であつて豫定十萬戸には稍不足であるが三萬の義勇隊の存在を思へば略所期の目的を達したといふべきである。

但し問題はこの實數より開拓民の質如何である。

カール・クリューガーといふドイツの醫學者が「亞熱帶の住民たる大和民族を亞寒帶から寒帶に向けての拓殖はその開拓民一代の成功不成功をもつてこの世界に稀な拓殖事業の成否を判定されない。この開拓民の子の時代、孫の時代、即ち第三世が心身共に強健な農民として又國民として、定住するをみて初めて日本の滿洲開拓政策は成功せりといひ得るであらう」といつてゐるが、世界未曾有の大規模な、計劃的な、開拓國策は永い努力をもつて健實に適確に實施せられねばならない。

第一代の富有な開拓農民も、心身病弱な子々孫々を持つた時には君國の本意に背いた不成功者といふ外はないので

ある。

かかる意味において我々は日滿兩國と運命をともにする在滿日本開拓農民の第一世即ち在滿日本人の祖先を植ゑつけてゐるといふ自覺において、良質多數の開拓土を招かんとしてゐるのである。ナチスドイツの農業指導者グレーの所謂「血と土とより生み出だされるべき新しき貴族」を、我々は滿洲において日本拓土として生れ出でしめんと期待し努力せんとするのである。

四

第二期五ヶ年計劃は大東亞戰開戰直後において、一面建設の大方針に基づき、東亞共榮圈内における大和民族の配分布置計劃に則つて劃期的な發足をみた。

我々は開拓基本要綱により、第一期五年間に實施した實績を有してゐるが、第二期計劃はその實績を反省し、進取的な改善を加へねばならないのである。

五

特に重點として、日本内地人開拓民を中核とする民族協和の確立達成、東亞防衛における北方據點の強化、滿洲農業の改良及び增產促進の三點、即ち滿洲の政治、國防、經濟上の日本開拓民の重要な任務が強調されたのをみる。

六

第二期計劃要綱は十數項に分つて計劃要領を示してゐるが次にその大きな特色の二三を述べよう。

即ち

(一) 第二期五年間即ち昨年より五年間に、一般開拓民、義勇隊開拓民を含め二十二萬戶を入植させること。

而して義勇隊は十三萬人を入れること。滿蒙開拓青年義勇隊は一昨年十月朔日三ヶ年の所定の訓練を經て一人前の開拓團に移行したが、彼等の逞しく生長した心身に接する毎に、彼等こそ「日本拓士」の名を裏切らざるものとの感銘が深い。現に彼等は一般開拓團に見ざる拓士精神に激刺として精進してゐる。而して彼等のこの美しき逞しき拓士の高風に觸るる一般開拓民をして慚愧せしめ、奮起せしめてゐる事例も二三に止らない。

既往にあつた數十の義勇隊青年に對する不評が既にその一部は過去のものであり、しかもこの滿洲の荒き大自然の試練が若き彼等を逞しく教育し上げてゐるのをみて、大進軍の中の小さき犧牲として看直してよいのである。從つて青年義勇隊に大いなる期待をかけ、大いにその前途を祝福したいものである。

七

(二)　第二期五年間は所謂分村主義を重點として行ふこと、そして送出の母村と分村、送出府縣と入植省縣族との精神的、社會的、經濟的連繫所謂リンク制度を行ふこと分村主義は第一期の實績からみて最も自然な確實な方法で例の大日向村もその一例である。

分村主義は內地農村の再編成の問題と對照するもので要するに「內地農村人口は耕地面積に比し不均衡に多い。云はば內地農村は土地狹く所謂五反百姓の過小農が多いのに滿洲は土地廣く人烟稀で農も幼稚粗笨だ。須く母村の餘剩人口をもつて滿洲に分村を新設し理想農村を作れ」といふのである。滿洲の分村は上村長から地主小作人まで、指導者も一般村民も併せ、老若男女の自然な和氣を含んで、滿洲の新天地創造に邁進するので、一番自然な開拓民達で、苦も樂も共にし、成功の希望に充ち滿ちてゐるのをみるがこれが最も賢明な策と思ふのである。滿洲の分村が內地の母村と氣樂に往來し、協力し合ひ、更に又その世話をしてゐる母村の府縣と分村の省縣とが親類交際をして、睦まじく連絡扶助する有樣は實に美しい圖である。この和氣の上に開拓團はすくすくと成長するのである。

將來の青年義勇隊も同鄉同縣人をもつて一隊を編成し、たとへば白虎隊少年の氣持を持つてお國訛りに氣兼ねなく、愉快に活潑に、大陸教育を受けしめたいと思ふのである。

八

(三)　女子の大陸進出と大陸教育を充實して、健全な開拓民配偶者を得たいことと開拓政策が心身共に健全な第三世開拓農民を目標とするならば、婦人のこれに對する責務は男子以上に大きいのである。

北方寒地の生活、暖かい祖國の生活その儘では子孫の繁榮を期することを得ない。從つて北方寒地の衣食住の問題、卽ち生活の問題は、時には營農の問題より根本的で重要な問題である。

しかもこれは日本婦人がしつかりしてくれねば出來ないことである。卽ち啓蒙教育訓練が必要な所以でこれが第二期計劃の大きい題目である。而して衣食住、生活の創造は更にその中より眞に滿洲の文化の花を咲かすものでなければならない。開拓文化は開拓生活を離れてはならないのである。

而して之こそ月給取りでない日本人の眞の滿洲文化創造の萠しであらう。

九

(四)　營農は北海道農法を主として、滿洲適當の北方農法を確立すること、北海道七十年の開拓史は滿洲開拓の教

科書である。

米國式に北歐式を加へ、更に日本式に迄醇化した北海道農法は北方寒地の日本式農法の一模範である。我々は之を吸收し之を消化するに吝であつてはならない。否ある意味で、北海道開拓は滿洲開拓のための試驗場であつたのである。

明治大帝が北海道を北門の鎖鑰と仰せられて、北海道開拓使に下し給ふた勅語には、我々が今日天聽に達して畏こみ奉る滿洲開拓政策の完全な遂行によつてこそ答へ奉るべき御精神が伺はれるのであり、北門の鎖鑰こそ、今大東亞戰爭の眞只中においては滿洲國である。

十

滿洲國の開拓事業は全世界に誇るべき日本人の事業、人類のための新天地の開發である。そしてこの事業は根本的にみて、理想と科學との兩刀、建國精神と科學技術との兩刀の活用によつてのみ實行出來るのである。第二期計劃において大いに昂揚すべきは日本開拓精神と開拓科學、滿洲の建國に殉ずる日本精神と開拓技術とである。

とまれ、滿洲國の土の中に埋れて往き、この國を育て上げて往く、開拓者達の子々孫々が高邁な開拓精神に燃えた優秀な開拓科學人である樣に、現在の開拓者達の成長を希ひ、更に悠遠の志を抱いて一層健實にこの政策が推進さる

る樣に、努力を新にするところがなければならぬ。

(八) 滿洲開拓第二期五ケ年計劃要綱

方針

滿洲開拓政策第二期五ケ年計劃は東亞共榮圈における大和民族の配分布置の基本國策に照應し、二十ケ年百萬戶計劃と開拓政策基本要綱に則り更に第一期五ケ年計劃の實績に鑑み、現下の戰時態勢に卽應し、日滿兩國一體的の重要國策たる使命を更に昂揚し特に日本內地人開拓民を中核とする民族協和の確立達成、東亞防衞における北方據點の強化、滿洲農業の改良發達及び增產促進に重點を指向して之が策定をなすものとす。

要綱

一、第二期五ケ年計劃は二十ケ年百萬戶計劃を基準とし第一期計劃を通じ、累計三十萬戶に達せしむるを目途とし康德九年度以降五ケ年間に一般開拓民、義勇隊開拓民を含め、二十二萬戶を計劃目標とす。青年義勇隊については十三萬人を計劃目標とす。

二、第二期五ヶ年計劃の遂行に當りては一貫せる脈絡の下に各關係機關をしてその綜合的機能の發揮に遺憾なからしむると共に地方指導力の鞏化を期するものとす。

三、開拓民については日滿兩國を通ずる適正なる農村人口の維持培養を目途とし、農村の再編成を主眼とする分村計劃によるを原則とし、母村と分村府縣と省縣との精神的、社會的、經濟的連繫の緊密化を圖ると共に、之が送出の計劃的確實なる完遂を期するものとす。時局の進展に基づく歸農開拓民については鄉土部隊編成を一層計劃的ならしめ、之が保護斡旋につき特別の考慮を拂ふものとす。

四、青年義勇隊については鄉土部隊編成を一層計劃的ならしめ之が訓練内容及び施設の改善充實を圖るものとす。

五、女子についてはその積極的進出を促すため、女子一般に對する啓蒙宣傳及び教育を更に徹底せしめ、女子訓練施設を整備充實し、速急に開拓民配偶者の確保を圖るものとす。

六、開拓民指導者の養成確保については速急に之が養成機關を整備すると共に特に青年義勇隊員中より、之が適格者を簡拔し養成するの方途を講ずるものとす。

保健畜産指導員についてはその補充に關し、一層有效なる方途を考究するものとす。

七　開拓地農法改善については既定方針に則り、之が普及徹底の積極化につき特段の措置を講ずるものとす。

八、開拓地の設定については綜合立地計劃竝に國防上の要請を勘案すると共に入植の實施は可及的集結的且效率的ならしむるものとす。之が爲、適地調査の能率化と土地改良事業の積極化とを圖ると共に之に要する資金、資材、技術等の供給につき日本側において更に積極的に協力するものとす。

尙開拓鐵道、軌道、道路、運輸及び通信の施設を計劃的に實施すると共に武器及び警備施設を充實し以て國防增產の一體的推進に努むるものとす。

九、開拓民に對する日滿兩國政府補助については現下の經濟的諸條件に卽應せしむると共に、開拓地の立地條件と建設經營の難易等を勘案し補助の適正を期するものとす。

十、滿洲拓殖公社の資本金については開拓の進捗に伴ひ所要の增額を行ふことを考慮すると共に資金調達を圓滑ならしむる爲、日滿兩國政府において適當なる方途を講ずるものとす。

十一、開拓用資材については之が確保及び輸送の優先を期する爲特段の措置を講ずるものとす。

十二、開拓地における保健、衞生、教育、文化等の諸施設を改善充實し、以て開拓民の生活の安定向上を期するものとす。

十三、日本馬移植計劃を卽應し、積極化すると共に日本馬の現地生產についても一段の考慮を拂ふものとす。

備考、本計劃の實施に當りては各年度における勞務、資金、資材等の實情を勘案し實行計劃を策定するものとす。

附記　朝鮮人開拓民及び內國開拓民に關しては別途計劃を策定するものとす。

（九）戰ふ開拓政策

決戰第二年目に對處し滿洲開拓の總進軍體制を固めて開拓增産の重大使命に邁進せんとする本年度開拓全體會議は一月二十日國務院に於て開催されたが、その開拓重要施策は次の通りである。

△康德十年度開拓重點目標

本年度開拓重點目標は

（一）入植の確保

（二）增産の完遂に置き開拓諸施策を概ねこの二點に集結歸一せしめんとする。從つて本年度は日本側、現地側協力一致し入植の確保殊に既入植の補充入植の完遂に全力を傾注し以て開拓政策二十ケ年百萬戶計劃の完璧に邁進する。而して本年度の入植豫定戶數に一般日本內地人開拓民一萬九千六百八十戶、義勇隊開拓團八千九百戶、青年義勇團一萬五千人、朝鮮人開拓民一萬戶中集團集合二千戶、內國開拓民九千戶、滿洲建設勤勞奉仕隊約一萬人合計約四萬戶及び約二萬五千人である。次に戰爭に最後の決を與ふるものは實に食糧に在ることは古今の戰爭歷

史に徵して明らかであるので戰ふ開拓政策本年度の重點目標の二を食糧その他農產增産の完遂に置くこととした。然るに開拓地における從來の農產物生產の實績を檢討するに充分とは言ひ難きものあり、本年度作付目標は日本內地人開拓民、朝鮮人開拓民、內國開拓民を通じて劃期的增加を行ひ、昨年に比すれば日本內地人開拓民に就てはその作付目標に於て約二倍、供出目標に付約三倍の激增であつて到底尋常一樣の方法を以てしては殆んど不可能である。然れども不可能を可能たらしめんとする意氣込努力と各般の創意工夫と開拓全體體制の強化とを以て敢てこの難事を敢行せんとする。ここに開拓人全部の協力一致の努力を望む所以である。

△資金資材勞力の眞價發揮

資金、資材、勞力等は正に開拓戰爭における兵器である。不十分なる資金資材勞力等の開拓兵器を以て入植の確保と增產の完遂といふ堅壘を拔かんとするにはただ開拓軍隊の精神力、組織訓練等の開拓兵器の操縱の功妙、卽ち開拓資金資材勞力等の十二分の活用、眞價發揮に依るの外はない。先づ資金については康德十年度開拓關係各般のは施策を實施する爲に必要なる豫算は左の如くである。

康德十年度開拓關係豫算

一、開拓總局豫算、一般會計、約四千二百萬圓、特別會計、約一億六百萬圓、合計約一億四千八百萬圓。

二、部外豫算（總務廳、治安部、交通部、馬政局、民生部）約二千五百萬圓。
三、滿洲國側開拓關係豫算總額（1、2合算）約一億七千三百萬圓。
四、日本國側開拓關係豫算　約六千六百萬圓。
五、日滿兩國開拓關係豫算合算額　約二億三千九百萬圓。

滿洲國側開拓關係豫算總額約一億七千三百萬圓は本年度滿洲國純計豫算總額約二十二億萬圓の約八%に該當する。更に開拓關係資材、勞力等も滿洲國全體の所要量に比し相當の割合を占めてゐる。開拓民たるものは之等資金、資材、勞力等が決戰下極めて貴重なる點と開拓人の責任愈々重大なる點を十分認識し之が活用、眞價發揮に絶大の努力を拂はなければならない。

第一は決戰下資金、資材、勞力等が愈々窮迫を告げ不足となつた今日こそ之等の本質を探求し、之を活用しその眞價を發揮すべき好機なりと云ふことである。

第二は資金、資材、勞力等の迅速適正なる配分と之が完全なる使用といふ點である。開拓總局に於ては必要經費の配賦は本年度は特に迅速に配賦するやうに諸般の準備を講じつつあり、資材の配布等についても關係個所と連絡して能ふ限り迅速ならしめんとしてゐる。依つて滿拓、土地開發等に於ても迅速的確に必要個所に配分し、これが使用に時機を失せざるやう留意せられたい。特に農機具の配給、之が修理、種子の配給等增產に最も關係ある事項に關しては滿拓第一線に於て必ず本年度耕作に支障なきやう萬全の措置を講ぜられたい。

第三は各種資材の間、竝に資材と勞力との間の調和的組合せ綜合的均整と、各種事業の巧妙なる段取りとの點である。この點農產增產、開拓地建設、土地開發事業に於て殊に然りである。

△開拓戰爭へ全員火の玉

前述の如く開拓戰爭に於て、開拓總局員、滿拓社員、土地開發社員、開拓部會員等は開拓軍隊とも稱すべきもので、これ等軍隊が入植の確保と增產の完遂といふ開拓の堅壘を突破せんが爲には前述の如く資材資金勞力等所謂開拓兵器の操縱の妙と更に開拓軍隊の精神力發揮、訓練、組織等につき十分の施策を講ずべきである。よつて開拓人が常に自ら實踐し、或は訓練の要目とし、或は組織強化の資たらしめんが爲に康德十年開拓實踐訓を定めたが實踐訓の內容は結局大東亞戰爭完勝にある。而してその爲の當面最大の努力を拂ふべき中心は農產增產出荷の完遂にある。最後に開拓關係諸機關は進んで開拓各機關の間常に脈路一貫、開拓全體體制を愈々強化し開拓人間互に他を誹謗する如きことなく、割據主義の弊を改め況んや些々たる學閥等は之を脚下に蹂躙し去り眞に開拓人の總力を發揮し開拓の全員火の玉となつて、一意開拓聖業を通じて大東亞戰爭完勝に邁進せられんことを望む次第である。

(十) 農　産

戰爭は歷史の齒車である。建設は歷史のポイントであらねばならぬ。それを滿洲國建設の上に現實にみることが出來る。

遠く日清日露の兩役、過ぐる滿洲事變でいたく日本が血を流した滿洲が大同元年日滿兩國によつて建國されてから恰度十年の星と月が移り流れた。而して今や些のゆるぎなき滿洲國が北方の一據點として尊くも冒し難い姿で「アジアの黎明」の礎となつてゐるのだ。

世界の歷史を決定する大東亞戰爭で皇軍の赫々たる戰果は太平洋に印度洋に海と空とを制壓して正に向ふ處敵なしの觀を展開してゐるとはいへ戰爭の後に戰塵の下から健かな建設が約束されてゐる時、よく十年間驀らに建設の一路を突進して來た「滿洲建國の生態」こそ今後南方經營の一羅針盤である。而かも北方あつて南方であり、なればこそ「南面北居」「南物北人」の新語さへ生れてゐるのである以上、南を經營するもの北方は斷じて忘れてはならぬ。南方の水田を耕作する水源の日本、ダムの滿洲は絕對不可分の關係にあるのだ。

滿洲國の面積は日本の約二倍、既耕地一千五百萬陌、可耕未墾地一千八百萬陌、人口は康德七年十月に於て四千三

百萬人、而してその約八割以上は農業に從事してゐる。外國貿易に於ける總輸出高の七割內外は農產物であり、これに農產物を原料とした半製品を含めると九割內外に達する。滿洲國は今尙典型的農業國である。

然るに康德四年から開始された產業開發五ケ年計劃に於ては專ら鑛工業の發展に重點が置かれ、農業の發達に對して比較的輕視せる如き感があつたがそれは日本の滿洲に對する切實なる要求が鐵と石炭と輕金屬であつたことを想へば蓋しそれも當然のことであつたと一應頷かれる。

然し康德六年以來農業國たる滿洲の重要性が再確認され初め七年六月一日、從來の產業部と經濟部を整理統合して興農部の新設となつたこの理由は

一、日滿支の(家畜飼料を含めて)の完全なる自給自足を確保すること。

一、農產物を原料として工業の興隆(例へば大豆化學工業)を圖ること。

一、農產物竝にその加工品の輸出によつて外貨(開發資材機械等々)を獲得すること。

一、しかもこれ等は人口の大半を占める滿洲國農民の力とその目の前にある資源を利用することとなり同時に彼等の生活を豐かにする。

以上の如き事情が背景となつてゐる。

興農部新設は凡そこの樣な意義に基くものだがとりわけ日獨伊三國同盟締結後の今日、日本から獨伊への供給物と

して最も重要な地位を占めてゐたので、實に滿洲の農産物(食糧飼料竝に工業原料として)を想へばその重要性は一層增大してゐたのである。

今滿洲農業の基本事情について簡單に述べるならば先づ農耕地は、大體乾燥性を帶び、南端は黃色土多く表土も淺いが中北滿に至るに從ひ植質土を增し、耕土も亦深く所謂黑土地帶を形成して居り、概して、土壤は格別不良でなく燐酸加里を含む所も相當多い。窒素は南滿に少い。

北滿には今尙無肥料で耕作出來る肥沃地帶もある。曹達分の多いのも本土の特徵でこれは所謂アルカリ地帶の原因となつてゐる。要するに土壤は埴質で透水性が悪く緩衝性も大きくなく、更に春秋の雨季が短く夏季は稍々長く、雨量も日本の三分の一位、寒暑の差は激しく冬期、地表の凍結が一米乃至二米に及ぶこと等は特徵とされてゐる。この樣な農業條件に照して輪作を基準として粗策的な有畜農法が行はれてゐる。從つて作物も乾燥に耐えるものが選ばれて居り、豆類を除けば一般にアルカリ性に強い。大豆、高粱、粟、包米、小麥は滿洲の五大作物とされ全耕地の八割以上を占めるが乾燥地は一般に窒素が缺乏してゐるので地方補給のために大豆が栽培され、深根性の高粱と包米、淺根性の粟、小麥等の地方消耕作物と共に輪作農法が行はれる。しかし實際地方の維持增進に寄與するものは畜糞のみで他は燃料等に充用されてしまつて土地に還元されないことにも寒さといふ氣象條件が延いて地方の衰退を齎らしてゐる重要な影響がみられる。

その他營農上注目される點は(1)一毛作(2)灌漑排水設備が不十分(3)農業勞働者が農業人口の三割位存する(4)南滿は小農、過小農が、大部分であるが北滿は勞働者を使ふ中大農經營が支配的であること(5)地位は北滿に比し南滿の方が二三倍高い(6)農業の集約度は、南滿に至る程高い(7)必需品は北滿の方が高い等が擧げられる。

これだけの情況を述べて建國後の收穫狀況をみるに、農産物の平年作收量は一千八百萬瓲、うち二二乃至二五%の約四百乃至四百五十萬瓲が輸出に向けられるといふのが大體の常識であるがこの平均收量は建國前の四ケ年平均のそれに較べて變らず、しかも作附面積は建國前の四ケ年平均、一千三百萬陌に比し今日では二〇%方の增大となつてゐる。作付面積が殖えて收穫が同じであるといふことは農業生産力の低下であるといはねばならない。

大豆の例をとると現在陌當り、一瓲二が二十年前は一瓲七乃至八となつてゐる。そこに、最近地力の更生問題が東亞食糧自給計劃の發表と共に重大關心事となつてゐるわけである。何しろ累年の旱水害や年來の掠奪農法を立前として來てゐるので地方の消耗は決して輕度でないとみられるが大陸科學院では施肥によれば現在の二倍以上の增收をみるは確實といふてゐる。

かやうに地力更生の問題について當面重視されてゐるものに農地の造成がある。可耕未墾地の中でも今直ぐに開墾し得るものは大體三四百萬陌程度であると推定され、今後益々積極的開發の歩が進められる模樣である。更に大なる問題は農業統制に關するものである。政府は康德四年十月棉花統制法、同五年十一月米穀管理法、翌六年十月重要特

産物專管法、七年三月興農合作社法、同六月興農部新設、同十月特産物專管法、糧穀專管法、交易場法の重要統制法を制定實施した。外別に糧穀會社、特産專管公社、穀粉會社の三實行機關を設置、更に主要農産に公定價格を設定する等萬荷配給竝に價格に關して、強力なる國家管理を實施し、別に第一次五ケ年計劃中農業部門に一億二千萬圓を計上し又康德七年、五千萬畝目標の農産物增産十ケ年計劃を樹立する等近年俄に興農部門の開發に力を入れてゐる。

（十一）滿洲農産物の占める地位

別項産業五ケ年計劃の農業部門では（一朝有事の際に於ける必要資源の現地調辨をなし國內消費の自給自足を確立すると共に日本の不足）資源の供給を圖ることに目的が置かれた。

その第一は特用作物たる米、小麥、大麥、燕麥、ルーサン、洋麻、亞麻、苘麻、棉花の增産、第二は甜菜、葉煙草の改良增産、第三は滿洲の基本作物たる大豆、高粱、玉蜀黍の增産である。

增産目標は三〇%增であり。作付面積では二四%であつた。然し第一年度の實績は棉花や小麥等の栽培が技術的にも又經濟的にも必ずしも滿人にとつて容易でなく從つて彼等は積極的にその增産に乘出さないことが判つた。民心に及ぼす影響も慮つて第二年度以降は再び滿洲人の生活安定を目標に基本作物に重點が移された。その後の成績については別項産業開發五ケ年計劃の農業部門に於て述べたる如く、目覺しい增産成績であつたとは言ひ難ひ。しかし前述の如く滿洲農業は重大なる使命を有してゐるので今後益々增産政策が採られることは言ふまでもない。

それにしても一體今日迄滿洲農産物は日滿支にとつて如何なる地位を占めてゐたであらうか、先づ近年に於ける主要農産物の收穫高をみると、平年作で一千八百萬畝が標準である。

栽培作物は大豆、小豆、綠豆、高粱、包米、小麥、水稻等の外、特用作物として大麻、洋麻、苘、亞麻、蓖麻、葉煙草、棉花、甜菜、落花生等であるがその主流をなすものは大豆、高粱、粟、包米、小麥で全滿作付面積の八割內外を占める。これ等作物の中の主なるものについて略說すれば次の通りである。

△高　粱

日本のタカキビと稱す穀の高粱でその子實を紅粮又は黍米といひ、稈を秫稭といふ。種實は食料、飼料、釀造用又は澱粉原料に用ひられて居る。その栽培せらるる區域は概ね北緯四十七度半以南の地域で、作付歩合の最も多いのは奉天省の南部及び錦州省一體で栽培總面積は二百八十萬町歩に達し、その收穫高は三千九百萬石に及んでゐる。

△粟

粟は穀子又は谷子と稱し精白したものを小米といふ。粳・糯の兩種があり、種實は食糧及び釀造用に供せられる。栽培地は全滿に亘りその總面積二百四十萬町歩、生産高は百八十萬噸に達し、大豆、高粱に次ぐ滿洲の重要農産物である。

△玉蜀黍

玉蜀黍は包米と稱し滿洲に於ける玉蜀黍の栽培面積は百二十五萬町歩、生産高は一千四百萬石で、主要糧食として重要なる地位を占むるのみならず工業上の用途も廣く釀造、製粉の原料として用ひられ、莖は飼料、燃料とされてゐる。

△水稻

栽培區域は北緯四十九度にも達し全滿にその栽培をみてゐるが、尙十二萬町歩で年産額粉三百萬石である。

△陸稻

陸稻の栽培は可なり古くよりなされてゐる模樣で、北緯四十六度半を北限界とし、栽培面積十一萬町歩、生産高は百六十萬石內外である。主として滿人の食料に供せられてゐる。

△黍

黍には粳・糯の二種あり、栽培總面積三十萬町歩、生産高は百五十萬石で、食糧及び釀造用に供せられ、その精白せられたものは大黃米と呼ばれて居る。

△小豆

滿洲に於ける小豆の栽培總面積は約十五萬町歩、生産高百萬石で、內六十萬乃至七十萬石を海外特に日本に輸出し國內消費は食糧として用ひられてゐる。

△雜穀

以上の外、豌豆、菜豆、豇豆、稗、大麥、燕麥、蕎麥等がある。その栽培面積は百萬町歩、生産は約三百萬石である。

△大　豆

滿洲における大豆の作付面積は三百五十萬町歩で、既耕地面積の五分の一を占め、その生産高は四千萬石（五百萬噸）で世界生産額の六割を占めてゐる。日本及び歐洲等海外に輸出されるもの約三千萬石、滿洲農産物の大宗である のみならず輸出品の主要なる位置を占め大豆作の豐凶は特に農家經濟に力強く關係して居る。栽培區域は殆ど全滿にわたり、品質も改良に力め優良なるものが栽培され、用途は食料、工業用原料等その用途が頗る廣い。

△蓖　麻

滿洲に於ける蓖麻の栽培は四洮線及び打通線沿線通遼、法庫、新民、黑山、義等の諸縣に多く、その面積約二萬町歩、年産額は〇萬噸である。蓖麻は子實と大麻子と稱し蓖麻子油の製造に供せられその用途は醫藥機械の潤滑油として最も多量に消費せられその他製造工業用にも相當廣く用ひられる。

△荏

荏は蘇子と稱し數年前より北滿地方に盛んに栽培せらるるに至つたものである。總面積二十萬町歩、生産高〇〇萬噸その大部分は海外に輸出せられてゐる。その子實は搾油して荏油又蘇子油を製し、乾性油として優秀なる品質を有してゐる。

△落　花　生

滿洲に於ける生産高二百萬石、その作付面積は五萬町歩で搾油及び食料品原料として用ひられ需要は逐年增加をみて居る。收量は反當り四石乃至六石（莢實）で子實中の含油量は四五%乃至四九%である。

△亞　麻

亞麻の纖維は纖維強靱なること植物纖維中隨一で紡績工業の重要なる位置を占むるのみならず、その種實は製油原料としても需要が尠なくない。滿洲に於ける之が栽培は古くより採種用として熱河地方に之をみて居たが、纖維としては尙、最近に屬し北滿に於て一萬町歩內外の栽培をみて居るに過ぎない。然しその成績は頗る優秀であるから氣候

或は土地の狀況より見て亞麻栽培地として北滿が世界に名をなす時代が來ると思はれる。

△青　麻

青麻は苘麻とも稱し殆んど全滿にその栽培をみて居るが、就中遼河流域に廣く生産せられる。總作付面積約一萬五千町歩、生産高は一千萬斤に上り製繩及び麻袋の原料として使用せられてゐる。

△ケナフ（洋麻）

纖維原料として昭和三年初めて南滿地方に輸入試作したもので、政府は遼陽を中心として周圍九縣を第一奬勵區域としてその栽培を奬勵して居る。成績は現在に於て印度其の他の原産地に劣らず青麻等に比し遙にその收量も優れて居るので滿洲の纖維作物として將來重大なる役割を務めることにならう。

△大　麻

大麻は線麻と稱し、その種實を小麻子と稱して居る。莖より纖維をとり子實よりは搾油をなして居る。纖維用としての作付面積は約三萬町歩、その收量は一千五百萬斤で、種實の收量は約五萬磅に達すると推定される。纖維は網繩

布の類を製し又製紙の原料とし、子實は食料に供し、油滓は飼料又は肥料に用ひられて居る。

△棉　花

棉花は工業用纖維原料として最も利用範圍強く滿洲國貿易品の主要なるものでこれが國內需給は國策より見て必要なるものであるので政府では特に之が栽培に意を用ひ各種の奬勵方法を講じ、三十年計劃を樹て、十萬町歩植付、一億五千萬斤收穫を目ざして居る。栽培地は遼陽、海城、營、錦等の諸縣及び關東州內で、前者は在來種を主に栽培しなかには四十番手まで紡出可能の良品もあり、後者は米棉を栽培し好成績を擧げてゐる。

△煙　草

滿洲における煙草の栽培はその範圍頗る廣く殆んど各省に亘つてゐるが、就中奉天省東部山岳地帶、吉林省南部山岳地帶、牡丹江上流地域、拉林河上流地域及び呼蘭河上流地帶は栽培が盛んで、總栽培面積三萬町歩、生産額一千八百萬斤に達して居る。しかし栽培せらるる品種は多く在來種で品質劣惡である。政府は曩に滿鐵の經營せる鳳凰城煙草試驗所を政府の所管に移し米葉の栽培奬勵に力めて居るが、農家において漸次之が栽培を行ふに至つたので現在では二百萬斤以上の生産をみるに至つてゐる。將來之が在來種の栽培と轉換するに至れば全滿の煙草生産は莫大な額を

示すべく期待されて居る。

△甜　菜

明治三十九年奉天省立農事試驗場に於て日本人技師により試作され、其の後滿鐵公主嶺農事試驗場の試驗の結果一時その栽培が盛に行はれたが、滿洲事變前後において種々の事由により殆んど中絶の狀態となつた。しかし滿洲國建國後政府の產業奬勵により再び甜菜栽培が行はるるに至り奉天及び哈爾賓を中心として漸く斯業の發展が期待さるるに至つて居る。

（十二）戰時緊急農產物增產方策決定

滿洲國政府は大東亞戰下食糧基地として滿洲國の使命加重に鑑み國內需給の確保と大東亞戰力の增強に寄與するため新年度農產物の積極的增產を期することとなり、豫て興農部を中心に戰時緊急農產物增產方策要綱の策定を急いでゐたが、右要綱は本年一月二十日の定例國務院會議に附議正式決定をみた。農產物增產は昨康德九年より發足した第二次產業開發五ケ年計劃の最重點部門として既に諸般の對策が實行に移されてゐるが、五ケ年計劃に基く恒久半恒久の增產策のみをもつてしては當面せる時局の要請に應じ得ないものがあり卽效的增產策を重點的に實施して緊急增產を確保することが必要となつた。從つて緊急對策要綱は實行可能にして比較的速急に效果を收め得る對策を重點的に採り上げ、單位收量の增加を作付面積の擴大を併行的に行ふが就中單位收量增加が地域によつては實際的には種々の困難を伴ふのに鑑みむしろ特に作付面積の積極的增加を狙つてゐる。滿洲國における耕地面積は康德七年度を最高に停滯を示し就中地域的には計劃作物の作付減少の傾向があつたが今次緊急增產方策は本年度作付面積を七年度以上に積極的に增加する計劃であり、增產の重大使命を完遂せんとする政府の決意が窺はれる。殊に春耕期前に早急に增產對策を決定、例年より早目に省長會議を開催するほか官民總力を擧げて增產總進軍の態勢を整へんとするに先だつて政府の施策を明示したことは新穀年度の增產に多大の成果を收めるものと期待される。要綱の主なる點は先づ第一に重點作物の作付增加のため大豆その他油料作物、糧穀粃、纖維作物等については七年度以降の過去の實績を基礎に村屯別に最低作付面積の割當を行ひ、一面非計劃作物を抑制、食糧作物については特に各地域に於ける單位收量の最も多い作物の作付を增加、特用作物は作付面積の增加によらず栽培地域の適地集約化によつて單位收量、蒐荷の效率化に重點を置き第二に農地の造成改良を積極化するためには縣、旗、特定團體會社又は個人に未利用地、濕地の開拓改良に當らしめるほか、水系單位の水利組合の設置による農地改良の積極化、治安地區における集團部落の疎散による二荒地の復興、會社團體の自給農地の奬勵方策を行ふ。

第三に廢耕防止のために小作期間の延長、その他小作關係の改善、小作紛爭に對する法規に基く行政上の職權調停廢耕地の縣村による管理等の緊急措置を講じ、第四には前年度の綿製品特配と同樣特定生必物資の農村に對する優先集中的配給を實施する。

この他さらに農業金融と增產奬勵の關聯を緊密化する營業資金の貸付基準の改正、融資限度の倍額引上げ、農業勞力需給緩和のため農繁期勞力供出の抑制都市非生產人口の疎散、化學肥料保管施設の整備等早急に實現可能の對策を實施するとともに各農家に一割增產を目標に早蒔完全除草等具體的且つ速效的な指針を定めて指導することとなつてゐる。

戰時緊急農產物增產方策要綱

方針

大東亞戰下食糧基地として滿洲國の使命益々重きを加へ來れる實情に鑑み、基本國策に卽應し農業增產を積極的に推進せしむると共に此の際臨時緊急の對策をも併せ講じ、その總力を結集して施策の徹底を圖り、以て我國の實務完遂に遺憾なからしめんことを期す。

要領

一、計劃作物の作付面積を增加せしむる爲左の措置を講ずるものとす。

（イ）計劃作物に付地方別最低作付面積を定むるものとし、康德十年度に於ける右の作付割當は康德七年度以降の實績を基礎とする實行可能の限度に於て策定し各級關係機關をして之が確保に付萬全の措置を講ぜしむるものとす。

（ロ）食糧作物については差當り質より量に重點を置き各地域に於ける單位收量最も多き作物の作付面積を增加せしめ、以て總量の急速なる增加を圖るものとす。

（ハ）普通作物と特用作物の增產を合理的に併進せしむる爲、特用作物については其の栽培地域を適地に可及的集約化し、指導の徹底に依る單位收量の增加と荒荷の效率化に重點を置くものとす。

右に伴ひ特用作物地帶に對する食糧の補給又はその生產に要する土地につき特別の考慮をなすものとす。

二、農地の造成改良を積極化するため、概ね左の方途を講ずるものとし、特に簡易迅速に實效を擧げ得るものに重點を置くものとす。

（イ）地方の實情に應じ縣、旗、特定團體、會社又は有力なる個人をして積極的に未利用地、濕地、干潟地の開拓又は改良に依る水田、畑地の造成及び經營に當らしむるものとす。

（ロ）水系單位に水利組合を設置し防排水又は灌漑施設の積極的設營改良竝に之が維持管理に當らしめ農地の改良

造成を推進せしむるものとす。

（ハ）治安既成地區に於ける二荒地の復興を更に積極的に奬勵するものとす。

（ニ）特定の會社團體等に對し食糧及び原料の自給を目的とする農地の新規造成及び經營を積極的に奬勵し其の生産物については統制上特別の取扱を考慮するものとす。

三、廢耕防止の爲臨時に左の緊急措置を講ずるものとす。

（イ）小作期間の延長其の他小作條件の改善の方途を講じ小作紛爭等に依る廢耕を防止する爲「法規に基く」縣長又は村長の調停の途を講ずるものとす。

（ロ）廢耕せる耕地は縣又は村に於て一時管理し其の責任に於て耕作することを得せしめるものとす。

四、農業勞力の需給緩和に資する爲、左の緊急措置を講ずるものとす。

（イ）農業勞力不足地帶に於ては農繁期に歸農せしむる等適切なる方途を講ずるものとす。

（ロ）學生、學童、協和青少年團勤勞奉公隊などをして農繁期に都市に於ける非生産的人口を農村へ疎散せしむる爲食糧、特定生必物資の配給規正の強化、勞務供出の強化、商業使用人の制限等適宜の方途を講ずるものとす。

（ハ）農村に於ける離農の防止、浮浪者の淘汰に努むると共に都市に於ける非生産的人口を農村へ疎散せしむる爲食糧、特定生必物資の配給規正の強化、勞務供出の強化、商業使用人の制限等適宜の方途を講ずるものとす。

五、農民の增產意欲を昂揚し其の實效を確保すると共に、出荷量の增大を圖る爲、本年度に於ても引續き昨年同樣出荷量に應じ特定の生必物資を農村に對し優先且集中的配給を行ふものとす。

（六）農業金融と計劃作物の增產奬荷との關聯を一層緊密ならしむる爲、概ね左の方途を講ずるものとす。

（イ）營農資金の貸付に當りては計劃作物の康德九年度の出荷實績を基準とし、康德十年度の作付面積及出荷定量を勘案し其の額を決定するものとす。

（ロ）營農資金の融資に付ては貸付總額の增大及び貸付限度の引上げを行ふものとす。

七、化學肥料及農業藥劑の配給に付ては效率の增大を圖る爲、之が適期配給、使用方法の徹底等更に適切なる措置を講ずるものとす。

尙化學肥料に付ては配給の圓滑を圖る爲、主要需要地に保管施設を整備するものとす。

八、緊急增產の達成上極めて具體的且速效的なる指針、例へば早蒔き土糞倍加、完全除草等の實行指針を定め、之が實行を期するが如く指導の集中徹底を圖るものとす。

（十三）政策擧げて農增產へ

滿洲國農業政策は大東亞戰爭勃發當時、增產奬荷配給各部門とも既に一應の戰時態勢の基礎付けを終へ、第二次農

業五ケ年計劃を主軸として急速に戰時的性格を強化した。卽ち增産部門においては日滿支一體の確固不拔な食飼料自給自足體制確立の最高方針に基き、補給基地的使命の完遂を目指して大豆始め油料子實、糧穀三品の劃期的增産を第一線とする第二次農業五ケ年計劃の構想定り、又蒐荷配給部門においては一元的統制としての農産公社が整備され先錢制度は初年度の實績を檢討してその運營改善策が方向づけられてゐたのであるが、大東亞戰爭の勃發はかかる農業政策の根本方針を絶對至上のものとし、且つその積極的な遂行を一段と強く要請するに至つた。かくて大戰勃發と共に戰時經濟緊急對策要綱が策定され、滿洲農業政策は農產物の對日增送、就中日本の最も必要とする大豆始め油料子實、飼料の增送といふ一點を凝視しつつひたむきの實踐過程に突入したのである。

△大豆油料子實價格の改訂

大東亞戰爭開始以來滿洲特產物たる大豆、蘇子、大麻子、小麻子の對日增送は軍事的に又戰時下日本國民保健に絶對缺くことの出來ぬ蛋白質給源として益々強く要請されるに至つたが、政府はこの重大なる要請に應へてこれら作物の劃期的增產振興を狙ひ、從來の價格政策を一擲、春耕期直前斷乎大巾引上げを行つた。大豆價格の改訂は康德七年九月特產物統制以來食糧、作物との價格均衡上、幾度か重大課題として檢討されたものであるが、これが價格改訂は對日輸出の大宗たる關係から延いては日本の物價政策にも重大影響を及ぼすため解決をみるに至らなかつたもので、この價格大巾引上げはまことに英斷的措置といふべきものであつて、特產物增產への積極的導因をなすと共に農業生產力全般の向上に影響を及ぼしつつあるのである。

△自興村設置

本年度農業政策の重要なる一つとして取り上げられた自興村設置は滿洲國農政の大きな前進として極めて重要なる意義を持つ、自興村設置は從來の農政不滲透の實情に對する反省と、實驗村の實績檢討の上になされたものであり、先づ自興村を政策の重點的對象としてこれが育成振興にひとり興農部のみならず政府各部より施策を集中して自興村をして國家の諸要請に卽應する態勢を仕上げ、周邊農村の模範典型たらしめ、延いては全國農村に及ぼさんとするもので本年度は一縣一村七十五ケ村を指定、更に向ふ五ケ年間に六百ケ村の自興村育成を目標として發足した。

農產物增產の要諦は究極において農村の振興にあり農民の自興に俟たねばならぬことは云ふまでもない。自興村育成の根本理念も亦この點にあるのであつて滿洲農業政策はこれによつていはば最初の出發點に立ち還つて再出發をなしたともいひ得るのである。自興村と共に農政の重點對象として取り上げられたものに篤農家群がある。自興村が農業施策の重點的對象を地域的に定めたのに對し、篤農家群の把握は人的に重點對象を定めたものであつて、自興村對策と共に農業政策推進の兩翼をなすものである。篤農家群の把握、篤農家群を通じての一般農民の農業技術改善は第

一線技術指導員の量的質的貧困克服策として出發したものであつて各種農事試驗機關と篤農家群を直接間接に結びつけて技術滲透を期さんとするものである。本年度政府は建國十週年記念に際し全滿篤農家の表彰をなし、又公主嶺に篤農家大會を開催して篤農家相互の經驗發表竝に專門技術者との意見交換、農事試驗場視察等を行はしめて多大の成果を收め、篤農家の活用が農政滲透に多大の役割を果し得ることが事實を以て證明された。いまやこれら篤農家群の活動を更に積極化するためその組織化が日程に上りつつある。

△農政推進の總力體制確立

滿洲農業政策は農村社會の特質、農民の民度低位の諸事情より農民對策乃至農村對策としての綜合性を待たねばならないことは既に早くから識者によつて強調されてゐたところであり、又農基本、興農滿洲といふ言葉が常識化されるまでに農業政策は國政の重點として多くの機會に強調されて來たのであるが、從來の政策運營の實情を觀るに農業政策實施はひとり興農部の仕事にゆだねられた感があり政府各部の協力連繫に缺くるの憾みなしとしなかつた。然るに大東亞戰局の推移竝に東亞食糧事情は滿洲國における農產物增產竝荷を愈々重要且つ緊急なるものとして要請するに至り、これに伴ひ從前ややもすれば陷りがちであつたセクショナリズムを一掃、增產竝荷總力體制確立が緊急課題として登場するに至つた。しかしてこの總力體制は上述の自興村育成方策の確立、昨年十月の協和會全國聯合協議會を段階として確立の過程を辿りつつあつたが、同十一月六日開催された前例なき省次長會議竝に引續き開催された關係重要會議によつて一擧に實現され、その偉大なる力は全滿津々浦々に展開されてゐる新穀竝荷工作とその成果に反映してゐるのであるが、更に明年度增產を目指してこの軍官民一體の總力體制は益々強化されんとしてゐる。

△基本國策と農業政策

滿洲國政府は大東亞戰爭一周年を迎へて高度國防國家體制を確立すると共に國力を大東亞戰爭必勝大東亞共榮圈建設に集中すべく國政全般にわたる基本國策大綱を發表、概ね今後十年間國の向ふべき方向を明示したが、その中において極めて具體的に農業政策の指針を闡明した。それは農村振興に施策の重點を指向すると共に增產を徹底し、もつて自給自足の確立及び日支兩國に對する食糧竝に飼料農產物の供給基地たるの使命完遂を期し

一、農業施策の科學的計劃性徹底
二、自興村重點主義
三、農業技術指導網の擴充
四、農業經營樣式改善
五、小作制度改善

六、未耕地開拓
七、治水利水事業の促進
八、蒐荷方法の改善合理化
九、興農合作社改組
一〇、農業特殊金融機關の設置
一一、農事試驗機關の強化
一二、特用作物增產方策

の十二項目に亘り指針を明確にしたものであるが、特に注目すべきは自興村育成の理念に、その萌芽をみせたところの增產の主體は農民であり、農民によつて構成されてゐる農村自體の振興が第一課題であるとする正常な考へ方が全國的に盛り込まれることであつて、從來とかく結果である蒐荷にのみ墮する嫌ひのあつた農業政策の大きな進歩といふべきである。

(十四) 鑛工の飛躍的發展

滿洲國對日寄與の大宗は農產物竝に鐵、石炭を中心とする鑛工部門である。一昨年十二月八日大東亞戰爭勃發と共に滿洲國新京日滿軍人會館に官民合同協議會を開催大東亞戰爭勃發に伴ふ緊急事態に卽應し產業經濟體制を更に整備強化し、自給資源の活用竝に大陸諸地域との間の連繫を強化、聖戰の完遂に邁進すべき戰時緊急經濟方策を樹立、この方策に副つて經濟建設を行ふことが宣明された。

そのうち鑛工部門に就いては

一、生產力擴充に要する資材は日本に於ける戰時物動計劃、戰時輸送計劃の編成を考慮し對日期待は極力防止、國內生產資材を基礎とする卽効部門を活用する。

二、鐵鋼、石炭、液體燃料、輕金屬、非鐵金屬の對日寄與を增強し、特に大陸隣接地區の連繫を強化し北支炭の輸入增進を促すの二點にあり大東亞戰勃發以來官民一體、總力を結集して右至上目的達成に拍車を掛けた。斯くて昨年先づ朝鮮との間に滿鮮連絡會議續いて北支との間に滿華連絡會議を相次いで開催、朝鮮との間では密山の粘結性炭の淸津熔鑛爐供出、北支炭の昭和、本溪湖輸入が決定され、大陸諸地域は全く一つの經濟圈として對日增送の目的に集中した。更に昨年七月、大東亞建設審議會第五回總會において決定をみた「大東亞鑛工、電力に關する答申案」においては

「滿洲國において鑛業電力の擴充竝に製鐵事業は國防上の要請その他の必要に應じて之を興す」

と明示、更に主要産業建設要項においては製鐵、石炭、人石、アルミ等は總て滿洲國に重點を指向することを瞭かにしたことは實の戰時經濟緊急方策を日本側より裏付けるものとして極めて注目された滿洲國に斯くの如く重點が指向されたのは、南方占領地域の資源が輸送その他諸障害により今直ちに南方に期待することが困難視され手近かな滿支依存が最も緊急を要するといふことが實際問題に逢着して認識され、卽効的な滿洲、特に昭和五年第一次五ヶ年計劃に依り鐵、石炭を中心とする鑛工部門が既に確固たる基礎の上に立ち直ちに生産することが出來るといふこの滿洲に期待することを意味し、これは建國十年滿洲國の産業が飛躍的發展を遂げたことを裏書するものである。

卽ち製鐵事業は一昨年三月北支炭の供給に依り昭和製鋼はフル操業に移り、續いて昨年度より銑鐵の本格的生産段階に入り、七年には年産〇〇萬トンの第二製鋼工場を完成、銑鋼一貫作業を強化し昨年三月には銑鐵の對日供給豫定數量を完全に送出した。更に本溪湖は一昨年十月宮原第二熔鑛爐の操業を開始し同社の誇る低燐鐵は日本の戰爭遂行に大なる貢獻をなし、また撫順、東邊道、昭和製鋼のルツベ等何れも高品位原鐵の生産により屑鐵に代つて製鋼界の花形となつた。

また石炭に於ても第二次五ヶ年計劃の樹立に併行し、一大增産が計劃され昨年春には札賚、密山、溪城の滿炭分離獨立は經營企業單位の合理化が斷行され、續い製鐵用炭の積極的開發は最も緊急を要するものとして、先づ既存粘結性炭礦周圍の卽効的部門竝に興隆、松灞、富錦等未開發部門にも着工する計劃を樹立、本年度の問題となるに至つた。輕金屬、非鐵金屬についても飛躍的增産がなされ、先づアルミは蠶土頁岩を原料として滿洲輕金屬撫順工場に大規模に行はれ、軍需工業への供給となり、同營口工場に於てもマグネシウムと併行して生産が行はれ非鐵金屬の鉛、亞鉛は楊家杖子、靑城子鑛山等既存部門の開發、岫巖、桓仁等の有望鑛山の開發が促進され更にモリブデン、バナジウム等も楊家杖子、馬家溝、南鑛山は最近頓に增大され、バナジウムは錦州製鍊所が昨年十月完成を見、螢石、マグネサイト等も大いに期待が掛けられてゐる。撫順のオイルセール工業も航空機用として不可缺のものとして增産が更に強化されてゐる。

以上の如くわが國鑛工部門は劃期的な增産が行はれてをり大東亞戰以來頓にこの感を深くするものがあるが、これ等の增産も一朝一夕にして築きあげられたものでなく、五ヶ年計劃の實績のもとに打ち建てられたものであることを銘記しなければならない。大東亞戰爭は滿洲國鑛工の向ふべき方途を闡明したのであるが戰爭勃發が百八十度に轉換せしめたものではない。

昨年十二月八日戰爭一周年記念日に政府は今後概ね十年間に亘る諸施策の根本方針たる滿洲國國策基本大綱を發表爾來この線に沿つて緩急その度合に應じて行政措置をなすこととなり、大同二年の滿洲國經濟建設綱要、戰時緊急經濟方策を改變して新たなる大綱を樹立した。この大綱は經濟建設綱要には大なる修正を加へてゐるが、緊急經濟方策

とは之を一にするもので、鐵鋼、石炭、電力、輕金屬非鐵金屬に重點を置き、更に逐次化學工業、機械工業等完成工業の確立を期せんとし、特に鐵鋼にあつて差當り卽効的緊急增產の徹底を期するには現有設備を最高率に發揮、石炭については粘結性炭の緊急開發、粗惡炭礦の整理縮少炭質の向上、輕金屬アルミは礬土頁岩による生產を基本とし、更に必要に應じてボーキサイト法による生產を併用、非鐵金屬中、銅は採算を度外視して緊急增產することが明示され第二期建設に向つて邁進するわが國鐵工の飛躍的發展が期待出來る。

國內輕工業の振興は一昨年夏地場產業振興要綱により、第二期五ケ年計劃と併行して開發が急がれたが戰爭勃發は更にこれに拍車を掛けた。卽ち國內消費物資を全部對日依存に仰いでゐた滿洲國は戰爭と同時に對日依存を可能な限度に縮少せしめなければならず、從つて之が對策として生必物資の國內自給體制の確立が急がれた。その結果昨年九月末における輸入實績は消費物資において數千萬圓の減少を示し、これに比較して對日輸出は昨年九月において既に一昨年の實績を突破するの好成績を擧げた。

これに併行して國內產業の成果は味噌工業七、醬油工業七、水飴工業六、澱粉工業十六、食料工業二、酪農工業二、雜食料品工業七、製氷工業一、陶磁器工業七、硝子工業四、濱物工業二、その他三であり、その資本金も二千萬圓を突破する盛況を示してゐる。

本年度の貿易も更に縮少され滿洲國としては人口の庶合に應じて絕對に必要なもの以外の對日期待は避けなければならず、更に必要なものといへども期待出來ない場合も生ずる。從つて、國內で生產しこれが生產コストが對日期待物價より割安なものにのみ限定されてゐた國內輕工業は更に一段と飛躍して假令對日價格を上廻るものと雖も生產しなければならぬ絕對性におかれざるを得なくなり輕工業の新しき性格が產み出されるであらう。

以下、重要產業の二、三について述べてみる。

△石　炭

石炭埋藏量は二百億噸となつてゐるが建國前滿鐵が調査した數字は撫順その他を併せて四十八億噸といふことであつた。その後滿炭は八十七億噸と發表した。更に最近は二百億噸に迄飛躍した。

元來地下資源の埋藏量を算定することは容易ならぬことであり假りにある程度迄推定し得たとしても經濟的採掘可能な部分が如何程あるか問題である。然し滿洲建國後、從來治安其の他の關係から容易に調査し得なかつた地域に進み入ることによつて新たな資源が發見され出炭量も亦著しく增大して來た。

△鐵　鑛

滿洲の鐵鑛資源は今日迄發見されたものに限つて富鑛は少なく貧鑛が壓倒的に多い樣である。次に康德五年滿洲鑛